

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月21日

【事業年度】 第153期(2021年3月期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 オリンパス株式会社

【英訳名】 OLYMPUS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役 代表執行役 社長兼CEO 竹内 康雄

【本店の所在の場所】 東京都八王子市石川町2951番地

【電話番号】 東京3340局2111番(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部門バイスプレジデント 青柳 隆之

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿2丁目3番1号 新宿モノリス

【電話番号】 東京3340局2111番(代表)

【事務連絡者氏名】 IR部門バイスプレジデント 櫻井 隆明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	740,557	786,497	793,862	755,231	730,544
税引前利益 (百万円)	62,481	76,665	20,117	86,617	76,810
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	42,783	57,064	8,147	51,670	12,918
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	35,026	61,234	8,094	33,284	36,670
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	394,751	442,793	441,193	370,747	394,326
総資産額 (百万円)	960,032	978,663	932,030	1,015,663	1,181,017
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	288.36	324.25	323.06	288.39	306.72
基本的1株当たり当期利益 (円)	31.25	41.71	5.97	39.37	10.05
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	31.24	41.69	5.96	39.36	10.04
親会社所有者帰属持分比率 (%)	41.1	45.2	47.3	36.5	33.4
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	11.3	13.6	1.8	12.7	3.4
株価収益率 (倍)	34.24	24.21	201.34	39.67	227.96
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	102,052	95,146	66,943	133,544	124,122
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	20,814	53,312	60,296	62,430	118,918
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	43,615	51,058	82,948	19,462	40,800
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	199,465	191,239	114,563	162,717	217,478
従業員数 (名)	34,687	35,933	35,124	35,174	31,653
(外、平均臨時雇用者数)	(1,298)	(1,511)	(1,396)	(1,437)	(1,135)

(注) 1 売上高には、消費税等は含んでいません。

2 連結経営指標等の従業員数については、平均臨時雇用者数を()外数で記載しています。

3 第150期(2018年3月期)より国際会計基準(以下、「IFRS」)に基づいて連結財務諸表を作成しています。

4 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。第149期(2017年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり親会社所有者帰属持分」、「基本的1株当たり当期利益」及び「希薄化後1株当たり当期利益」は、株式分割後の数値を表示しています。

5 第153期(2021年3月期)において、映像事業を非継続事業に分類しております。この結果、上記指標の第153期(2021年3月期)の売上高及び税引前利益は、非継続事業を除いた継続事業の金額を表示し、親会社の所有者に帰属する当期利益は、継続事業及び非継続事業の合算を表示しております。また上記指標の第152期(2020年3月期)の売上高及び税引前利益については、同様の組替を行っております。非継続事業の詳細については、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、連結財務諸表注記41.非継続事業」をご参照ください。

回次	日本基準	
	第149期	第150期
決算年月	2017年3月	2018年3月
売上高 (百万円)	743,803	788,996
経常利益 (百万円)	57,183	61,315
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	71,461	46,184
包括利益 (百万円)	46,694	63,356
純資産額 (百万円)	393,097	442,951
総資産額 (百万円)	938,896	967,637
1株当たり純資産額 (円)	287.15	324.37
1株当たり当期純利益金額 (円)	52.20	33.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	52.18	33.74
自己資本比率 (%)	41.7	45.6
自己資本利益率 (%)	19.2	11.1
株価収益率 (倍)	20.50	29.92
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	98,587	84,846
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	16,698	43,012
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	44,244	51,058
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	199,431	191,205
従業員数 (名)	34,687	35,933
(外、平均臨時雇用者数)	(1,298)	(1,511)

- (注) 1 連結経営指標等の従業員数については、平均臨時雇用者数を()外数で記載しています。
- 2 第149期(2017年3月期)及び第150期(2018年3月期)の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。
- 3 第149期(2017年3月期)の各数値については、第150期(2018年3月期)からIFRSを適用していることに鑑み、主要な海外子会社についてIFRS適用を反映した遡及適用後の日本基準に基づく連結決算数値を記載しています。
- 4 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。第149期(2017年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、株式分割後の数値を表示しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月		2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高	(百万円)	367,111	377,538	376,812	375,258	344,134
経常利益	(百万円)	78,543	14,090	43,984	13,266	49,000
当期純利益	(百万円)	99,375	15,179	30,223	9,861	8,541
資本金	(百万円)	124,520	124,560	124,606	124,643	124,643
発行済株式総数	(千株)	342,672	342,691	342,713	1,370,915	1,370,915
純資産額	(百万円)	450,993	455,372	471,411	376,219	349,770
総資産額	(百万円)	805,327	786,533	745,793	771,026	826,569
1株当たり純資産額	(円)	329.04	333.07	344.80	292.24	271.69
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円)	28.00 (-)	28.00 (-)	30.00 (-)	10.00 (-)	12.00 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	72.59	11.10	22.13	7.51	6.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	72.56	11.09	22.12	7.51	6.64
自己資本比率	(%)	55.9	57.8	63.1	48.7	42.3
自己資本利益率	(%)	22.1	3.3	6.5	2.3	2.4
株価収益率	(倍)	14.7	91.0	54.3	208.0	345.0
配当性向	(%)	9.6	63.0	135.6	133.2	180.7
従業員数	(名)	6,283	6,926	7,024	7,146	4,775
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込み))	(%)	98.5 (114.7)	93.6 (132.9)	111.9 (126.2)	145.7 (114.2)	213.4 (162.3)
最高株価	(円)	4,725	4,660	5,100 1,235	2,148	2,476
最低株価	(円)	3,145	3,600	3,035 1,185	1,156	1,413

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。第149期(2017年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、株式分割後の数値を表示しています。

3 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

4 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

5 当社は2020年4月1日をもって、医療分野における品質法規制機能の強化を目的に、研究開発・製造・修理企画等の一部機能を吸収分割により子会社であるオリンパスメディカルシステムズ(株)に承継させています。また、2021年1月1日に、映像事業を吸収分割により子会社であるOMデジタルソリューションズ(株)に承継させたうえで、OJホールディングス(株)に譲渡しています。

2【沿革】

年月	沿革
1919年10月	東京都渋谷区幡ヶ谷において顕微鏡の国産化とその他光学機械の製作を目的として株式会社高千穂製作所を設立
1936年4月	写真機の製造を開始
1942年6月	高千穂光学工業株式会社に商号変更
1944年2月	長野県伊那市に伊那工場（現 長野事業場）を新設
1949年1月	オリンパス光学工業株式会社に商号変更
1949年5月	東京証券取引所に株式を上場
1952年5月	医療機器の製造を開始
1955年5月	株式会社高千穂商会の経営に参加、写真機の国内販売を強化
1960年10月	測定機の製造を開始
1963年8月	東京都八王子市に八王子事業場（現 技術開発センター石川）を新設
1964年5月	Olympus Optical Co.(Europa) GmbH（現 連結子会社Olympus Europa SE & Co. KG）を設立、欧州における当社製品の販売を強化（以後、欧州各地に製造・販売拠点を設ける）
1968年1月	Olympus Corporation of America（現 連結子会社Olympus America Inc.）を設立、米国における顕微鏡・医療機器の販売を強化
1969年5月	オリンパス精機株式会社（現 連結子会社津オリンパス株式会社）を設立（以後、国内各地に製造関係会社を設ける）
1977年3月	Olympus Camera Corporation（現 連結子会社Olympus America Inc.）を設立、米国における写真機の販売を強化
1980年2月	東京都新宿区西新宿に本社事務所を移転
1981年11月	長野県上伊那郡に辰野事業場（現 長野事業場）を新設
1988年2月	東京都八王子市に技術開発センター宇津木を新設
1990年6月	Olympus USA Incorporated（現 連結子会社Olympus Corporation of the Americas）を設立、米国における事業基盤を強化
1993年4月	東京都西多摩郡に日の出工場を新設（八王子工場を移転）
2003年10月	オリンパス株式会社に商号変更
2004年10月	映像事業および医療分野をオリンパスイメージング株式会社およびオリンパスメディカルシステムズ株式会社（現 連結子会社）に会社分割
2005年6月	Olympus NDT Corporation（現 連結子会社Olympus Scientific Solutions Americas Corp.）を設立、非破壊検査事業を強化
2008年2月	Gyrus Group PLC（現 連結子会社Gyrus Group Limited）を買収し、医療分野における外科の領域を強化
2011年4月	Olympus Corporation of Asia Pacific Limited（現 連結子会社）をアジア・オセアニアの統括会社とし、同地域における事業基盤を強化
2011年10月	オリンパスオプトテクノロジー株式会社と株式会社岡谷オリンパスを合併、長野オリンパス株式会社（現 連結子会社）とする
2012年9月	情報通信事業をアイ・ティー・エックス株式会社に承継させ、日本産業パートナーズ株式会社が設立したアイジェイホールディングス株式会社に譲渡
2015年4月	当社を吸収分割承継会社とするオリンパスメディカルシステムズ株式会社の吸収分割および当社とオリンパスイメージング株式会社の合併により、医療分野および映像事業を当社に吸収
2016年4月	東京都八王子市に本店所在地を変更
2020年4月	当社医療分野における品質法規制機能の強化を目的に、研究開発・製造・修理企画等の一部機能をオリンパスメディカルシステムズ株式会社に吸収分割
2020年12月	Veran Medical Technologies, Inc.を買収し、医療分野における呼吸器科の領域を強化
2021年1月	映像事業をOMデジタルソリューションズ株式会社に承継させ、日本産業パートナーズ株式会社が設立したOJホールディングス株式会社に譲渡
2021年2月	Quest Photonic Devices B.V.を買収し、医療分野における外科領域の蛍光イメージング技術を強化
2021年5月	Medi-Tate Ltd.を買収し、医療分野における泌尿器科の領域を強化

3【事業の内容】

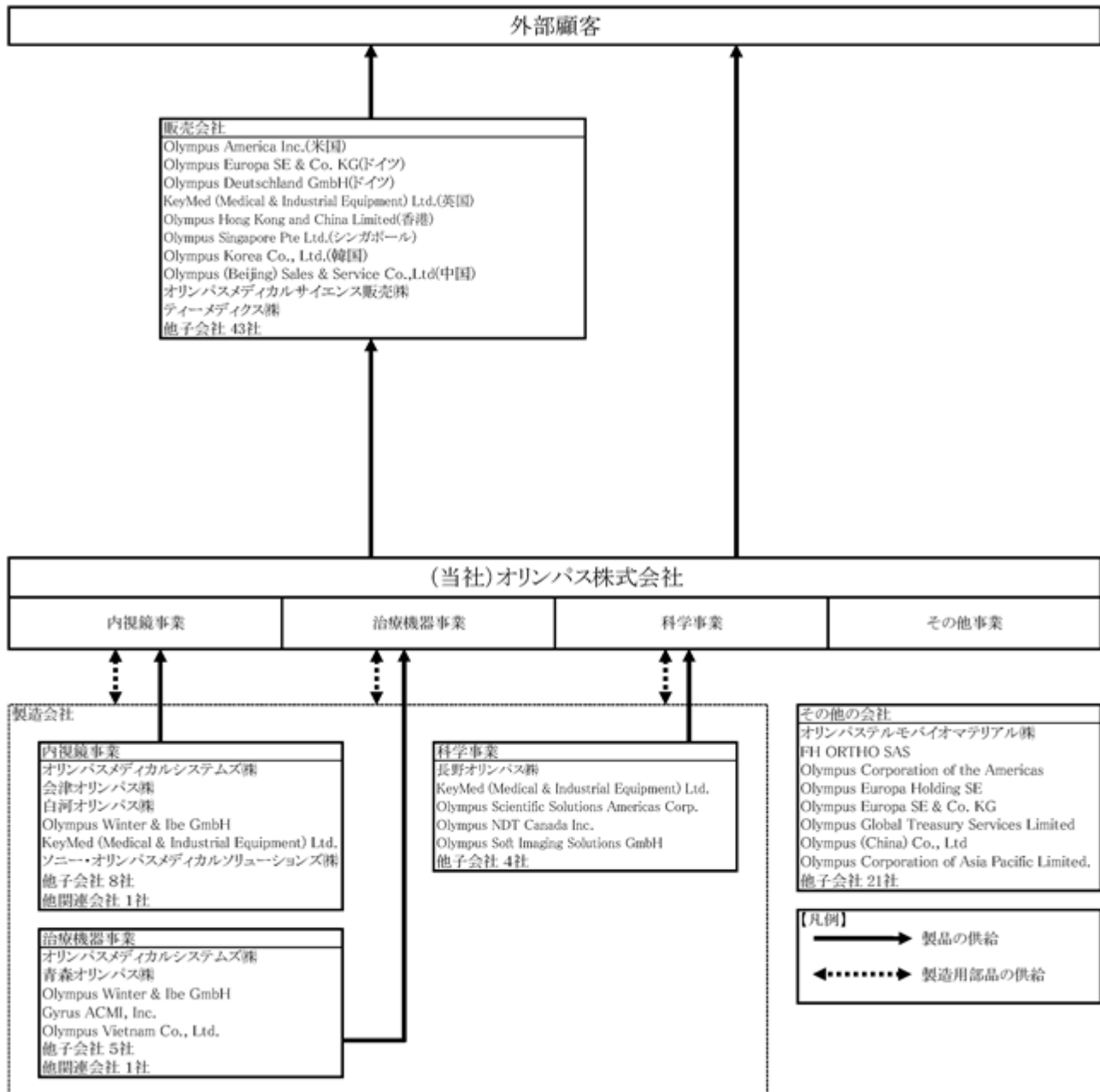
当社グループは、オリンパス株式会社（当社）、子会社100社および関連会社3社で構成されており、内視鏡、治療機器、科学およびその他製品の製造販売を主な事業とし、さらに各事業に関連する持株会社および金融投資等の事業活動を展開しています。

次の4事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 6 . 事業セグメント」に掲げるセグメントの区分と同一です。

なお、第2四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 6 . 事業セグメント」をご参照ください。

区分	主要製品及び事業の内容	主要な会社名
内視鏡	消化器内視鏡、外科内視鏡、内視鏡システム、修理サービス	当社 (連結子会社) オリンパスメディカルシステムズ㈱、 オリンパスメディカルサイエンス販売㈱、 会津オリンパス㈱、白河オリンパス㈱、ティーメディクス㈱、 Olympus America Inc.、Olympus Europa SE & Co. KG、 Olympus Deutschland GmbH KeyMed (Medical & Industrial Equipment) Ltd. Olympus Winter & Ibe GmbH、 Olympus (Beijing) Sales & Service Co.,Ltd.、 Olympus Korea Co., Ltd.、Olympus Singapore Pte. Ltd. (関連会社) ソニー・オリンパスメディカルソリューションズ㈱
治療機器	内視鏡処置具、エネルギー・デバイス、泌尿器科・婦人科及び耳鼻咽喉科製品	当社 (連結子会社) オリンパスメディカルシステムズ㈱、 オリンパスメディカルサイエンス販売㈱、 青森オリンパス㈱、ティーメディクス㈱、 Olympus America Inc.、Olympus Europa SE & Co. KG、 Olympus Deutschland GmbH Gyrus ACMI, Inc.、Olympus Winter & Ibe GmbH、 Olympus (Beijing) Sales & Service Co.,Ltd.、 Olympus Korea Co., Ltd.、Olympus Singapore Pte. Ltd. Olympus Vietnam Co.,Ltd.
科学	生物顕微鏡、工業用顕微鏡、工業用内視鏡、非破壊検査機器	当社 (連結子会社) オリンパスメディカルサイエンス販売㈱、長野オリンパス㈱、 Olympus America Inc.、Olympus NDT Canada Inc.、 Olympus Scientific Solutions Americas Corp.、 Olympus Europa SE & Co. KG、 KeyMed (Medical & Industrial Equipment) Ltd.、 Olympus Soft Imaging Solutions GmbH、 Olympus Singapore Pte. Ltd.
その他	生体材料、整形外科用器具 他	当社 (連結子会社) オリンパステルモバイオマテリアル㈱ FH ORTHO SAS
共通	持株会社、金融投資	当社 (連結子会社) Olympus Corporation of the Americas、 Olympus Europa Holding SE、Olympus Europa SE & Co. KG、 Olympus (China) Co.,Ltd.、 Olympus Corporation of Asia Pacific Limited.、 Olympus Global Treasury Services Limited

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりです。



4【関係会社の状況】

(2021年3月31日現在)

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼 務等		資金援助貸 付金	営業上の 取引	主要な損益情 報等 (1) 売上高 (2) 営業利益 (3) 当期利益 (4) 資本合計 (5) 資産合計 (百万円)
					提出 会社 役員	提出 会社 社員			
(連結子会社) オリンパスメディカル システムズ㈱ (注) 2	東京都渋谷区	90百万円	内視鏡事業及び 治療機器事業製 品の製造	100	あり	あり	なし	当社製品 の製造	
会津オリンパス㈱ (注) 2	福島県 会津若松市	214百万円	内視鏡事業製品 の製造	100	なし	あり	なし	当社製品 の製造	
青森オリンパス㈱	青森県黒石市	26百万円	治療機器事業製 品の製造	100	なし	あり	なし	当社製品 の製造	
長野オリンパス㈱ (注) 2	長野県上伊那 郡辰野町	100百万円	科学事業製品の 製造	100	なし	あり	なし	当社製品 の製造	
白河オリンパス㈱	福島県西白河 郡西郷村	80百万円	内視鏡事業製品 の製造	100	なし	あり	なし	当社製品 の製造	
オリンパスメディカル サイエンス販売㈱ (注) 2	東京都新宿区	96百万円	内視鏡事業、治 療機器事業及び 科学事業製品の 販売	100	なし	あり	なし	当社製品 の販売	
オリンパス ロジテックス㈱	神奈川県相模 原市南区	20百万円	運送業	100	あり	あり	なし	運送及び 保管業務 の委託	
オリンパス システムズ㈱	東京都渋谷区	80百万円	情報サービス	100	あり	あり	なし	ソフト ウェアの 開発を委 託	
オリンパステルモバイオ マテリアル㈱	東京都渋谷区	72百万円	再生医療に関す る研究開発	66.6	なし	あり	なし	生体材料 製品の製 造及び販 売の開発	
ティーメディクス㈱	東京都新宿区	50百万円	内視鏡事業製品 の賃貸	100	なし	あり	なし	当社製品 の販売	

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				主要な損益情 報等 (1) 売上高 (2) 営業利益 (3) 当期利益 (4) 資本合計 (5) 資産合計 (百万円)	
					役員の兼 務等		資金援助貸 付金	営業上の 取引		
					提出 会社 役員	提出 会社 社員				
Olympus Corporation of the Americas (注) 2	Pennsylvania, U.S.A.	15千 米ドル	米州の関係会社 に対する総合経 営企画及び金融 支援を行う持株 会社	100	あり	あり	なし	当社製品 の販売		
Olympus America Inc. (注) 1、3	Pennsylvania, U.S.A.	1千 米ドル	内視鏡事業、治 療機器事業及び 科学事業製品の 販売	100 (100)	なし	なし	なし	当社製品 の販売	(1) 218,994 (2) 33,083 (3) 26,842 (4) 102,241 (5) 167,794	
Olympus Latin America, Inc. (注) 1	Florida, U.S.A.	0千 米ドル	内視鏡事業、治 療機器事業及び 科学事業製品の 販売	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品 の販売		
Gyrus ACMI, Inc. (注) 1、2	Massachusetts, U.S.A.	1千 米ドル	治療機器事業製 品の製造	100 (100)	あり	あり	なし	なし		
Gyrus ACMI LP (注) 1	Minnesota, U.S.A.	0千 米ドル	治療機器事業製 品の製造	100 (100)	なし	なし	なし	なし		
Veran Medical Technologies, Inc (注) 1	Missouri U.S.A.	302,181千 米ドル	治療機器事業製 品の販売及び製 造	100 (100)	なし	なし	なし	当社製品 の製造及 び販売		
Olympus Scientific Solutions Americas Corp. (注) 1	Massachusetts, U.S.A.	40,000千 米ドル	科学事業製品の 製造	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品 の製造		
Olympus Scientific Solutions Technologies Inc. (注) 1	Massachusetts, U.S.A.	7,725千 米ドル	科学事業製品の の製造	100 (100)	なし	なし	なし	当社製品 の輸入販 売		
Olympus NDT Canada Inc. (注) 1	Québec, Canada	21,688千 カナダドル	科学事業製品の の製造	100 (100)	なし	なし	なし	当社製品 の製造		
Olympus Europa Holding SE	Hamburg, Germany	1,000千 ユーロ	欧州の関係会社 に対する総合経 営企画を行う持 株会社	100	あり	あり	なし	なし		
Olympus Europa SE & Co. KG (注) 1、2	Hamburg, Germany	100,000千 ユーロ	持株会社並びに 内視鏡事業、治 療機器事業及び 科学事業製品の 販売	100 (100)	なし	なし	なし	当社製品 の販売		
Olympus Soft Imaging Solutions GmbH (注) 1	Munster, Germany	1,400千 ユーロ	情報サービス及 びシステム開発	100 (100)	なし	あり	なし	ソフト ウェアの 開発を委 託		
Olympus Deutschland GmbH (注) 1	Hamburg, Germany	10,100千 ユーロ	内視鏡事業、治 療機器事業及び 科学事業製品の 販売	100 (100)	なし	なし	なし	当社製品 の販売		
Olympus France S.A.S. (注) 1	Rungis Cedex, France	3,914千 ユーロ	内視鏡事業、治 療機器事業及び 科学事業製品の 販売	100 (100)	なし	なし	なし	当社製品 の販売		

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼 務等		資金援助貸 付金	営業上の 取引	主要な損益情 報等 (1) 売上高 (2) 営業利益 (3) 当期利益 (4) 資本合計 (5) 資産合計 (百万円)
					提出 会社 役員	提出 会社 社員			
Olympus Winter & Ibe GmbH (注) 1	Hamburg, Germany	8,182千 ユーロ	内視鏡事業及び 治療機器事業製 品の製造	100 (100)	あり	あり	なし	当社製品 の製造	
KeyMed(Medical & Industrial Equipment) Ltd. (注) 1	Essex, U.K.	10千 英ポンド	内視鏡事業及び 科学事業製品の 販売及び製造	100 (100)	なし	なし	なし	当社製品 の製造及 び販売	
Quest Photonic Devices B.V. (注) 1	North Holland The Netherlands	21千 ユーロ	内視鏡事業製品 の開発	100 (100)	なし	なし	なし	当社製品 の開発	
Arc Medical Design Limited (注) 1	West Yorkshire, U.K.	52千 英ポンド	治療機器事業製 品の製造	100 (100)	なし	なし	なし	当社製品 の製造	
FH ORTHO SAS (注) 1	Heimsbrunn France	44,757千 ユーロ	整形外科用器具 の販売及び製造	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品 の製造及 び販売	
Olympus Global Treasury Services Limited (注) 2	Essex, U.K.	266,693千 英ポンド	グループ全体の 資金管理	100	あり	あり	なし	なし	
Olympus Corporation of Asia Pacific Limited (注) 2	香港	1,729,704千 香港ドル	アジア域内の関 係会社に対する 総合経営企画を 行う持株会社	100	あり	あり	なし	なし	
Olympus Hong Kong and China Limited (注) 1	香港	540,000千 香港ドル	内視鏡事業、治 療機器事業及び 科学事業製品の 販売並びに科学 事業製品の製造	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品 の製造及 び販売	
Olympus (China) Co., Ltd. (注) 1	中国 北京市	31,000千 米ドル	中国国内の関 係会社に対する 総合経営企画を 行う持株会社	100 (100)	あり	あり	なし	なし	
Olympus (Guangzhou) Industrial Co., Ltd. (注) 1	中国 広州市	5,000千 米ドル	内視鏡事業及び 科学事業製品の 製造	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品 の製造	
Olympus (Beijing) Sales & Service Co., Ltd. (注) 1、3	中国 北京市	5,000千 米ドル	内視鏡事業、治 療機器事業及び 科学事業製品の 販売	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品 の販売	(1) 100,662 (2) 10,236 (3) 7,675 (4) 12,523 (5) 49,796
Olympus Trading (Shanghai) Limited (注) 1、2	中国 上海市	1,000千 米ドル	内視鏡事業、治 療機器事業及び 科学事業製品の 販売	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品 の輸入販 売	
Olympus Korea Co., Ltd.	大韓民国 ソウル市	18,000百万 韓国ウォン	内視鏡事業、治 療機器事業及び 科学事業製品の 販売	100	なし	あり	なし	当社製品 の販売	

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼 務等		資金援助貸 付金	営業上の 取引	主要な損益情 報等 (1) 売上高 (2) 営業利益 (3) 当期利益 (4) 資本合計 (5) 資産合計 (百万円)
					提出 会社 役員	提出 会社 社員			
Olympus Singapore Pte Ltd. (注) 1	Singapore	330千 シンガポ ールドル	内視鏡事業、治 療機器事業及び 科学事業製品の 販売	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品 の販売	
Olympus Vietnam Co., Ltd.	Vietnam	24,000 米ドル	治療機器事業製 品の製造	100	なし	あり	なし	当社製品 の製造	
Olympus Australia Pty Ltd. (注) 1	Victoria, Australia	7,928千 オースト リアドル	内視鏡事業、治 療機器事業及び 科学事業製品の 販売	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品 の販売	
その他60社									
(持分法適用関連会 社)									
ソニー・オリンパス メディカルソリュー ションズ(株) (注) 4	東京都八王子市	50百万円	内視鏡事業製品 の開発	49	あり	あり	運転資金 5,753百万円 貸付	当社製品 の開発	
その他2社									

- (注) 1 議決権に対する所有割合欄の()内の数字は間接所有割合(内数)です。
- 2 特定子会社に該当します。
- 3 Olympus America Inc.及びOlympus (Beijing)Sales & Service Co.,Ltd.は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の継続事業に係る連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。
- 4 債務超過会社で債務超過の額は、2021年3月末時点で10,194百万円です。
- 5 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社は、ありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)	
内視鏡	14,243	(389)
治療機器	7,269	(179)
科学	3,551	(169)
その他	608	(30)
本社管理部門	5,982	(368)
合計	31,653	(1,135)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数です。
 2 当社グループ外への出向者は含まず、当社グループへの出向受入者を含む就業人員であり、臨時雇用者は年間の平均人員を()外数で記載しています。
 3 当連結会計年度において、映像セグメントの事業譲渡を行ったため、上記セグメントより除外しています。
 4 当連結会計年度より、本社管理部門セグメントの集計方法を変更しています。
 5 従業員数には、社外転進支援制度を利用する退職者が含まれています。

(2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,775	42.79	14.41	8,693,471

セグメントの名称	従業員数(人)
内視鏡	1,151
治療機器	330
科学	690
その他	32
本社管理部門	2,572
合計	4,775

- (注) 1 従業員数は、就業人員数です。
 2 当社外への出向者は含まず、当社への出向受入者は含んでいます。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
 4 当事業年度において、映像セグメントの事業譲渡を行ったため、上記セグメントより除外しています。
 5 当事業年度より、本社管理部門セグメントの集計方法を変更しています。
 6 従業員数には、社外転進支援制度を利用する退職者が含まれています。
 7 従業員数が前事業年度末に比べ2,371人減少したのは、医療分野の一部機能を吸収分割によりオリンパスメディカルシステムズ(株)に承継させたこと、映像事業を吸収分割により子会社であるOMデジタルソリューションズ(株)に承継させたうえで、OJホールディングス(株)に譲渡したこと等によるものです。

(3) 労働組合の状況(2021年3月31日現在)

名称 オリンパス労働組合
 労使関係 安定しており特記すべき事項はありません。
 組合員数 5,802人

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、事業活動を通じて、健康・安心・心の豊かさといった世界の人々、社会の根源的な要請に応え、広く社会に貢献するという考え方を経営理念の「私たちの存在意義」として「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」と示し、すべての活動の基本思想としています。

この基本思想のもと、当社グループはこれからも、経営理念実現のために、革新的な製品やサービスを社会に提供し、事業の持続的成長と企業価値向上に努めていきます。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2019年11月に発表した中長期の経営戦略において、目標とする業績指標・財務ガイダンス参考指標を以下のとおり定めており、2023年3月期に営業利益率を20%超に改善することを目指しています。

・目標とする業績指標・財務ガイダンス参考指標

業績指標

	2023年3月期
営業利益率	20%～

財務ガイダンス参考指標

	2023年3月期
フリーキャッシュフロー成長率	20%～ (2020年3月期以降の年平均成長率)
ROIC	20%～
EPS成長率	25%～ (2020年3月期以降の年平均成長率)

特殊要因調整後の水準

(3) 経営環境及び対処すべき課題

今後の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、経済活動は段階的に再開し、ワクチン接種も徐々に進んでいるものの、地域によっては感染再拡大の傾向が見られるなど、全体として当面は不確実性の高い状況が見込まれています。加えて、長引く米中貿易摩擦や金融資本市場の変動等により、依然として景気の下振れリスクが残ります。また、わが国経済においても、世界経済と同様に、当面は厳しい状況が続くと想定されます。

このような状況のもと、当社は、2019年1月に公表しましたとおり、創立100周年の節目を迎える中で、真のグローバル・メドテックカンパニーへの飛躍を目指し、企業変革プラン「Transform Olympus」を策定し、1.グローバル・グループ経営執行体制の構築、2.人事マネジメントのグローバル統一、3.医療事業の再編成（「Transform Medical」）4.取締役会メンバーの多様化、5.指名委員会等設置会社への移行など、真のグローバル・メドテックカンパニーとして、当社グループの持続的な成長を可能とする基盤整備に取り組んでまいりました。2019年11月には、真のグローバル・メドテックカンパニーとしての飛躍を遂げる第一歩として、また、当社の企業理念である「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」のもと、より競争力のある、ハイパフォーマンスな企業文化の醸成や、顧客価値の創造を目指し、中長期の経営戦略を発表しました。

当社は、「世界をリードするメドテックカンパニーへと成長し、革新的な価値によって患者様や医療従事者などの顧客、医療機関、医療経済にベネフィットをもたらす、世界の人々の健康に貢献する」ことを本経営戦略における戦略的目標とし、事業の成長・収益性向上のためのコア要素を、以下のとおり定めています。

(事業の成長・収益性向上のためのコア要素)

事業ポートフォリオの選択と集中

当社の主要な事業は、(i)内視鏡事業、(ii)治療機器事業及び(iii)科学事業になりますが、(i)内視鏡事業や(ii)治療機器事業が属する医療市場は、全体として高い成長性や収益性を有することに加えて、当社の事業としても持続的な成長及び高い収益性を示しています。この点を踏まえ、定期的に全社の事業ポートフォリオを見直す中で、更なる成長が見込まれる、(i)内視鏡事業及び(ii)治療機器事業に対して、今後も積極的に経営資源を投入していきます。

なお、当社の映像事業については、2020年9月30日に、当社が新たに設立する当社の完全子会社(以下、「映像新会社」)に対して、吸収分割により承継させたうえで、その映像新会社の株式の95%を日本産業パートナーズ株式会社が設立した特別目的会社であるOJホールディングス株式会社に譲渡する最終契約を同社と締結し、本契約に基づき、当社は2021年1月1日に当該株式の譲渡を完了しました。

内視鏡事業における圧倒的ポジションの強化

継続的な技術革新と強固な販売力により、リユース内視鏡の競争優位性をさらに高めるとともに、アンメットニーズへの対応も図り、市場全体として高い成長が期待できるシングルユース内視鏡分野における製品を拡充していきます。また、今後予想される医療機器に係るビジネスモデルの転換に適切に対応することで、内視鏡市場における現在の主導的な地位をより一層強固なものにしていきます。

具体的には、以下の施策等を実施していくことで、内視鏡事業において2021年3月期から2023年3月期の3年間で年平均6%の成長を目指します。

(i) リユース内視鏡における競争優位性の堅持

- ・AI搭載CAD(Computer-aided Diagnosis)機能等を実装した新消化器内視鏡システムの導入
- ・病変の発見、分類、ステージング、処置のそれぞれのシーンにおいて術者を支援する新技術の投入による内視鏡診断・処置の質的な向上
- ・新機能の投入による内視鏡診断の質の向上を示すクリニカルエビデンスの確立
- ・今後大きな成長が期待出来る新興国市場におけるドクタートレーニング支援とその継続

(ii) シングルユース内視鏡によるポートフォリオ拡充

- ・豊富なリユース内視鏡のラインアップにシングルユース内視鏡を加えることで、内視鏡医療のあらゆるシーンに対応する圧倒的な製品ポートフォリオを構築

(iii) 内視鏡の販売・サービスモデルの強化

- ・エビデンスベース、症例ベース課金モデルを試験的に導入
- ・包括的な保守サービスプログラムの試行拡大

なお、消化器内視鏡の領域においては、2020年4月には欧州と一部アジア地域、7月に日本で、主力の内視鏡システム新製品「EVIS X1(イーヴィス・エクスワン)」を導入しました。また、2020年10月には欧州と一部アジア地域にてAIを活用した内視鏡CADプラットフォーム「ENDO-AID」を発売しました。今後も世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現に向けて製品の普及に取り組んでいきます。

治療機器事業への注力と拡大

当社が高い競争力を有する、消化器科関連処置具、泌尿器科、呼吸器科関連処置具の3つの領域を中心として、製品の拡充や手技の普及、販売体制の強化によって成長の拡大を図っていきます。

具体的には、2021年3月期から2023年3月期の3年間、以下の施策等を実施していくことにより、治療機器事業において年平均8%の成長を目指します。

(i)消化器科関連処置具

- ・ ERCP、消化器ステント、止血デバイスなどの主要カテゴリーにおける付加価値の高い製品の拡充

(ii)泌尿器科

- ・ 泌尿器科クリニックに対する前立腺肥大処置に係るソリューションの提供
- ・ ファイバーレーザー技術を用いた結石処置デバイスの導入と泌尿器内視鏡処置デバイスの導入によるラインアップ拡充

(iii)呼吸器科関連処置具

- ・ 気管支内バルブシステムの普及
- ・ 穿刺針の製品開発によるEBUS分野のポートフォリオ拡充

なお、治療機器事業においては、世界最大の治療機器市場である米国における事業展開を促進するため、事業のグローバル統括機能を米国に配置していますが、事業開発機能の強化を通して社外パートナーとの協働やライセンスング、M&Aを推し進め、製品ポートフォリオの拡充や補完を図るとともに、法規制対応やクリニカルアフェアーズなどの機能の強化、製品や手技に対するバリュー・プロポジションの追求もあわせて推進していきます。

当社は上記の3つの注力領域において自社開発による製品投入を行う他、M&Aにも積極的に取り組んでおり、2021年3月期以降、消化器科関連処置具の領域でArc Medical Design Limitedを、泌尿器科の領域でMedi-Tate Ltd.を、また呼吸器科関連処置具の領域でVeran Medical Technologies, Inc.を、それぞれ買収しました。

次世代低侵襲手術市場のリード

当社は、患者様の術後のQOL（生活の質）維持といった観点で期待を集める低侵襲手術の分野を中長期の成長に向けた戦略分野と位置付けています。今後、手技の革新、機器の改善、低侵襲なロボティクスの開発を通じて、低侵襲手術の発展に貢献するとともに市場全体を牽引すべく、以下の施策を実施していきます。

- ・ 技術革新を目標とした病院や学会とのパートナーシップの確立
- ・ 技術的な優位性を確立することを主眼に置いたM&Aの実施
- ・ 持続可能なものづくりを実現する社内機能の強化
- ・ 低侵襲な内視鏡による治療技術（エンドルミナルマニピュレータープラットフォーム）の開発

(2022年3月期の経営方針)

新型コロナウイルスの感染拡大は、大きな価値観の転換をもたらすと認識している一方、世界的な高齢化と新興国の成長を背景に、長期的な医療需要の拡大は不変であると考えています。2022年3月期は、グローバル・メドテックカンパニーへの「転換」から、「深化」を図るフェーズに入っていると捉え、以下の取り組みを推し進め、2019年11月に公表した経営戦略における目標水準の達成に向けて企業変革を実行していきます。

(2022年3月期に取り組む予定の施策)

- ・ 医療ビジネスにおける収益性の高い成長戦略の深化
- ・ Transform Olympusによる企業体質の更なる改善および基盤強化
- ・ 今後の成長を牽引する製品開発への着実な投資継続
- ・ サステナブルな社会に資するESGへの取り組み

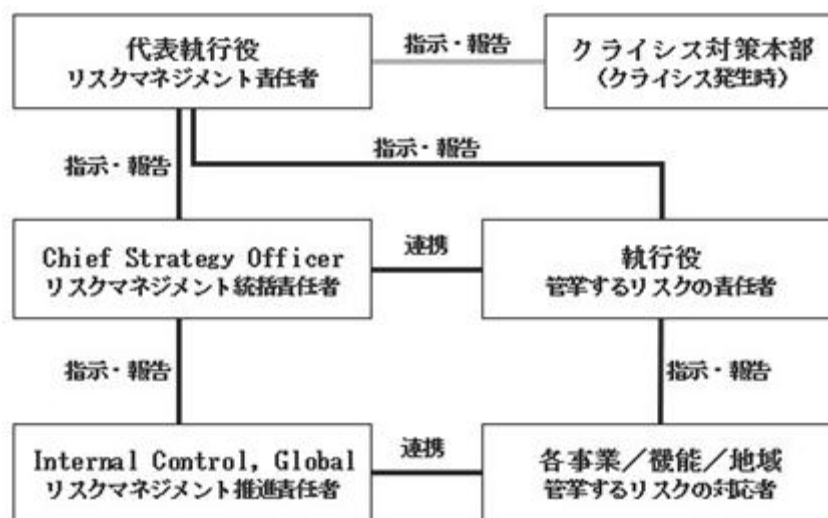
2【事業等のリスク】

当社グループの業績は、今後起こりうる様々なリスク（不確実性）によって大きな影響を受ける可能性があります。当社グループでは、「リスクマネジメント及び危機対応方針」及び関連規程に基づき、グローバルなリスクマネジメント体制を構築し、積極的かつ健全なリスクテイクによる企業の持続的成長や価値創出に繋げる“攻め”と、不正や事故の防止という“守り”の両方の視点で、リスクマネジメントを行っています。

当社グループのリスクマネジメント体制においては、経営戦略ほか当社の事業目標の達成に影響を与えるリスクを管掌する執行役を明確にし（リスクアシュアランスの確立）、各執行役は担当するリスクを許容範囲に収めるために必要な各種活動（組織体制、プロセス整備、重点施策など）を遂行します。

また、当社グループでは、リスクマネジメントのプロセスをリスクアセスメント（リスクの特定、分析、評価および対応策設定）、リスク対応策の実行、モニタリングおよびレポート、改善のPDCAサイクルで運用しています。リスクアセスメントは、年度計画策定プロセスに連動させ、全社共通の評価基準を用いてリスクを評価し、全社のリスクを可視化、一元管理しています。また、グループの重点リスクについてはその対応状況を定期的にモニタリングし、グループ経営執行会議および取締役会へ報告しています。

これらのリスクマネジメントの取り組みにより「経営の基本方針」を実現していきます。



以下において、当社グループの経営意思決定以外の要因で、業績変動を引き起こす要因となり得る、事業展開上の主なリスクを記載しています。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 医療行政の方針変更及びリプロセスに関する規制強化に係るリスク

<p>リスク</p> <p>医療分野においては、国内外で医療費抑制や、医療サービスの安全性や有効性の向上を通じた患者様の生活の質（QOL）の向上を目的とした医療制度改革が継続的に行われており、米国食品医薬品局（FDA）や、欧州医療機器規制（EU-MDR）をはじめとする各国の医療機器申請・登録等の法規制要求は年々高まっています。加えて、リプロセス（洗浄・消毒・滅菌）要求も高度化しています。</p> <p>今後、各国の医療関連法規制や関連した行政の方針変更や予測できない環境変化などにより、新製品やサービス等をタイムリーに提供できない場合、また、販売した製品等に対する市場対応等を行う場合、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>FDAより、十二指腸内視鏡の洗浄・消毒に関する市販後の調査研究の実施を遵守していないという理由で、2018年3月に当社グループを含む十二指腸内視鏡メーカー各社に警告書が発行されました。その後、FDAと協力をしながら市販後の調査研究を完了し、2020年2月に市販後調査の最終報告書を提出しました。現在は2020年に米国で販売を開始した後継機種に関する市販後調査を実施していますが、今後の経過によっては、FDAによる更なる規制措置が取られる可能性があります。</p>
<p>対応策</p> <p>当社グループは、製品ライフサイクルマネジメントおよび感染予防に係る戦略を通じ、安全な商品の開発と選定、法規制に適合した商品開発、各国への提出資料の共有化などに取り組んでいます。また、当社では品質及び法規制対応関連部門等、当社グループ内部の人材の育成や対応力の強化を通じて、定期的な監査、検証の手順を継続しながら、市場の変化に速やかに対応できるよう、是正処置及び予防処置に係るプロセスを改善していきます。さらに、規制関連の事項について、定期的なモニタリングを実施し経営陣に対して状況のアップデートを行い、関連法令に対する理解を徹底させるとともに、ベストプラクティスを共有するなど、関連業務に従事する従業員に対して定期的なトレーニングを実施していきます。</p>

(2) マクロ経済等に係るリスク

<p>リスク</p> <p>先進国を中心に、高齢化が進展しており、医療へのニーズは堅調に推移するものと考えています。また、新興国においては、経済成長に伴い医療に対するニーズも高まっています。一方で、主に先進国では、増加する医療費に対して、医療費の適正化や効率の上がる高い医療サービスの提供を図ることを目的とした医療制度改革が進められており、これらの変化は当社グループの収益確保に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、地政学的リスクの顕在化による経済環境の変化により、当社グループの収益確保に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループは、内視鏡事業、治療機器事業、科学事業等において製品及びサービスを世界中の顧客に提供していますが、これらの事業の収益はグローバル経済や各国の景気動向に大きく影響を受けます。</p> <p>医療分野では、各国の国家予算が縮小された場合、あるいは政策の転換等により、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>科学事業のライフサイエンス分野では、国公立の研究機関向けの販売の割合が高く、各国の国家予算が縮小された場合には、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。一方、産業分野では、自動車産業・航空産業・石油関連産業向けの販売の割合が高く、企業の設備投資動向が収益確保に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い、医療機関など顧客先への訪問の制限や商談の延期・中止など、販売活動に影響が生じている他、症例数の減少に伴う製品の販売量の減少などの影響が生じています。詳細は「新型コロナウイルス感染症に係るリスク」に記載しています。</p>
<p>対応策・機会</p> <p>当社グループでは、特定の地域での事業展開にとどまらず、全世界の様々な事業分野・地域において、多様な製品・サービスの提供に努めています。また、新興国では内視鏡を操作できる医師を増やすことが重要なことから、内視鏡医の育成をサポートしています。</p> <p>医療分野及び科学事業のライフサイエンス分野については、政策等により関連国家予算が増加した場合、また、科学事業の産業分野についても、顧客企業の事業環境の変化等により設備投資需要が増加した場合、収益の増加等の機会を得られる可能性があります。</p>

(3) 市場競合状況に係るリスク

リスク
<p>当社グループが関連する事業分野において、競合会社との競争激化による製品販売単価の下落や当社シェアの侵食、代替技術・製品の出現等が考えられます。その競争環境において、技術、品質等において競争力を有する製品を適時に市場へ投入する必要がありますが、その成否によっては収益確保に影響を及ぼす可能性があります。</p>
対応策・機会
<p>当社では市場における代替技術・製品の出現などを含めた競争環境を注視し、マーケティングや知的財産および関連部署との協力の下で、採用すべき新技術の選定および開発の迅速化に努めます。また、社内での開発のみならず、アライアンス等を通じた社外の技術の取り込みも積極的に検討します。市場ニーズに即した高付加価値の新製品・技術の開発にも取り組んでいます。</p> <p>市場環境の変化、代替技術や市場に投入される製品の動向をキャッチアップし、適時に競争力のある製品を市場へ投入できた場合には、販売単価の上昇や当社シェアの拡充等による収益の増加等の機会を得られる可能性があります。</p>

(4) 販売活動に係るリスク

リスク
<p>当社グループ及び当社グループの販売店、供給者の多くが政府系の企業、政府系の医療機関及び公務員と取引を行っています。また、ヘルスケア事業に関連する様々な不正防止法の法的規制は多岐にわたり、解釈や適用指針の変更によって当社グループの販売や営業活動が制限される可能性があります。</p>
対応策
<p>当社グループではグローバル行動規範において示している通り、法令順守に基づいた業務遂行を従業員に徹底させており、贈賄防止や各国の競争関連法を順守することの重要性について従業員への教育を行っています。また、中国では、代理店を対象に法規制遵守等に係るトレーニングも実施しています。</p>

(5) 生産・開発活動に係るリスク

リスク
<p>特定の供給元に依存する製品及び部品について、その供給元の事情により、調達に制約を受ける場合には、生産及び供給能力に影響を及ぼす可能性があります。また、急激な市況の変化等に柔軟に対応ができない場合には、当社グループの収益確保及びサプライチェーンに影響が生じる可能性があります。</p> <p>製品については外部への生産委託を含め、厳格な品質基準に基づき生産を行っていますが、万一、製品に不具合等が発生した場合には、リコール等、多額のコストが発生するだけでなく、当社グループの信頼が損なわれ、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>技術的な進歩が速く、市場の変化を適切に予測できず、顧客のニーズに合致した新製品をタイムリーに開発できない場合には、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。また、開発期間の長期化に伴い費用の増加あるいは開発資産の減損損失等が発生する可能性があります。</p>
対応策・機会
<p>取引先の動向把握の推進や取引先との関係強化施策、バックアップ計画の検討等により、供給上の課題の軽減を目指しています。また、製品開発プロセスを事業レビューや技術レビューなどに分けるなど、品質改善活動を推進することで品質問題の抑制を目指しています。</p> <p>医療分野では、当社内での技術開発に加えM&A等を通じて製品ポートフォリオの拡充および新技術の獲得を推進しています。近年では、感染管理等への意識の高まりとともにニーズの高まっているシングルユース内視鏡、AIを用いた診断などに期待が高まっており、当社としても製品開発に積極的に取り組んでいます。</p> <p>競争力のある製品を継続的に上市することができた場合には、成長機会の獲得につなげることができます。</p> <p>また、生産・開発活動にあたっては、自社のコア・テクノロジーを見極めた上で、社内あるいは社外のどちらのリソースを用いるか、戦略的に検討を行っています。検討の結果を踏まえた最適なリソースの活用を通じて、さらなるコスト削減と利益率の向上を目指します。</p>

(6) 為替変動に係るリスク

リスク
<p>当社グループは、世界のさまざまなマーケットにおいて製品及びサービスを提供しており、海外売上高比率（連結ベース）は、2021年3月期において約83%です。円高に推移した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼし、一方、円安は好影響を与える可能性があります。外貨建債権・債務について可能なものについてはヘッジを行っていますが、急激な為替変動が生じた場合、あるいはヘッジの対象となる債権・債務の発生が予定と大きく異なった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>
対応策
<p>為替変動リスクを軽減することを目的として、主に先物為替予約を利用しています。また、グローバル・キャッシュ・プーリングの導入により、グループ資金の効率化などを通じて、外貨建債権・債務の縮小を図っています。</p>

(7) 業務提携及び企業買収等に係るリスク

リスク
<p>技術及び製品開発、販売・マーケティングに関して、業界の先進企業と長期的な戦略的提携関係を構築していますが、これらの戦略的パートナーに、財務上あるいはその他事業上の問題が発生した場合、また戦略の変更等により提携関係を維持できなくなる等の問題が発生した場合には、当社グループの事業活動に影響が生じる可能性があります。</p> <p>事業拡大のため、企業買収等を実施することがありますが、買収の対象事業を当社グループの経営戦略に沿って適切に統合できない場合、あるいは既存事業及び買収の対象事業について効率的な活用を行うことができなかった場合は、当社グループの事業遂行に影響が生じるほか、のれんの減損や、事業売却損、事業清算損、その他これに伴う費用の発生等が生じる可能性があります。</p> <p>当社グループは、業務提携の推進等を目的として、投資有価証券等を保有しています。市場経済の動向や投資先の財政状態等により、株価及び評価額に著しい変動が生じる場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、事業ポートフォリオの戦略的な見直しの一環で、当社はノンコア事業と位置付けられた関連会社あるいは事業の売却を実行することがありますが、各国の法規制や経済情勢および相手先の経営状況の変化などにより実施が困難となる場合、あるいは売却損、評価損が発生する場合、当社グループへの経営あるいは財務上の影響が生じる可能性があります。</p> <p>当社は、連結子会社である Olympus (China) Co., Ltd.の保有する中国・深圳市にある当社の中国現地法人 Olympus (Shenzhen) Industrial Ltd.の持分譲渡に向けた活動を継続していますが、その活動の結果によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>
対応策・機会
<p>M&Aや出資の検討に際しては、契約の成立後に深刻な問題が発見されるようなリスクを低減すべく、外部の弁護士や財務アドバイザー等も活用して、各種デューデリジェンスを実施した上で、社内で行われた承認プロセスに従って投資評価の妥当性を審議するなどのプロセスを経て、投資の可否について判断を行っています。また、コンプライアンスを遵守するための内部指針、価値評価モデル、デューデリジェンス項目の見直しを定期的に行うとともに、取引が完了した後も対象事業のモニタリングを実施するなど、投資に関するプロセス全体の改善に取り組んでいます。事業売却等においても同様の承認プロセスを経て判断を行い、プロセス全体の改善に取り組んでいます。</p> <p>適切な対応策の下で行われる業務提携及び企業買収等を通じて、当社は製品ポートフォリオの拡充や新技術の獲得を進め、長期的な成長と企業価値の向上を実現することが可能となります。</p>

(8) 投資全般に係るリスク

リスク
<p>当社グループは、事業に係る様々な領域で投資を実施しており、当該投資に係る意思決定を行った時点から外部環境が急激に変化する等、予期せぬ状況の変化が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。</p>
対応策
<p>投資前には投資評価の妥当性を審議、投資の可否を判断しています。</p>

(9) 情報セキュリティに係るリスク

<p>リスク</p> <p>当社製品やサービスを継続的に提供するため、事業継続を妨げるサイバー攻撃に備え、機密情報やステークホルダーの個人情報の漏えい防止などの情報セキュリティリスクの低減や、法令違反の防止に努めています。しかしながら以下にあげるような不測の事態が発生することにより、当社グループの企業価値の毀損、事業競争力の低下、社会的信用の失墜につながることに加えて、影響を受けるステークホルダーに対する補償等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 進化したサイバー攻撃により、顧客の環境において、当社製品の使用やその保守作業を通じて患者様の情報が漏えいし、顧客が事業を継続することが出来なくなる、また当社において業務が中断したり、保守サービスの提供が滞るなどの結果として、医療機関において検査や治療行為が継続出来なくなるといった事象が発生すること ・ 情報セキュリティ対策の不備や内部不正による、当社内に保管される技術情報・顧客情報の漏えいまたは毀損 ・ 個人情報の取り扱いに関して、世界各国の個人情報保護法制（日本における「個人情報保護法」、欧州連合（EU）の「EU一般データ保護規則（GDPR: General Data Protection Regulation）」、米国カリフォルニア州の「カリフォルニア州消費者保護法（CCPA: California Consumer Privacy Act）」）等に違反することにより、政府機関から罰金その他の処分を受ける、またはステークホルダーから訴訟を提起されること
<p>対応策</p> <p>当社グループでは、チーフ情報セキュリティオフィサーの下、情報セキュリティに係るリスクに適切に対処するための体制を構築し、情報セキュリティリスクの低減を推進しています。その中で、以下の対策を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 製品のセキュリティレベルの向上による顧客環境でのサイバーリスクの低減、事業活動や顧客接点におけるセキュリティリスクの低減のために、製品セキュリティマネジメントシステムを導入し、リスク分析と評価に基づき、脆弱性に対処し、インシデント対応体制を整備しています。 ・ 機密情報や個人情報を含む外部への情報流出のリスク低減する為に、セキュリティマネジメントシステムを導入し、各種アクセスログの収集、分析による異常の早期検知などの対策を講じています。 ・ 個人情報保護の専任部門を設置し、日本、米州、欧州、中国、アジア・オセアニアの各地域統括会社とともに個人情報の保護に関する国外の法令に対応するための体制を整備し、対処方針の制定やモニタリングを行っています。

(10) 内部統制に係るリスク

<p>リスク</p> <p>有効な内部統制システムを構築している状況においても、従業員等の悪意あるいは重大な過失に基づく行動など、様々な要因により内部統制システムが機能しなくなる可能性があります。このような事象に適切に対処できない場合、将来的に法令違反等の問題が発生する可能性があり、また当社の社会的信用の失墜により事業に悪影響が生じる、あるいは行政処分による課徴金や刑事訴訟による罰金、民事訴訟による損害賠償金等の支払いが生じることにより、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。</p> <p>内部統制システム構築時点では想定していなかった事業・社会環境等の変化、また、こうした変化によるシステムの無効化に対して、社内の組織・機能が適切に対応できないなど、様々な要因によりシステムが機能しなくなる可能性があります。このような事象に適切に対処できない場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。</p>
<p>対応策</p> <p>当社グループは、財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制を整備・運用し、継続的な改善を図っています。また、業務の有効性と効率性を確保するための体制についても、整備・運用しており、継続的な改善を図っています。</p>

(1 1) 法的規制に係るリスク

<p>リスク</p> <p>当社グループでは、規制業種である医療分野を含む各種事業を世界各地で展開しており、本邦の法律に加えて各国・地域における医療に関する法律や独占禁止法その他、米国海外腐敗行為防止法（FCPA）の贈賄禁止条項や英国反贈収賄法を始めとした各国・地域の贈収賄禁止に関する法律の適用を受けています。また、不当景品類及び不当表示防止法、米国反キックバック法や米国虚偽請求取締法を含む、ヘルスケア事業に関連する様々な不正防止法の規制対象にあります。</p> <p>法的規制への違反は罰金や課徴金、禁固刑、特定の国における医療制度への参加禁止などの処罰につながる可能性があります。さらに、当社グループの顧客の多くが公的医療保険その他、政府による医療制度から医療費を補助されており、法的規制への違反によって制度への参加を制限された場合には、当社グループの製品に対する需要やそれを使用した症例数の減少などの影響が生じる可能性があります。</p> <p>当社は、米国司法省と2018年12月3日に締結した司法取引契約において「当社の子会社であるオリンパスメディカルシステムズ株式会社が法規制を遵守するプロセスを強化し、本合意に基づき同社が期待される水準に達していることの確認を定期的実施する」という義務が課されています。今後の実施状況によっては、米国司法省によりさらなる措置が取られる可能性があります。</p> <p>当社グループでは、これらの法的規制を遵守することを徹底していますが、違反する行為を行った場合、違反の意図の有無にかかわらず、当社グループの事業、財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況及び株価に影響を及ぼす可能性があります。</p>
<p>対応策</p> <p>当社グループではグローバル行動規範において示している通り、法令順守に基づいた業務遂行を従業員に徹底しています。法務、コンプライアンス、内部監査などの統制部門が、当社グループに適用されるすべての法律、規制、内部方針を遵守しているかどうかという観点から、事業活動をモニタリングしています。また、従業員に対しても必要かつ適切な研修や教育を実施しています。事業を展開するすべてのマーケットにおいて、当社事業に関連する規制をモニタリングし、情報収集を行う体制の構築を進めています。また、関連する法律や規制に改正や変更があった場合には、従業員に対して周知徹底するとともに、その改正や変更に対応した製品を速やかに開発し、供給していきます。</p>

(1 2) 訴訟に係るリスク

<p>リスク</p> <p>国内外の事業に関連して、訴訟、紛争、その他の法的手続きの対象となるリスクがあります。第三者より、将来、損害賠償請求や使用差し止め等の重要な訴訟が提起された場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、当社は研究開発及び生産活動において様々な知的財産権を使用しており、それらは当社グループが所有しているもの、あるいは適法に使用許諾を受けたと認識しているものでありますが、当社グループの認識の範囲を超えて第三者から知的財産権を侵害したと主張され、係争等が発生した場合には、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社の連結子会社である Olympus (China) Co., Ltd.が保有する中国・深圳市にある当社の中国現地法人 Olympus (Shenzhen) Industrial Ltd.は、深圳市安平泰投[49][53]展有限公司から2016年12月23日付で訴訟を提起され、2018年7月30日付で判決が出されています。当社はこの第一審判決を不服として2018年8月17日付で控訴しておりました。2020年7月1日付で広東省高級人民法院から、安平泰側が請求の根拠とする事実関係が不明確であるなどとして、第一審判決を取り消し、本案の審理を差し戻す裁定が下されましたが、今後の経過によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>
<p>対応策</p> <p>訴訟その他法的な手続きが必要となる事案が発生した場合に、適時に弁護士等の外部専門家と対策を検討することが出来る体制を構築し、日本、米州、欧州、中国、アジア・オセアニアの各地域統括会社においても社内に関連部署のスキル・専門知識の強化に努めています。また、財務上のリスクを極小化する目的で、訴訟による予期せぬ損失に備えて、保険の付保等を行っています。</p>

(1 3) 資金調達に係るリスク

リスク
当社グループは、金融機関等からの借入、社債発行による資金調達を行っていますが、金融市場の環境変化によっては、当社グループの資金調達に影響が生じる可能性があります。 また、当社グループの業績悪化等により資金調達コストが上昇した場合、当社グループの資金調達に悪影響が生じ、一方、業績良化等により資金調達コストが低下した場合、好影響を与える可能性があります。
対応策
当社グループでは、コマーシャル・ペーパーや公募社債の発行等、資金調達手段の多様化による調達コストの低減に取り組んでおり、長期の有利子負債は基本的に固定金利を採用することで、金利上昇の影響を限定的にしています。また、グローバル・キャッシュ・プーリングの導入により、グループ資金の効率化や財務管理の強化を図っています。

(1 4) 事業構造改革に係るリスク

リスク
当社グループは、2019年1月に企業変革プラン「Transform Olympus」を公表しました。また、2019年11月に経営戦略を公表し、製品（売上原価、研究開発）、コマーシャル（セールス・マーケティング、保守サービス）、コーポレート（コーポレート機能の間接費）の分野で大規模な効率改善を見込む、全社横断的な効率改善プログラムも推進し、持続的な成長と収益性を伴う真のグローバル・メドテックカンパニーを目指しています。 これらのプログラムの進展に遅れが発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。
対応策
企業変革プラン「Transform Olympus」においては、担当する役員（チーフトランスフォーメーションオフィサー）を任命するとともに、各プロジェクトにプロジェクトリーダーをおき、各施策にゲートプロセスやマイルストーンを設定して、月次で各施策の進捗をモニタリングしています。なお、重大な遅れが生じた場合は、プロジェクトリーダーからチーフトランスフォーメーションオフィサーに必要な報告がなされ、全社として課題を解決するプロセスを構築しています。

(1 5) その他のリスク

リスク
<p>当社は、国内外の子会社や関連会社等を通じて、事業を世界各地で展開しており、これらについては随時国内外当局の各種調査の対象となること、法令遵守の観点から当局との協議・報告（例えば、独占禁止法や医薬品医療機器等関連法の遵守状況に関する検査への対応、あるいは米司法省に対するFCPA遵守に関する自主的な開示）を行うことがあり、これらの調査や協議の結果によっては、収益確保に影響が生じる可能性があります。</p> <p>また、世界各国の租税法令またはその解釈や適用指針の変更等により、追加の税負担が生じる可能性があります。繰延税金資産については、経営状況の変化や組織再編の実施等により、回収可能性の評価を見直した場合、繰延税金資産に対する評価性引当金の積み増しが必要となる可能性があります。そのような事態が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。</p> <p>その他、自然災害、疾病、戦争、内戦、暴動、テロ、サイバー攻撃等が発生した場合、収益確保に影響が生じる可能性があります。</p>
対応策
<p>当社グループではグローバル行動規範において示している通り、法令順守に基づいた業務遂行を従業員に徹底しています。</p> <p>世界各国の租税法令またはその解釈や適用指針の変更等に関しては、法令の改正や規則の変更に対するモニタリングを行いながら、社内の取引ルールを適宜見直していきます。繰延税金資産については、グループ各社の収益性をモニタリングしながら、それぞれの会社が適切な収益を確保出来る様に業績を管理することに加えて、グループ会社間の組織再編においても再編後の収益性の変化に留意することでリスクの最小化を図ります。</p> <p>また、リスクマネジメントの一環として、戦略および年度目標の達成におけるリスクを同一のプロセス/基準で抽出/評価した上で、リスクの重要度に応じた重点施策を効率的、有効的に策定し、年間を通じて施策の実行状況をモニタリングしています。</p> <p>重大な危機が発生した際には、グループ全体に適用される危機対応ルールに基づいて対策本部を設置し、企業価値に及ぼす影響を最小限にとどめるべく、危機管理に努めるとともに、平時においてもBCP（事業継続計画）の策定、定期的な見直し及びBCPの実効性を高めるための教育・訓練を通じて事業中断リスクへの対応を強化しています。</p>

(1 6) 新型コロナウイルス感染症に係るリスク

リスク
<p>新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響により、経済活動の再開は段階的に進められているものの、感染再拡大の傾向が見られるなど、全体として厳しい状況が続いています。</p> <p>当社グループの事業活動においては、医療機関など顧客先への訪問の制限や商談の延期・中止など、販売活動に影響が生じている他、症例数の減少に伴う製品の販売量の減少などの影響が生じています。医療機関が新型コロナウイルスへの対応を優先せざるを得ない状況において、当社の事業に関連する医療行為が減少した場合、当社グループの販売活動にさらなる影響を及ぼす可能性があります。また、特定の製品及び部品調達に制約が生じた場合、当社グループの生産及び供給能力ひいては収益確保及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>
対応策
<p>当社グループは、感染防止対策の徹底に努めており、職場でのフィジカルディスタンスの確保やマスク着用の徹底、施設の換気、出張やイベントの自粛等の措置を講じています。また、確実な事業継続のために必要に応じてグローバルタスクフォースを設置します。</p> <p>新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が続く中、当社グループではオンラインでのトレーニングやデモンストレーション、セミナーを継続的に実施している他、新たな環境に対応したソリューションの提供に努めています。</p>

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績等の概要

業績

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	税引前利益 (百万円)	親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)	基本的1株当たり 当期利益 (円)
当連結会計年度	730,544	81,985	76,810	12,918	10.05
前連結会計年度	755,231	92,200	86,617	51,670	39.37
増減率(%)	3.3	11.1	11.3	75.0	74.5

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の大流行の影響により、厳しい状況となりました。経済活動は段階的に再開し、ワクチン接種も徐々に進んでいるものの、地域によっては感染再拡大の傾向が見られるなど、依然として不確実性の高い状況が続いています。わが国経済においては、輸出において持ち直しの動きがみられ、企業収益への影響も縮小しつつあるものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、世界経済と同様に厳しい状況となりました。

こうした環境下にあるものの、当社グループは、2019年1月に発表した真のグローバル・メドテックカンパニーへの飛躍を目指した企業変革プラン「Transform Olympus」と、それに基づき2019年11月に発表した中長期の経営戦略に沿って、持続的な成長に向けた取り組みを推し進めています。

その中で、当社は「事業ポートフォリオの選択と集中」を、当経営戦略の事業の成長・収益性向上のためのコア要素のひとつに位置付けています。その施策として2020年9月30日には、当社が新たに設立する当社の完全子会社（以下、「映像新会社」）に対して、吸収分割により当社の映像事業を承継させたうえで、その映像新会社の株式の95%を日本産業パートナーズ株式会社が設立した特別目的会社であるOJホールディングス株式会社に譲渡する最終契約を同社と締結し、本契約に基づき、当社は2021年1月1日に当該株式の譲渡を完了しました。これに伴い、第2四半期連結会計期間より、映像事業は非継続事業として表示しています。この結果、当連結会計年度の表示形式に合わせ、前連結会計年度の連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び関連する連結財務諸表注記を一部組替えて表示しています。また、厳しい外部環境の下で当経営戦略を実現するべく、()社外で自らの力を発揮することを希望する社員への支援、()変革を推進する人材の適所適材への採用と登用、()グローバル・メドテックカンパニーに相応しい収益性の達成を目的として、2021年2月には、社外転進支援制度により希望退職を募集しました。

業績の状況は以下の通りです。なお、以下(1)から(7)は継続事業の業績を示しています。

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	増減額	増減率(%)
(1)売上高	755,231	730,544	24,687	3.3%
(2)売上原価	272,456	271,014	1,442	0.5%
(3)販売費および一般管理費	381,171	357,032	24,139	6.3%
(4)持分法による投資損益/ その他の収益/その他の費用	9,404	20,513	11,109	-
(5)営業利益	92,200	81,985	10,215	11.1%
(6)金融損益	5,583	5,175	408	-
(7)法人所得税費用	26,035	11,140	14,895	57.2%
(8)親会社の所有者に帰属する当期利益	51,670	12,918	38,752	75.0%

(1)売上高

前期比246億87百万円減収の7,305億44百万円となりました。その他事業では増収となった一方、内視鏡事業、治療機器事業、科学事業で減収となりました。詳細は次ページのセグメントの業績に記載しています。

(2)売上原価

前期比14億42百万円減少の2,710億14百万円となりました。売上原価率は、37.1%と前年同期比1.0ポイント悪化しました。

なお、前期においては、顧客の保有する十二指腸内視鏡製品を対象として、先端キャップ固定式の製品から、洗浄消毒作業の容易な先端キャップ着脱式の新製品へ自主的に置き換えることを決定し、その市場対応費用約104億円を引当計上しています。一方、当連結会計年度においては、内視鏡事業で気管支鏡および胆道鏡の自主回収に伴う費用約60億円を計上し、治療機器事業で処置具の自主回収に伴う費用約20億円を計上しています。さらに、新型コロナウイルス感染症による影響で生産量が減少した結果、工場の操業度が低下するなどの影響も生じています。

(3)販売費および一般管理費

前期比241億39百万円減少の3,570億32百万円となりました。これは主に、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う販売活動の制限により、旅費交通費、広告・販売促進費等が減少したこと、また、2008年にGyrus Group PLCを買収した際に計上した無形資産の償却が前期に終了したことにより減価償却費が約52億円減少したこと等によるものです。

(4)持分法による投資損益/その他の収益/その他の費用

持分法による投資損益、その他の収益およびその他の費用の合算で205億13百万円の損失となり、前期比で損失が111億9百万円増加しました。その他の収益は、新型コロナウイルスの感染症対策に伴う政府補助金約24億円等により、増加しました。一方、その他の費用は、社外転進支援制度の実施に伴う特別支援金等の費用約120億円や事業ポートフォリオの選択と集中を推進するため、映像事業における分社による新会社の設立及び譲渡に係る事業構造改革費用約52億円を計上したこと、企業変革プラン「Transform Olympus」を推進するための関連費用が約27億円増加したこと等により、増加しました。

(5)営業利益

上記の要因により、前期比102億15百万円減益の819億85百万円となりました。

(6)金融損益

金融収益と金融費用を合わせた金融損益は51億75百万円の損失となり、前期比で損益は4億8百万円改善しました。損益の改善は、主として為替差損の減少によるものです。

(7)法人所得税費用

前期比で148億95百万円減少し、111億40百万円となりました。減少は、主として映像事業の譲渡により収益性が改善することで、将来の課税所得の増加が見込まれることから、繰延税金資産を新たに積み増したことによるものです。

(8)親会社の所有者に帰属する当期利益（継続事業及び非継続事業の合算）

上記の要因により、前期比で387億52百万円減益となる129億18百万円となりました。

（研究開発支出および設備投資）

当期においては、非継続事業を除いた継続事業で817億94百万円の研究開発支出を投じるとともに、989億35百万円の設備投資を実施しました。

（新型コロナウイルス感染症の影響）

新型コロナウイルス感染症により、医療分野では各学会から手術の延期、中止が推奨され症例数が減少し、医療機関など顧客先への訪問の制限や商談の延期・中止など、販促活動に制約が生じました。また、科学事業では、顧客の設備投資意欲の減退が見られたことに加え、顧客先への訪問の制限や商談の延期・中止など、販促活動に制約が生じました。当連結会計年度における当社連結業績への影響は、継続事業の売上高で約324億円として認識しています。

（為替影響）

為替相場は前期に対して、対米ドルは円高となった一方、対ユーロ及び人民元は円安で推移しました。期中の平均為替レートは、1米ドル=106.06円(前期は108.74円)、1ユーロ=123.70円(前期は120.82円)、1人民元=15.67円(前期は15.60円)となり、売上高では前期比で62億75百万円の減収要因、営業利益では前期比で69億54百万円の減収要因となりました。なお、為替の影響を除くと、連結売上高は前期比2.4%の減収、連結営業利益は前期比3.5%の減収となります。

セグメントの業績は次のとおりです。以下では、継続事業の数値を表示しています。

	売上高			営業利益又は営業損失（ ）		
	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）	増減率 （％）	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）	増減率 （％）
内視鏡	425,742	419,466	1.5	109,424	104,705	4.3
治療機器	216,075	206,040	4.6	26,191	24,633	5.9
科学	105,189	95,861	8.9	9,997	4,949	50.5
その他	8,225	9,177	11.6	2,864	682	-
小計	755,231	730,544	3.3	142,748	133,605	6.4
消去又は全社	-	-	-	50,548	51,620	-
連結計	755,231	730,544	3.3	92,200	81,985	11.1

（注） 製品系列を基礎として設定された事業に、販売市場の類似性を加味してセグメント区分を行っています。

内視鏡事業

内視鏡事業の連結売上高は、4,194億66百万円（前期比1.5%減）、営業利益は1,047億5百万円（前期比4.3%減）となりました。

消化器内視鏡においては、2020年4月に欧州と一部アジア地域、7月に日本において、主力の内視鏡システム新製品「EVIS X1（イーヴィス・エクスワン）」を導入したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、医療機関など顧客先への訪問の制限や商談の延期・中止など、販促活動に制約が生じたことや、各学会から消化器内視鏡検査の延期、中止が推奨され症例数が減少したことで、内視鏡事業の売上高は減収となりました。

内視鏡事業の営業損益は、前期において、顧客の保有する十二指腸内視鏡製品を対象として、先端キャップ固定式の製品から、洗浄消毒作業の容易な先端キャップ着脱式の新製品へ自主的に置き換えることを決定し、その市場対応費用として約104億円を引当計上したことで前期の利益が減少していたことに加えて、当期において費用の効率化を進めたことで収益性がその分改善したものの、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による減収や第2四半期連結会計期間に気管支鏡および胆道鏡の自主回収に伴う費用として約60億円を引当計上したこと、さらに社外転進支援制度の実施に伴う特別支援金等の費用として約42億円をその他の費用に計上したこと等により、減益となりました。

なお、為替の影響を除くと、売上高は前期比0.5%の減収、営業利益は前期比0.3%の減益となっています。

治療機器事業

治療機器事業の連結売上高は、2,060億40百万円（前期比4.6%減）、営業利益は246億33百万円（前期比5.9%減）となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、各学会から手術の延期、中止が推奨され症例数が減少したことや、医療機関など顧客先への訪問の制限や商談の延期・中止など、販促活動に制約が生じたことで、治療機器事業の売上高は減収となりました。

治療機器事業の営業損益は、2008年にGyrus Group PLCを買収した際に計上した無形資産の償却が前期に終了したことにより減価償却費が約52億円減少したことや、費用の効率化を進めたものの、減収や第3四半期連結会計期間に処置具の自主回収に関する費用として約20億円を、売上原価に計上したことに加え、社外転進支援制度の実施に伴う特別支援金等の費用として約14億円を、その他の費用に計上したこと等により、減益となりました。

なお、為替の影響を除くと、売上高は前期比4.1%の減収、営業利益は前期比横ばいとなっています。

科学事業

科学事業の連結売上高は、958億61百万円（前期比8.9%減）、営業利益は49億49百万円（前期比50.5%減）となりました。

中国では、ライフサイエンス分野は、がん研究、再生医療向けを中心に、また産業分野は、半導体関連産業向けを中心に、事業環境が回復し、第4四半期以降、販売が好調に推移しました。一方で、全体としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、航空産業等で設備投資意欲の減退が見られたことに加え、顧客先への訪問の制限や商談の延期・中止など、販促活動に制約が生じたことで、科学事業の売上高は減収となりました。

科学事業の営業損益は、費用の効率化を進めたものの、減収や新型コロナウイルス感染症の影響で生産量が減少した結果、生産拠点における操業度が低下したことに加え、社外転進支援制度の実施に伴う特別支援金等の費用として約12億円を、その他の費用に計上したこと等により、減益となりました。

なお、為替の影響を除くと、売上高は前期比7.9%の減収、営業利益は前期比39.6%の減益となっています。

その他事業

その他事業では、人工骨補填材等の生体材料、整形外科用器具などの開発・製造・販売等を行っているほか、新規事業に関する研究開発や探索活動に取り組んでいます。

その他事業の連結売上高は、91億77百万円（前期比11.6%増）、営業損失は6億82百万円（前期は28億64百万円の営業損失）となりました。2020年11月に子会社化したFH ORTHO SASの売上高17億35百万円が加わったことにより、増収となりました。

その他事業の営業損益は、2021年3月に当社子会社であったオリンパスRMS株式会社の全株式をロート製薬株式会社に譲渡したことに伴う譲渡益17億70百万円をその他収益に計上したことにより、改善しました。

財政状態の状況

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増 減 (百万円)	増減率 (%)
資産合計	1,015,663	1,181,017	165,354	16.3
資本合計	371,958	395,480	23,522	6.3
親会社所有者帰属 持分比率	36.5%	33.4%	3.1%	

[資産]

当連結会計年度末は、資産合計が、前連結会計年度末から1,653億54百万円増加し、1兆1,810億17百万円となりました。社債の発行及び借入による資金調達等により、現金及び現金同等物が549億84百万円増加、Arc Medical Design LimitedやVeran Medical Technologies, Inc.等を買収した影響等により、のれん及び無形資産がそれぞれ324億85百万円及び256億43百万円増加したことが主な要因となります。また、主に米国における治療機器事業等の拠点集約及び欧州における本社再開発に伴い、使用権資産を取得した影響等により、有形固定資産が368億18百万円増加しています。一方、第1四半期連結会計期間に、英国子会社の年金制度において、年金バイイン(Buy-in)を実施した影響等により退職給付に係る資産が84億34百万円減少しています。なお、年金バイインにより、保有していた年金資産の一部を保険会社に対して拠出し、将来にわたって受給者の年金給付に必要となる金額を年金基金が保険会社より受け取ることが出来る契約を締結しています。

[負債]

負債合計は、前連結会計年度末から1,418億32百万円増加し、7,855億37百万円となりました。社債の発行及び借入による資金調達等により、非流動負債の社債及び借入金が1,238億38百万円増加したことが主な要因となります。新型コロナウイルス感染症による業績への影響を鑑み、手元流動性を確保するため、2020年5月に長期借入により1,000億円、同7月に社債の発行により500億円の資金調達を行っています。一方で、主にコマーシャル・ペーパーの償還を行った影響等により、流動負債の社債及び借入金は494億89百万円減少しています。

[資本]

資本合計は、前連結会計年度末から235億22百万円増加し、3,954億80百万円となりました。剰余金の配当を行った一方で、親会社の所有者に帰属する当期利益129億18百万円を計上したこと等により、利益剰余金が24億10百万円増加したことに加え、円安の影響による在外営業活動体の換算差額の変動により、その他の資本の構成要素が214億4百万円増加したことが主な要因となります。

以上の結果、親会社所有者帰属持分比率は前期末の36.5%から33.4%となりました。

キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	133,544	124,122	9,422
投資活動によるキャッシュ・フロー	62,430	118,918	56,488
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,462	40,800	60,262
現金及び現金同等物期末残高	162,717	217,478	54,761

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度において営業活動により増加した資金は、1,241億22百万円（前連結会計年度は1,335億44百万円の増加）となりました。税引前当期利益768億10百万円及び減価償却費及び償却費の調整599億37百万円が主な要因になります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度において投資活動により減少した資金は、1,189億18百万円（前連結会計年度は624億30百万円の減少）となりました。主な要因は、Arc Medical Design LimitedやVeran Medical Technologies, Inc.等の買収による支出445億41百万円及び映像事業譲渡に伴う支出278億30百万円になります。また、生産設備やデモ機等の有形固定資産の取得により386億60百万円、研究開発資産等の無形資産の取得により205億67百万円を支出しています。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度において財務活動により増加した資金は、408億円（前連結会計年度は194億62百万円の減少）となりました。主な要因は、長期借入による収入992億30百万円、社債の発行による収入497億57百万円になります。一方で減少要因として、コマーシャル・ペーパーの償還を行った影響等による短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの減少677億21百万円、配当金の支払128億56百万円等があります。なお、長期借入及び社債の発行による収入は、新型コロナウイルス感染症による業績への影響を鑑み、手元流動性を確保するために資金調達を行ったことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末から547億61百万円増加し、2,174億78百万円となりました。

(2)生産、受注及び販売の実績

生産実績

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
内視鏡	417,944	3.1
治療機器	175,827	6.9
科学	92,335	17.0
その他	1,758	53.1
計	687,864	6.1

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっています。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

仕入実績

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前期比(%)
内視鏡	-	-
治療機器	-	-
科学	-	-
その他	1,759	9.1
計	1,759	9.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

受注実績

当社グループの製品は見込生産を主体としているため、受注状況の記載を省略しています。

販売実績

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
内視鏡	419,466	1.5%
治療機器	206,040	4.6%
科学	95,861	8.9%
その他	9,177	11.6%
計	730,544	3.3%

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しています。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(3)経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度時点において判断したものです。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析

当社グループは、2019年11月に発表した中長期の経営戦略において、目標とする業績指標を営業利益率で定めており、2023年3月期に営業利益率を20%超に改善することを目指しています。

当連結会計年度における営業利益率は、販管費の効率化を進めたものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、11.2%（前期比1.0ポイント悪化）となりました。

目標とする業績指標の達成に向けて、内視鏡事業では消化器内視鏡システム「EVIS X1」の拡販を進めるとともに、治療機器事業では消化器科処置具、泌尿器科、呼吸器科処置具の3領域に注力し、売上の成長と費用の効率向上を図るとともに、引き続き、財務の健全性を考慮しつつ、収益性と資産効率性の向上に向け、事業活動を推進していきます。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る状況

(i) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）業績等の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおり、当社グループは、当連結会計年度において、買収や映像事業譲渡に伴う支払を行った一方で、営業活動からのキャッシュ・インフローが堅調であったことに加え、借入及び社債の発行による資金調達を行いましたので、当連結会計年度末時点で2,000億円超（前連結会計年度末より約550億円増加）の手元資金を保有しています。この手元資金規模は、安定した事業運営および財務基盤の確保に十分な水準であると認識しています。

() 財務政策

当社グループは、安定した財務基盤の維持と、適正な財務レバレッジのコントロールによる資本効率向上の両立を、財務政策の基本方針としています。この基本方針のもと、格付投資情報センター、およびS&Pグローバル・レーティング・ジャパンの格付においてBBB格（安定的）以上の維持を目標とし、自己資本比率やEBITDA有利子負債倍率等の財務健全性に関する指標を重視した財務政策を行っています。これらに加え、コマーシャル・ペーパーや公募社債の発行等、資金調達手段の多様化による調達コストの低減に取り組んでおり、全社的な資本コストの削減にも努めています。

() 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループの製品を製造するための材料および部品の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。営業費用の主なものは、人件費および広告・販売促進費等のマーケティング費用です。当社グループの研究開発費は、様々な営業費用の一部として計上されていますが、研究開発に携わる従業員の人件費が研究開発費の主要な部分を占めています。また、当社グループの投資資金需要のうち主なものは、主力の製造拠点である国内工場および欧米を中心とした製造、修理拠点の拡充など、生産効率向上のための設備投資です。加えて、当連結会計年度においては、Arc Medical Design LimitedやVeran Medical Technologies, Inc.等の買収を行い、戦略投資の資金需要も生じました。将来の成長に向けた戦略的な投資への資金需要に対しても、財務健全性の維持と資本効率性の向上を両立させながら、引き続き積極的に対応してまいります。

() 資金調達

当社グループの運転資金および設備投資資金は、内部資金により充当していますが、必要に応じて金融機関からの借入や社債の発行により資金を調達しています。これらの借入金および社債については、営業活動から得られるキャッシュ・フローによって十分に完済できると考えており、今後も成長に必要な資金の調達に問題はないものと考えています。また、主要な取引先金融機関とは良好な取引関係を維持していることに加えて、格付投資情報センターの格付はA格、及びS&Pグローバル・レーティング・ジャパンの格付もBBB+となっていることから、安定的かつ低コストで適時滞りなく資金を調達することが出来ると考えています。さらに、主要通貨（ドル・ユーロ・円）によるグローバルコミットメントラインを設定しており、機動的かつ円滑な資金調達が可能な体制を構築しています。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症による業績への影響を鑑み、手元流動性を確保するため、2020年5月に長期借入により1,000億円、同7月に社債の発行により500億円の資金調達を行いました。安定した財務基盤の維持と、適正な財務レバレッジのコントロールによる資本効率向上の両立を意識しながら、今後も資金需要に応じて、借入や社債の発行による調達を検討していきます。

() 資金配分

() 資金調達に記載したとおり、機動的な資金調達体制により、当社グループは、成長投資や株主還元に必要な手元資金も十分に確保出来ています。当社グループの持続的な成長を実現させるため、手元資金は、成長ドライバーへの投資に優先的に配分していく方針であり、収益性の高い既存事業への投資や成長機会への戦略的な投資を実施していきます。また、事業成長等への投資を優先しつつ、株主価値を考慮した積極的な株主還元も実施していきます。配当については、安定的かつ継続的に増配する方針で、自己株式買入については、投資機会と資金状況に応じて柔軟に実施する方針です。

重要な会計方針および見積り

当社グループは、IFRSに準拠して連結財務諸表を作成しています。この連結財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りにつきましても、合理的な基準に基づいて実施しています。重要な会計方針及び見積りの詳細につきましても、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 3.重要な会計方針 4.重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載のとおりです。

4【経営上の重要な契約等】

(1)提携契約

契約会社名	相手先	国名	契約内容	契約期間
オリンパス(株)	テルモ(株)	日本	医療機器分野における開発・販売の提携	2001年4月25日より1年、但し毎年自動延長
オリンパス(株)	ソニーグループ(株)	日本	医療事業における合併会社の設立及び映像事業における業務提携の検討・実施	2012年9月28日以降、期間の定めなし

(2)映像事業の譲渡に関する契約

当社は、2020年9月30日付で、日本産業パートナーズ株式会社が設立した特別目的会社であるOJホールディングス株式会社との間に締結した、映像事業の譲渡に関する株式譲渡契約に基づき、2020年10月9日に映像新会社を設立し、当社の映像事業を映像新会社へ承継させるための吸収分割契約を2020年11月6日に締結いたしました。映像事業の譲渡取引は、2021年1月1日付で完了しています。詳細は、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 34. キャッシュ・フロー情報 (5) 支配の喪失 映像事業の譲渡」及び「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 41. 非継続事業」に記載のとおりです。

(3)重要な営業の譲渡

当社は、2020年8月6日に米国における治療機器の製造拠点Olympus Surgical Technologies Americaの一つであるノーウォーク工場(以下、同工場)を、NISSHA株式会社(以下、NISSHA)の100%子会社Nissha Medical Technologiesに譲渡することについて、NISSHAとの間で契約を締結し、同工場の譲渡が2020年11月2日で完了しています。詳細は、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 34. キャッシュ・フロー情報 (5) 支配の喪失 重要な営業の譲渡」に記載のとおりです。

(4)FH ORTHO SASの取得

当社は、2020年11月2日付でFH ORTHO SASの発行済株式の全てを、当社の連結子会社であるOlympus Europa Holding SEを通じて取得しました。詳細は、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 40. 企業結合 (FH ORTHO SASの取得)」に記載のとおりです。

(5)Veran Medical Technologies, Inc.の取得

当社は、2020年12月29日付でVeran Medical Technologies, Inc.の発行済株式の全てを、当社の連結子会社であるOlympus Corporation of the Americasを通じて取得しました。詳細は、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 40. 企業結合 (Veran Medical Technologies, Inc.の取得)」に記載のとおりです。

(6)Quest Photonic Devices B.V.の取得

当社は、2021年2月9日付でQuest Photonic Devices B.V.の発行済株式の全てを、当社の連結子会社であるOlympus Winter & Ibe GmbHを通じて取得しました。詳細は、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 40. 企業結合 (Quest Photonic Devices B.V.の取得)」に記載のとおりです。

(7)オリンパスRMS株式会社の譲渡

当社は、当社の連結子会社であるオリンパスRMS株式会社の全株式をロート製薬株式会社へ譲渡する契約を締結し、譲渡手続きを2021年3月23日をもって完了しました。この結果、当社は同日付でオリンパスRMS株式会社に対する支配を喪失しました。詳細は、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 34. キャッシュ・フロー情報 (5) 支配の喪失 オリンパスRMS株式会社の譲渡」に記載のとおりです。

(8)Medi-Tate Ltd.株式取得のためのコールオプション行使の決定

当社は、2021年2月26日に、医療機器メーカーMedi-Tate Ltd.の発行済株式すべて(但し、当社が保有済みの株式を除きます)を取得するためにコールオプションを行使すること決定しました。
 なお、2021年5月27日付で、Medi-Tate Ltd.の発行済株式の全てを、当社の連結子会社であるOlympus Winter & Ibe GmbHを通じて取得しました。詳細は、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 43. 後発事象 (取得による企業結合)」に記載のとおりです。

5【研究開発活動】

当社グループは、経営理念の「私たちの存在意義」を「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」とし、持続的発展の実現を目指して、研究開発活動を行っています。

2019年に当社グループは、真のグローバル・メドテックカンパニーとして持続的な成長を実現するための新たな経営戦略、企業変革プラン「Transform Olympus」を発表しています。本経営戦略に基づき、当社グループは研究開発プロセスの革新に取り組んでおり、フロントローディング型研究開発の推進とアライアンスやオープンイノベーションによる必要技術の獲得により、開発スピードを向上させます。また、各研究開発テーマの費用を、収益性を考慮しながら最適化するとともに、プロジェクトの見極めも含めて優先順位付けをし、支出を適切にコントロールすることにより研究開発の効率性も改善していきます。

当連結会計年度の非継続事業を除いた継続事業の研究開発支出は、前期比10.7%減の818億円であり、売上高に対する比率は前期から0.3ポイント減少し11.2%となりました。

内視鏡事業

内視鏡ビデオスコープシステムや外科手術用内視鏡システムなど、病気の早期発見と患者様の負担の少ない低侵襲治療に貢献する医療機器の研究開発を主に行っています。

当期の主な成果としては、当社の消化器内視鏡を代表する基幹製品である次世代消化器内視鏡システム「EVIS X1」、焦点範囲の広い内視鏡画像を得る技術である、EDOF（被写界深度拡大技術）を搭載した上部消化管汎用ビデオスコープ「GIF-EZ1500」および大腸ビデオスコープ「CF-EZ1500DL/I」、AIを活用した内視鏡CADプラットフォーム「ENDO-AID」などを開発しました。

当事業領域に係わる研究開発支出は、前期比14.7%減の360億円です。

治療機器事業

消化器科内視鏡処置具、呼吸器科および泌尿器科治療機器など、患者様の負担の少ない低侵襲治療に貢献する医療機器の研究開発を主に行っています。

当期の主な成果としては、膵胆管への高い挿入性とスムーズな造影剤の注入をサポートする2ルーメンディスプレイポザブルカニューラ「StarTip 2 V」などを開発しました。また、イグニッションのパフォーマンスを向上させ、より安全かつ効率的に膀胱がんおよび前立腺の治療を可能とした高周波焼灼電源装置「ESG-410」を開発しました。

当事業領域に係わる研究開発支出は、前期比3.6%増の185億円です。

○ 科学事業

医学・生命科学の研究を支援する生物顕微鏡や、非破壊検査領域で社会インフラの安心と安全を支える工業用顕微鏡、工業用内視鏡、超音波探傷器などの研究開発を主に行っています。

当期の主な成果としては、生物顕微鏡用イメージングソフトウェア「cellSens」に、無染色画像から蛍光染色状態などを推論し細胞への光毒性の低減と染色作業の省力化など、研究の効率を飛躍的に向上させるディープラーニングオプション「TruAI」を追加、最大30メートルと超長尺ながら空気圧湾曲機構や重力方向への画像自動回転などにより、快適かつ精密な操作を実現した工業用ビデオスコープ「IPLEX GAir」、非接触・非破壊で微細な3D形状の観察・測定において業界最高レベルの測定性能を誇りかつ、実験準備からレポート作成までの検査ワークフローを革新した「OLS5100」、などを開発しました。

当事業領域に係わる研究開発支出は、前期比18.3%増の90億円です。

○ その他事業及び全社共通

医療分野を主とした当社の主力事業のさらなる発展を目指し、様々な分野における研究開発を行っています。

当期の主な成果としては、早期診断・観察機能向上を実現する光学技術やAIを含む画像処理技術、低侵襲治療を実現するためのデバイス技術やロボティクスを含む精密制御技術の開発、および内視鏡や治療器をはじめとした医療分野新製品の高機能化、低コストを実現するシミュレーション技術開発や材料技術開発、高精度レンズ量産化の加工技術開発や、自動化ラインに繋がる設備開発などの生産技術に関する取り組みなどです。

当事業領域に係わる研究開発支出は、前期比8.9%減の184億円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、当社を中心に新製品開発、生産合理化、販売体制の強化及び老朽設備の更新を主な目的として実施しており、当社グループ全体で989億円となりました。

報告セグメントごとの状況は、以下のとおりです。

内視鏡事業

当連結会計年度の内視鏡事業の設備投資は、527億円となりました。国内では、研究開発資産の投資、販売促進を目的とした投資及び次世代内視鏡システムの生産設備に対する投資が中心となっています。海外においては、販売促進を目的とした投資、研究開発資産の投資に加え、欧州における製造開発拠点の再開発に係る投資を実施しました。

治療機器事業

当連結会計年度の治療機器事業の設備投資は、225億円となりました。国内では、研究開発資産の投資、処置具製品のラインアップ強化及び増産に対応するための機械装置等の増強に対する投資が中心となっています。海外においては、欧州における製造開発拠点の整備に加え、販売促進を目的とした投資及び研究開発資産の投資を実施しました。

科学事業

当連結会計年度の科学事業の設備投資は、91億円となりました。国内では、研究開発資産の投資及び生産設備が中心となっています。海外においては、販売促進を目的とした投資及び米国における研究開発資産の投資を実施しました。

その他事業

当連結会計年度のその他事業の設備投資は、9億円となりました。主に生体材料、整形外科事業に関する設備投資が中心となっています。

- (注) 1 セグメントに配賦することが不可能な当社のコーポレート部門（総務部門等管理部門）及び技術開発部門の設備投資額については、セグメント別の説明から除いています。
- 2 設備投資額には、有形固定資産の他、無形資産への投資額を含んでいます。
- 3 非継続事業に分類した事業は含めていません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産 (有形)	その他		合計
長野事業場 辰野 (長野県上伊那郡辰野町)	科学 その他	製造設備	1,827	781	1,365 (126)		556	4,529	393
長野事業場 伊那 (長野県伊那市)	内視鏡 科学	製造設備	758	4	67 (32)		11	840	3
技術開発センター石川 (東京都八王子市)	内視鏡 治療機器 科学 その他	試験研究用設備 及びその他備品	8,582	849	93 (49)	82	2,148	11,754	1,547
技術開発センター宇津木 (東京都八王子市)	内視鏡 治療機器 その他	試験研究用設備 及びその他備品	3,637	128	4,231 (41)		571	8,567	450
技術開発センター高倉 (東京都八王子市)	科学	試験研究用設備 及びその他備品	323	29			304	656	309
幡ヶ谷 旧本社 (東京都渋谷区)	内視鏡 治療機器 科学	事務所設備及び その他備品	2		4,963 (11)			4,965	
本社事務所 (東京都新宿区)	本社管理 その他		251			168	146	565	1,066
東京事業場 笹塚 (東京都渋谷区)	内視鏡 治療機器 その他	事務所設備及び その他備品	91			23	101	215	206
東京備品センター (神奈川県相模原市)	内視鏡 治療機器 科学 その他	販売促進用備品	38	1		7,271	6,640	13,950	12
大阪備品センター (大阪府八尾市)	内視鏡 治療機器	販売促進用備品					1,628	1,628	
白河事業場 (福島県西白河郡西郷村)	内視鏡	事務所設備及び その他備品	4,912	81			1,994	6,987	313
支店 営業所	大阪支店 他14ヶ所	内視鏡 治療機器 科学 その他	83	0			31	114	434
貸与設備	長野オリンパス㈱ (長野県上伊那郡辰野町)	科学	473	1,185			548	2,206	
	会津オリンパス㈱ (福島県会津若松市)	内視鏡	4,346	40			5	4,391	
	青森オリンパス㈱ (青森県黒石市)	治療機器	2,834		184 (31)			3,018	
	白河オリンパス㈱ (福島県西白河郡西郷村)	内視鏡	34	58			202	294	
	オリンパスメディカルシス テムズ㈱ (東京都西多摩郡日の出町)	内視鏡 治療機器	449					449	
	その他		891	807	261 (7)		24	1,983	
厚生施設(独身寮・社宅)			888		3,148 (24)		6	4,042	
その他			210	55	60 (44)	193	6,206	6,724	42
合計			30,629	4,018	14,372 (365)	7,737	21,121	77,877	4,775

- (注) 1 帳簿価額は、日本基準に基づく個別財務諸表の帳簿価額を記載しています。
 2 上記のうちには建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含んでいません。
 3 その他は工具、器具及び備品並びに無形資産です。
 4 上記の金額には消費税等は含まれていません。
 5 IFRSとの主要な差異として研究開発資産5,955百万円、使用权資産(土地、建物及び構築物)7,825百万円があります。
 6 連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりです。

(賃借契約)

(2021年3月31日現在)

事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	面積 (千㎡)	年間賃借料 (百万円)
本社事務所 (東京都新宿区)	内視鏡 治療機器 科学 その他 本社管理	本社事務所用建物	14	986

(リース契約)

(2021年3月31日現在)

事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	リース期間	リース 契約額 (百万円)	年間 リース料 (百万円)	リース 契約残高 (百万円)
東京事業場 笹塚 (東京都渋谷区)	本社管理	ネットワーク機 器	2019年4月から 2022年8月	213	62	88

(2) 主要な国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産 (有形)	その他	合計		
オリンパス メディカル システムズ ㈱	日の出事業場 (東京都西多摩郡日の出町)	内視鏡 治療機器	製造設備	241	721	1,440 (10)	10	140	2,552	281	
	技術開発センター石川 (東京都八王子市)	内視鏡 治療機器	試験研究用 設備及びそ の他備品	0	441		1	1,615	2,057	1,802	
	技術開発センター宇津木 (東京都八王子市)	内視鏡 治療機器	試験研究用 設備及びそ の他備品	6	206			186	398	77	
	東京事業場 笹塚 (東京都渋谷区)	内視鏡 治療機器	その他備品		3			118	121	63	
	貸与設備	長野オリン パス㈱ (長野県上伊 那郡辰野町)	科学	製造設備	25	296			256	577	
		会津オリン パス㈱ (福島県会津 若松市)	内視鏡	製造設備	1,576	2,785	1,232 (76)		897	6,490	
		青森オリン パス㈱ (青森県黒石 市)	治療機器	製造設備	619	1,195	420 (40)		197	2,431	
		白河オリン パス㈱ (福島県西白 河郡西郷村)	内視鏡	製造設備	271	1,193	867 (75)		857	3,188	
厚生施設(独身寮・社宅) (福島県西白河郡西郷村他 1ヶ所)			76		172 (3)			248			
その他				100		1	611	712	45		
合計				2,814	6,940	4,131 (204)	12	4,877	18,774	2,268	

- (注) 1 帳簿価額は、日本基準に基づく金額を記載しています。
2 上記のうちには建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含んでいません。
3 その他は工具、器具及び備品です。
4 上記の金額には消費税等は含まれていません。
5 IFRSとの主要な差異として研究開発資産34,185百万円があります。
6 連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりです。

(賃借契約)

(2021年3月31日現在)

事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	面積 (千㎡)	年間賃借料 (百万円)
東京備品センター (神奈川県相模原市)	内視鏡 治療機器 科学 その他	倉庫	32	506

(3) 主要な在外子会社

(2021年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計		
Olympus Corporation of the Americas	Pennsylvania, U.S.A.	本社管理	事務所建物 販売促進用 備品及びそ 他設備	11,167	808		1,262	13,237	756
Olympus America Inc.	Pennsylvania, U.S.A.	内視鏡 治療機器 科学	事業用資産	4,890	253	649 (219)	29,652	35,444	1,785
Olympus Scientific Solutions Americas Corp.	Massachusetts, U.S.A.	科学	販売促進用 備品及びそ 他設備	4,483	903	229 (33)	4,146	9,761	707
Gyrus ACMI, Inc.	Massachusetts, U.S.A.	治療機器	製造設備、 販売促進用 備品及びそ 他設備	6,404	1,174	102 (43)	13,130	20,810	1,485
Veran Medical Technologies	Missouri, U.S.A.	治療機器	製造設備、 販売促進用 備品及びそ 他設備	216	7		15,297	15,520	70
Olympus Vietnam Co.,Ltd.	Dong Nai Province, Vietnam	治療機器 その他	事務所建物 製造設備	2,309	1,053		218	3,580	1,593
Olympus (Beijing) Sales & Service Co.,Ltd	Beijing, China	内視鏡 治療機器 科学	販売促進用 備品及びそ 他設備	3,190	6		9,750	12,946	1,604
KeyMed (Medical & Industrial Equipment) Ltd.	Essex, U.K.	内視鏡 科学	製造設備、 販売促進用 備品及びそ 他設備	3,866	120	165 (55)	2,024	6,175	924
Olympus Europa SE & Co. KG	Hamburg, Germany	内視鏡 治療機器 科学	事務所建物 販売促進用 備品及びそ 他設備	19,116	42		3,732	22,890	826
Olympus Winter & Ibe Properties GmbH & Co. KG	Hamburg, Germany	内視鏡 治療機器	事務所建物 土地	9,653		1,718 (34)		11,371	
Olympus Winter & Ibe GmbH	Hamburg, Germany	内視鏡 治療機器	事務所建物 製造設備	2,289	1,331		1,728	5,348	1,353

- (注) 1 帳簿価額はIFRSに基づく金額を記載しています。
 2 上記のうちには建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含んでいません。
 3 その他は工具、器具及び備品並びに無形資産です。
 4 上記の金額には消費税等は含まれていません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当グループの2021年3月末現在で計画している当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は以下のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

会区分	会社名又は事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	完成後における生 産能力
提出会社	長野事業場 辰野 (長野県上伊那郡辰野町)	科学 その他	機械装置	740	13	自己資金	現在の生産能力 と同程度となる 見込みです。
			その他	83	2		
			合計	823	15		
	技術開発センター石川 (東京都八王子市)	内視鏡 治療機器 科学 その他	建物及び附属設備	2,293	135	自己資金	
			試験研究用設備	979			
			ソフトウェア	3,251	574		
			その他	403	17		
	合計	6,926	726				
	技術開発センター宇津木 (東京都八王子市)	内視鏡 治療機器 その他	建物及び附属設備	173		自己資金	
			試験研究用設備	363			
			その他	47			
	合計	583					
	本社事務所 (東京都新宿区)	内視鏡 治療機器 科学 本社管理 その他	ソフトウェア	456	290	自己資金	
			販売促進用備品	644			
その他			61				
合計	1,161	290					
東京事業場 笹塚 (東京都渋谷区)	内視鏡 治療機器 本社管理 その他	ソフトウェア	2,341	1,308	自己資金		
		その他	85				
		合計	2,426	1,308			
東京備品センター (神奈川県相模原市)	内視鏡 治療機器 科学 その他	販売促進用備品	5,793	1	自己資金		
		合計	5,793	1			
貸与資産 長野オリンパス㈱	科学	機械装置	508	2	自己資金		
		工具	245				
		その他	48				
合計	801	2					
貸与資産 会津オリンパス㈱	内視鏡	建物及び附属設備	217		自己資金		
		工具	307				
		その他	3				
合計	527						
貸与資産 青森オリンパス㈱	治療機器	建物及び附属設備	128		自己資金		
		工具	393				
		合計	521				
貸与資産 その他		工具	382		自己資金		
		その他	61				
		合計	443				
その他		建物及び附属設備	194		自己資金		
		機械装置	149				
		工具	154	3			
		その他	28	50			
合計	525	53					
合計			20,529	2,395			
国内子会社	オリンパスメディカルシステ ムズ㈱ (東京都八王子市)	内視鏡 治療機器	建物及び附属設備	251		自己資金	
			機械装置	2,142	15		
			試験研究用設備	2,465			
			その他	309	0		
合計	5,167	15					

(注) 1 日本基準に基づく金額を記載しています。
 2 IFRSとの主要な差異として研究開発資産5,136百万円があります。
 3 金額には消費税等を含んでいません。

会社区分	会社名又は事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	完成後における生 産能力
在外子会社	Olympus Corporation of the Americas (Pennsylvania, U.S.A.)	内視鏡 治療機器 科学 その他 本社管理	建物及び附属設備	5,105	184	自己資金	現在の生産能力と同 程度となる見込みで す。
			機械装置	219	1,197		
			ソフトウェア	835			
			販売促進用備品	14,783			
	研究開発資産	3,444					
	その他	2,081					
	合計	26,467	1,383				
	Olympus Europa Holding SE (Hamburg, Germany)	内視鏡 治療機器 科学 その他 本社管理	建物及び附属設備	5,959	3,408	自己資金	
			機械装置	780	1,475		
工具			546	111			
ソフトウェア			242	65			
販売促進用備品	4,745	66					
研究開発資産	2,190						
その他	851	53					
合計	15,313	5,178					
Olympus(Beijing) Sales & Service Co.,Ltd. (Beijing, China)	内視鏡 治療機器 科学 その他 本社管理	建物及び附属設備	1,287		自己資金		
		ソフトウェア	203				
		販売促進用備品	3,712				
		その他	381	13			
合計	5,583	13					

(注) 金額には消費税等を含んでいません。

(2) 重要な設備の除却等
 重要なものではありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000,000
計	4,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,370,914,963	1,299,294,333	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	1,370,914,963	1,299,294,333		

(注) 2021年5月7日開催の取締役会決議により、2021年6月4日付で自己株式71,620,630株を消却しました。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2013年8月8日	2014年6月26日
付与対象者の区分および人数	当社取締役5名 当社執行役員20名	当社取締役5名 当社執行役員20名
新株予約権の数	270個 [238個]	306個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数	普通株式 108,000株 [95,200株] (注2)	普通株式 122,400株 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1円 (注3)	1円 (注3)
新株予約権の行使期間	自 2013年8月27日 至 2043年8月26日	自 2014年7月12日 至 2044年7月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 735円 資本組入額 368円	発行価格 907円 資本組入額 454円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、執行役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後から10年間に限って新株予約権を行使することができます。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとします。 新株予約権者は、新株予約権の全部または一部の行使ができるものとします。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	2015年6月26日	2016年6月28日
付与対象者の区分および人数	当社取締役5名 当社執行役員19名	当社取締役5名 当社執行役員19名
新株予約権の数	345個	362個 [355個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数	普通株式 138,000株 (注2)	普通株式 144,800株 [142,000株] (注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1円 (注3)	1円 (注3)
新株予約権の行使期間	自 2015年7月14日 至 2045年7月13日	自 2016年7月14日 至 2046年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 1,104円 資本組入額 552円	発行価格 896円 資本組入額 448円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、執行役および執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後から10年間に限って新株予約権を行使することができます。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとします。 新株予約権者は、新株予約権の全部または一部の行使ができるものとします。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 2019年2月8日開催の取締役会決議により、2019年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されています。
- 2 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」といいます。)は400株とします。なお、新株予約権の割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率
 調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用します。
- また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとします。
- 3 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額1円に付与株式数を乗じた金額とします。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」といいます。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」といいます。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合に

つき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、（注）2に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、下記 に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の 、 、 、 または のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年8月28日(注1)	20	342,691	40	124,560	40	90,980
2018年7月26日(注2)	22	342,713	46	124,606	46	91,026
2019年4月1日(注3)	1,028,140	1,370,853		124,606		91,026
2019年7月25日(注4)	62	1,370,915	37	124,643	37	91,063

(注) 1 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものです。

発行価額 4,065円

資本組入額 2,032.5円

割当先 取締役(社外取締役を除く)5名、執行役員14名

2 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものです。

発行価額 4,135円

資本組入額 2,067.5円

割当先 取締役(社外取締役を除く)5名、執行役員17名

3 株式分割(1:4)によるものです。

4 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものです。

発行価額 1,205円

資本組入額 602.5円

割当先 執行役(取締役兼務者を含む)4名、執行役員15名

5 2021年5月7日開催の取締役会決議により、2021年6月4日付で自己株式71,620,630株を消却しました。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の 状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	72	46	320	780	57	29,573	30,848	-
所有株式数 (単元)	-	5,560,807	196,312	326,792	6,244,332	548	1,378,738	13,707,529	162,063
所有株式数 の割合 (%)	-	40.57	1.43	2.38	45.56	0.00	10.06	100.00	-

(注) 1 自己株式85,279,921株は、「個人その他」に852,799単元、「単元未満株式の状況」に21株含まれています。

2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が41単元含まれています。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	169,323,100	13.17
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	イギリス ロンドン (東京都港区港南2丁目15番1号品川イン ターシティA棟)	92,419,874	7.19
(株)日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	73,115,000	5.69
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	53,146,472	4.13
(株)SMB信託銀行(株)三井住友銀 行退職給付信託口)	東京都港区西新橋1丁目3番1号	45,616,000	3.55
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	43,522,344	3.38
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505010(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	イギリス ロンドン (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	42,787,084	3.33
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	アメリカ ボストン (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	33,854,835	2.63
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタ ンレーMUFG証券株式会社)	アメリカ ニューヨーク (東京都千代田区大手町1丁目9番7号大 手町フィナンシャルシティサウスタワー)	23,495,015	1.83
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234(常任 代理人 株式会社みずほ銀行)	アメリカ マサチューセッツ (東京都港区湊南2丁目15番1号品川イン ターシティA棟)	18,376,712	1.43
計		595,656,436	46.33

(注) 1 2018年6月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、(株)三菱UFJ銀行他共同保有者3名が2018年6月11日現在で23,745,436株を保有している旨が記載されていますが、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりです。

大量保有者 (株)三菱UFJ銀行他共同保有者3名
 保有株式等の数 23,745,436株
 株券等保有割合 6.93%

2 2018年8月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブラックロック・ジャパン(株)他共同保有者5名が2018年7月31日現在で17,238,214株を保有している旨が記載されていますが、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりです。

大量保有者 ブラックロック・ジャパン(株)他共同保有者5名
 保有株式等の数 17,238,214株
 株券等保有割合 5.03%

3 2018年10月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ノムラ インターナショナル ピーエルシー他共同保有者1名が2018年9月28日現在で17,177,380株を保有している旨が記載されていますが、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりです。

大量保有者 ノムラ インターナショナル ピーエルシー他共同保有者1名
 保有株式等の数 17,177,380株
 株券等保有割合 5.01%

- 4 2018年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行(株)他共同保有者2名が2018年12月14日現在で18,331,600株を保有している旨が記載されていますが、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりです。

大量保有者 三井住友信託銀行(株)他共同保有者2名
保有株式等の数 18,331,600株
株券等保有割合 5.35%

- 5 2020年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、Capital Research and Management Companyが2020年11月30日現在で87,462,134株を保有している旨が記載されていますが、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりです。

大量保有者 Capital Research and Management Company
保有株式等の数 87,462,134株
株券等保有割合 6.38%

- 6 2021年1月12日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ValueAct Capital Master Fund, L.P.他共同保有者1名が2021年1月4日現在で55,008,684株を保有している旨が記載されていますが、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりです。

大量保有者 ValueAct Capital Master Fund, L.P.他共同保有者1名
保有株式等の数 55,008,684株
株券等保有割合 4.01%

- 7 上記1～4の保有株式数は、2019年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で実施した株式分割前の株式数を記載しています。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 85,279,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,285,473,000	12,854,730	-
単元未満株式	普通株式 162,063	-	-
発行済株式総数	1,370,914,963	-	-
総株主の議決権	-	12,854,730	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,100株(議決権41個)含まれています。

2 2021年5月7日開催の取締役会決議により、2021年6月4日付で自己株式71,620,630株を消却しました。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) オリンパス株	東京都八王子市石川町2951番地	85,279,900	-	85,279,900	6.22
計	-	85,279,900	-	85,279,900	6.22

(注) 2021年5月7日開催の取締役会決議により、2021年6月4日付で自己株式71,620,630株を消却しました。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	27,362	1,683,560
当期間における取得自己株式	9,051	338,434

(注) 1 当事業年度における取得自己株式のうち26,596株は、譲渡制限付株式報酬制度により無償取得したものです。

2 当期間における取得自己株式のうち8,903株は、譲渡制限付株式報酬制度により無償取得したものです。

3 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含んでいません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使に係る自己株式の処分)	50,400	57,949,649	15,600	17,935,717
その他(譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分)	26,821	30,844,150		
保有自己株式数	85,279,921		85,273,372	

(注) 1 2021年5月7日開催の取締役会決議により、2021年6月4日付で自己株式71,620,630株を消却しました。

2 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得および処分による株式数は含んでいません。

3【配当政策】

当社は、当社グループの持続的な成長を実現させるため、事業成長等への投資を優先しつつ、安定的かつ継続的に増配していくことを基本方針としています。

上記方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、2021年5月7日開催の取締役会決議により、前期より2円増配の1株当たり12円としました。効力発生日および支払開始日は、2021年6月3日です。

なお、当社は、2020年7月30日開催の2020年3月期（第152期）定時株主総会決議により、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能である旨を定款に定めています。また、当社は、連結配当規制適用会社です。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当りの配当額 (円)
2021年5月7日 取締役会	15,428	12

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

有価証券報告書提出日(2021年6月21日)現在の状況

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」をすべての活動の基本思想とし、株主をはじめとしたすべてのステークホルダーのために、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指す。

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、基本的にコーポレートガバナンス・コードの原則を実施し、株主に対する受託者責任および顧客、従業員、地域社会等のステークホルダーに対する責任、ならびに上記の当社の経営理念を踏まえ、実効性あるコーポレートガバナンスの実現をめざし、当方針を策定する。

1. 株主の権利、平等性の確保

当社は、株主の権利を尊重し、また、株主の実質的な平等性を確保する。

当社は、株主総会における権利行使に係る適切な環境整備を行う。

当社は、中長期的な経済合理性や将来の見通しを検証のうえ当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断した上場株式を保有する。毎年、取締役会で個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益、リスク等を総合的に勘案の上、保有の適否を検証し、保有に適さないと判断した株式については順次縮減する。政策保有株式について、株主としての権利を行使すべく、すべての議案に対して議決権を行使することとし、政策保有先の中長期的な企業価値向上の観点から当該企業の経営状況を勘案し、議案ごとの賛否を適切に判断する。

当社およびその子会社が関連当事者間取引を行う場合は、「職務権限規程」および関連する規程に基づき、各社の取締役会の承認を要することとし、さらに地域統括会社の承認を得るとともに当社へ報告する。

2. 株主以外のステークホルダーとの協働

当社は、経営理念である「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」のもと、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会をはじめとする様々なステークホルダーとの適切な協働に努める。

ステークホルダーとの適切な協働やその利益の尊重、健全な事業活動倫理などについて、会社としての価値観を示しその構成員が従うべき行動準則を定め、実践する。具体的には、グループ全員の行動の拠り所として「経営理念」、「オリンパスグローバル行動規範」を策定し、当社グループに属するすべての役員および従業員に、広く浸透させる。

コンプライアンスの統括責任者としてチーフコンプライアンスオフィサー(CCO)を任命する。また、すべてのステークホルダーに対し、多言語で24時間対応可能なグローバル通報受付窓口を設置するとともに、各地域においても必要に応じ適切な内部通報制度を構築する。CCOは運用状況を定期的に監査委員会へ報告するとともに、必要に応じて取締役会に報告する。

3. 情報開示の充実および透明性の確保

当社は、経営理念である「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」をすべての企業活動の基本思想とし、すべてのステークホルダーから正しい理解と信頼を得るために、経営方針、財務状況、事業活動状況、CSR活動などの企業情報を公正、適時適切かつ積極的に開示する。

4. 取締役会等の責務

取締役会の役割

取締役会は、経営の基本方針や内部統制システムに係る事項その他の重要事項を決定し、取締役および執行役の職務の執行を監督する。

取締役の資質

当社の取締役は、高い倫理観を有し、かつ、中長期的な企業価値を創造するために必要な経験、知識、能力を有し、自らの義務と責任を全うするために、取締役会に対して十分な時間を割く。

取締役会の多様性

当社は、取締役会の構成については、国籍や人種、性別にとらわれず、経験、知識、能力等における多様性に配慮する。

取締役会の規模

当社グループの規模および事業の内容から、定款に定める15名以内で取締役会の機能を効果的かつ効率的に発揮できる適切な員数を維持する。

独立社外取締役

取締役会の監督機能を高める観点から、取締役の半数以上を独立社外取締役とする。独立性基準は指名委員会で定める。

取締役会の議長

執行と監督の分離を図るために、取締役会の議長は独立社外取締役が務める。

指名、報酬および監査に関する委員会

取締役会は、指名委員会、報酬委員会および監査委員会を設置する。

指名委員会

- ・指名委員会は、取締役および執行役の人事に係る事項を審議し、株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容を決定する。
- ・指名委員会は、取締役会が取締役の中から選定した3名以上の委員で構成し、その過半数を独立社外取締役とする。また、委員長は独立社外取締役とする。

報酬委員会

- ・報酬委員会は、取締役および執行役の報酬に係る事項等を審議し、個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定め、その方針にしたがい、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容を定める。
- ・報酬委員会は、取締役会が取締役の中から選定した3名以上の委員で構成し、その過半数を独立社外取締役とする。また、委員長は独立社外取締役とする。

監査委員会

- ・監査委員会は、次に掲げる職務を行う。
 - 1) 執行役および取締役の職務の執行の監査および監査報告の作成
 - 2) 会計監査人の選任および解任ならびに不再任に関する議案の内容の決定
 - 3) その他法令および定款に定められた職務およびその他監査委員会が必要と認めた事項
- ・監査委員会は、取締役会が取締役の中から選定した3名以上の委員で構成し、その過半数を独立社外取締役とする。また、委員長は独立社外取締役とする。かつ少なくとも1名は、財務、会計業務に関する豊富な知識を有する者とする。

取締役の選任プロセス

指名委員会が取締役候補者を選任基準に照らして審議、面接して、株主総会に提出する取締役の選任・解任に関する議案の内容を決定する。

CEOの後継者の育成とその決定

指名委員会は、CEOの後継者計画を策定し、定期的に見直しを行う。

後継者の決定は、指名委員会で社外を含む候補者が社長に相応しい資質を有するか審議を行い、取締役会に意見の陳述および助言を行い、取締役会で決定する。

報酬制度

役員報酬（取締役および執行役の報酬）については、「企業価値の最大化をはかり株主をはじめとした様々なステークホルダーの期待に応える」という意識を強く持たせ、その責務にふさわしい処遇とすることを、基本方針とする。報酬委員会は、同方針に基づき、短期および中長期の業績と連動する報酬の割合を適切に設定することを重視し、役員報酬を決定する。

取締役会の運営

取締役会の議題、時間および開催頻度は、重要事項の決定および業務執行の監督のために、必要かつ十分な議論が可能のように設定する。また、取締役会において建設的な議論・意見交換ができるように、取締役会の付議および報告議案について、取締役会出席者の事前準備に要する期間に配慮して、事前に資料を送付する。また、取締役会の開催スケジュールや予想される審議事項については予め決定する。

社外取締役だけの会合

当社は、必要に応じて、社外取締役だけの会合を実施し、情報交換および認識共有を図る。

取締役会評価

毎年、取締役会の実効性について、第三者の視点も含めた分析および評価を行い、その評価結果の概要を公表する。

情報入手と支援体制

- ・当社は取締役に対して、その役割および責務が実効的に果たせるように積極的な情報の提供に努める。
- ・当社の社外取締役は、必要があるときまたは適切と考えるときにはいつでも、社内取締役、執行役および従業員に対して説明もしくは報告を求め、または社内資料の提出を求めることができる。
- ・当社は、指名委員会、報酬委員会および監査委員会ならびに各委員がその職務を適切に遂行することができるよう、適切な人員等を付与された事務局を設置する。

取締役の研鑽

取締役は、その役割や責務を果たすために、知識の習得や更新等の研鑽に努める。また、当社は新任の社外取締役に対して、当社の事業所、工場見学や事業の勉強会等当社に関する知識を習得するために様々なプログラムを提供する。

5. 株主との対話

当社は持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、株主との建設的な対話を促進するための体制整備および取組みに関する方針を取締役会で定め、公表する。

株主との建設的な対話を促進するための体制整備および取組みに関する方針

1) 基本方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、CEOおよびCFOが中心となって株主との建設的な対話を積極的に実施する。IR機能がこれを補佐して社内における情報交換や株主から得た意見の経営陣幹部へのフィードバック等の体制を整備する。

2) CEOおよびCFOによる対話の方針

株主との対話全般については、CEOおよびCFOが中心となって建設的な対話の実現に向け、対応する。具体的には、株主との個別の面談に加え、四半期決算ごとに説明会、スモールミーティング、海外投資家との電話会議を実施するほか、定期的な国内および海外ロードショーの実施、証券会社主催のカンファレンスへの参加等、株主との直接の対話の機会を積極的に設けることとする。

3) IR機能によるIR活動の方針

IR活動を専門に担当するIR機能を設置し、株主との対話の充実に向け積極的にIR活動を実施する。具体的には、株主の依頼に応じて随時個別の面談を実施するほか、個人投資家向け説明会や施設見学会といったIRイベントを定期的実施する。また、ホームページ、統合レポート、株主通信、株主総会招集ご通知等を通じて株主に対して積極的な情報提供を行う。

4) IR機能による社内情報交換体制整備の方針

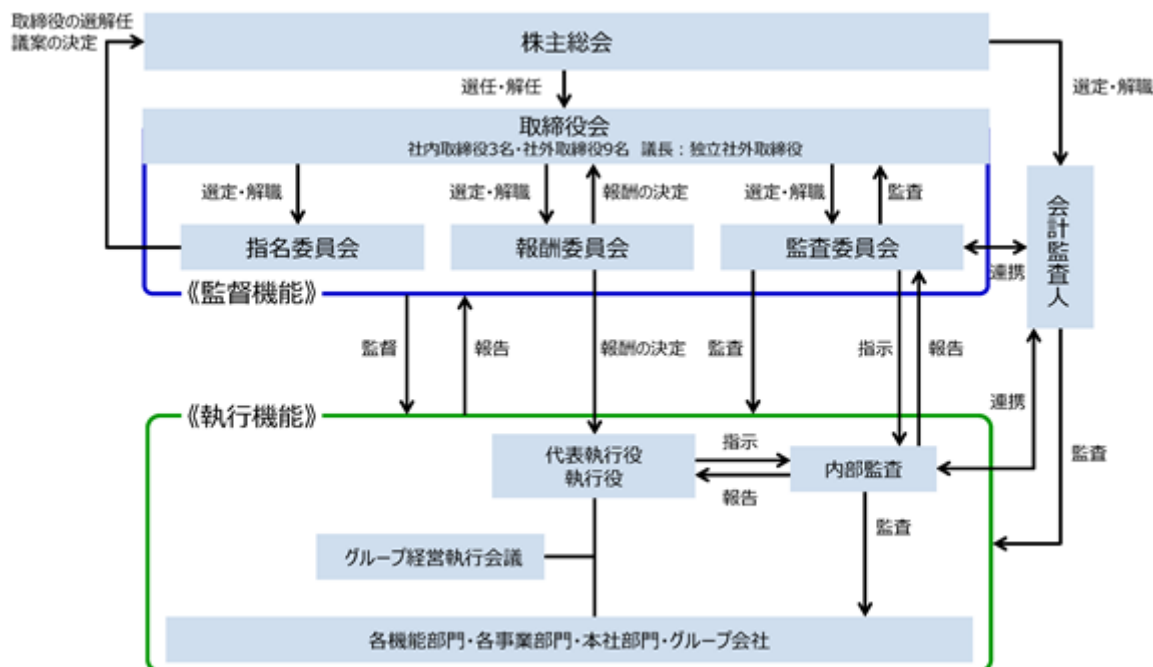
IR機能は、経営企画、内部統制、財務、経理、法務機能等と日常的に適宜情報交換を行い、必要に応じてプロジェクトチームを組むなどして、有機的な連携体制を取る。また、機関投資家を中心とする株主との対話から得た株主の意見および懸念については、必要に応じて、IR機能からグループ経営執行会議や取締役会において報告し、その内容について議論する。

5) 株主との対話におけるインサイダー情報管理の方針

インサイダー情報については、「インサイダー取引防止規程」に従い厳重な管理を行う。株主との対話に際しては、担当者に対してIR機能から改めて注意喚起を行うことで、インサイダー情報の漏洩を未然に防止する。

[コーポレートガバナンス体制]

有価証券報告書提出日現在における当社のコーポレートガバナンス体制は次の図のとおりです。



(2) 企業統治の体制

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、真のグローバル・メドテックカンパニーを目指すにあたり、業務執行の意思決定の迅速化、ガバナンスの強化と透明性の一層の向上を図るため、2019年6月に指名委員会等設置会社へ移行しました。

[取締役、取締役会、執行役]

有価証券報告書提出日現在、取締役会は12名の取締役で構成し、過半数の9名が社外取締役、そのうち8名が独立社外取締役です。取締役の任期は1年です。当社は、取締役会を3ヶ月に1回以上、および必要に応じて随時これを開催し、経営の基本方針や内部統制システムに係る事項その他の重要事項を決定するとともに、取締役および執行役等の職務の執行を監督します。取締役会の議長は、独立社外取締役が務めます。社外取締役9名には、取締役会において監督を行うにあたり、各取締役が有する専門知識を経営に活かすことを期待しています。なお、当社は取締役に對して、その役割および責務が実効的に果たせるように積極的な情報の提供に努める一方、社外取締役は、必要があるときまたは適切と考えるときにはいつでも、社内取締役、執行役および従業員に對して説明もしくは報告を求め、または社内資料の提出を求めることができ、情報伝達および監督面での機能強化を図り、経営の健全性が確保される仕組みを構築しています。

有価証券報告書提出日現在の取締役会の構成メンバーは、次のとおりです。なお、取締役会の議長は藤田純孝氏が務めています。

取締役	竹内康雄、シュテファン・カウフマン、古閑信之
社外取締役	藤田純孝、神永晉、木川理二郎、岩村哲夫、榊田恭正、名取勝也、岩崎淳、デイビッド・ロバート・ヘイル、ジミー・シー・ピーズリー

執行役は、チーフエグゼクティブオフィサー（CEO）、チーフオペレーティングオフィサー（COO）、チーフテクノロジーオフィサー（CTO）、チーフファイナンシャルオフィサー（CFO）、チーフアドミニストレイティブオフィサー（CAO）の5名で構成されており、当社グループにおける意思決定体制の迅速化・効率化およびグループ全体でのリスクマネジメントの一元管理を行います。

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の規定する最低責任限度額です。

また、当社は、会社法第430条の3第1項に規定する、役員等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約により、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしています。なお、保険料は全額当社が負担しています。

[法定委員会]

過半数の独立社外取締役に構成する指名・報酬・監査の三委員会は、指名委員会が取締役候補者を決定し、報酬委員会が取締役および執行役の個人別の報酬等の決定を行い、監査委員会が取締役および執行役の職務の執行の監査を行います。有価証券報告書提出日現在の各委員会のメンバーは次のとおりです。

指名委員会	委員長	(独立社外取締役) 藤田純孝
	委員	(独立社外取締役) 岩村哲夫、榊田恭正 (社外取締役) デイビッド・ロバート・ヘイル (取締役) 竹内康雄
報酬委員会	委員長	(独立社外取締役) 神永晉
	委員	(独立社外取締役) 岩村哲夫、榊田恭正、ジミー・シー・ピーズリー
監査委員会	委員長	(独立社外取締役) 名取勝也
	委員	(独立社外取締役) 木川理二郎、岩崎淳 (取締役) 古閑信之

当事業年度における各委員会の活動状況は次のとおりです。

	開催回数	活動状況
指名委員会	12回	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会の構成案を検討するにあたり、当社の取締役求められる経験・知見のマトリックスを策定しました。 ・取締役候補者の選任については、選任基準に照らし審議・面接を行い決定しました。 ・執行役の選任案については、年間を通じた選定プロセスを経て、適格性等の審議を行い決定しました。 ・執行役の後継者計画については、当社の業務執行において期待される役割等に照らして、望ましい経験・知見を有しているか、審議を行いました。
報酬委員会	11回	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役および執行役の個人別の報酬等の決定方針と報酬等の内容の見直しおよび決定を行いました。 ・詳細は、「(4) 役員の報酬等」に記載しています。
監査委員会	26回	<ul style="list-style-type: none"> ・独立の立場・公正不偏の態度を保持し、会計監査人や内部監査部門の監査・監督を行うとともに、監査委員会が直接、取締役、執行役の職務執行の適法性・妥当性を確認することにより、実効的・効率的な監査を実施しました。 ・会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。 ・詳細は、「(3) 監査の状況」に記載しています。

[取締役の選任の決議要件]

当社は、取締役の選任については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨および選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めています。

[株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項]

当社は、経営環境の変化に応じた資本政策および株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めています。

また、当社は、取締役および執行役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む）または執行役（執行役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めています。

[株主総会の特別決議要件]

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営が行えるようになるため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

[内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備の状況]

当社は、経営理念に掲げている「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」をすべての活動の基本思想としています。

当社は、この基本思想のもと、当社および子会社（以下、「オリンパスグループ」）の業務の有効性と効率性ならびに財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制を整備し、運用するとともに、継続的な改善を図るものとしています。

1. 当社執行役および使用人ならびに子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、当社の執行役および使用人ならびにオリンパスグループの取締役および使用人が法令および定款を遵守して職務を執行する体制を確保するため、取締役会が取締役および執行役の職務の執行を監督する際の基本方針となる「経営の基本方針」を定めます。また、経営理念に基づき、オリンパスグローバル行動規範および各種の規程類を制定し、内容の浸透を図るとともに、継続的な教育等によりオリンパスグループにおけるコンプライアンス意識の向上を推進します。

- (2) 当社は、コンプライアンス推進体制として、コンプライアンス機能の責任者（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）を任命するとともに、統括機能を設置します。統括機能は「コンプライアンスマネジメントシステム」に基づいたコンプライアンス体制の充実に向けた活動を行います。また、使用人に対する教育やアセスメントに関する取り組みを継続的に実施します。なお、使用人は、法令違反等が発生または発生する可能性があると判断した場合、多言語で24時間対応可能なグローバル通報受付窓口をはじめ、各地域に設置された通報受付窓口を活用し、通報することができます。
- (3) 当社は、CEOをCSR責任者とし、オリンパスグループにおけるCSR活動の取り組み内容、目標設定および評価等を行っています。また、当社は高い倫理観を醸成することをはじめ、オリンパスグローバル行動規範に沿った取り組みを推進します。
- (4) 当社は、CEO直轄の内部監査機能を設置します。内部監査規程に基づき内部監査機能は、リスクマネジメント、コントロールおよびガバナンスの各プロセスの有効性等につき内部監査を実施します。内部監査機能は、オリンパスグループの内部監査結果を当社のCEOおよび監査委員会に報告します。
- (5) 当社は、主要な子会社に取締役および監査役を派遣するとともに、子会社の重要事項については職務権限規程および関連する規程類に基づき当社が承認することにより、子会社における業務の適正性を確保します。
- (6) 当社は、オリンパスグループの財務報告の適正性と信頼性を確保するために、内部監査機能において財務報告に係る内部統制制度における統制活動が有効に機能するための取り組みや運用状況を定期的に評価し、継続的な改善活動を実施します。
- (7) 当社は、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体に対して、弁護士および警察等と連携し組織的に毅然とした姿勢で対応します。また、オリンパスグループとして反社会的勢力排除の社会的責任を果たすため、関連する規程を整備し反社会的勢力排除の取り組みを継続的に実施します。

2．当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 当社は、法令および文書管理規程等の規程類に従い、文書または電磁的情報の保存および管理を行います。
- (2) 取締役は、文書管理規程に基づき取締役会議事録および決裁書等の重要な文書を常時閲覧できます。

3．オリンパスグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、取締役会およびグループ経営執行会議等の会議体における慎重な審議ならびに決裁手続の適正な運用により、オリンパスグループの事業リスクの管理を行います。
取締役会は、経営の基本方針、内部統制システムに係る事項、その他の重要事項および重要な業務執行に関する事項を決定する他、執行役に委任する事項を決定します。また、執行役は、取締役会で決議する事項以外の重要事項については、意思決定を行い、取締役会に報告を行います。
- (2) 当社は、品質、製品安全、輸出管理、情報セキュリティ、安全衛生、環境、災害等のリスクに関して、それぞれ所管する機能を定め、規程類を制定し、オリンパスグループとして予防的リスクマネジメントに取り組むとともに、教育・指導を行うことにより管理します。
- (3) 当社は、内部統制規程および関連する規程類に基づき、オリンパスグループの事業活動に伴う重大リスクの顕在化を防ぎ、万一リスクが顕在化した場合の損害を最小限に留めるためのリスクマネジメントシステムを整備し、その適切な運用および管理にあたります。
また、リスクマネジメント運用規程に従い、オリンパスグループの担当機能においてリスクの把握、予防に取り組むとともに、有事の際、すみやかに対処できる体制としています。企業倫理違反ならびに震災、火災および事故等の重大なリスクが発生した場合、担当機能は、執行役および関係者に緊急報告を行い、社長が対策を決定します。

4．当社の執行役および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、オリンパスグループの経営目標を定めた中長期の経営基本計画およびその実行計画である年度事業計画について承認します。取締役会はその他の重要事項を決定し、取締役会で決議すべき事項以外の業務執行事項は、意思決定の迅速化および効率化を図るため、執行役に委任します。また、取締役会は年度事業計画の進捗評価のために業績等につき少なくとも四半期に1回報告を受け、執行役の職務の執行を監督します。
- (2) 取締役会は、執行役の職務の分担を決定します。また、その職務の執行状況について少なくとも四半期に1回報告を受けます。
- (3) 取締役会は、職務権限規程、組織規程および関連する規程類により、主要な職位の責任と権限について承認します。また、主要な職位から職務の執行状況について報告を受けます。
- (4) 当社は、オリンパスグループの財務運営の基礎となる財務方針を規定したグループ財務規程を定め、オリンパスグループの財務面でのガバナンスを強化するとともに、子会社を含むオリンパスグループにおける資金、為替、金融機関取引の統括および管理を実施します。

5. 子会社の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- (1) 当社は、関係会社管理規程および関連する規程類により子会社に関する管理基準を明確化したうえで、地域統括会社の社長がグループ各社の経営状況のレビューを行い、レビュー結果を定期的に当社の社長に報告します。
 - (2) 当社は、連結会計規程に基づき、子会社からの適時適切な報告を徹底することにより、オリンパスグループの財務状態および経営成績を的確に把握し、かつ、連結会計方針の適切な維持管理を行います。
6. 当社の監査委員会の職務を補助すべき使用人およびその使用人の当社の執行役からの独立性に関する事項ならびに当社の監査委員会の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当社は、監査委員会の職務を補助すべき専任の使用人を配置します。更に必要に応じて兼任の使用人を置くことができることとします。また、規程類を定め、次のとおり執行からの独立性を確保するとともに、監査委員会の職務を補助する使用人に対する指示の実効性を確保します。
- (1) 取締役（監査委員を除く）、執行役および使用人等は、監査委員会の職務を補助すべき使用人が監査委員会の職務を補助するにあたり指揮および命令を行わないものとします。
 - (2) 監査委員会の職務を補助すべき使用人の任免、異動、賃金および人事評価等は監査委員会の同意を得たうえで決定します。
7. 当社の取締役（監査委員を除く）、執行役および使用人が当社の監査委員会に報告をするための体制および子会社の取締役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査委員会に報告をするための体制
- (1) 当社の取締役（監査委員を除く）、執行役および使用人、ならびに子会社の取締役、監査役および使用人は、法令および定款に違反する重大な事実、不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実について、直接または担当機能を通じすみやかに当社の監査委員会に報告します。その他、法令および監査委員会規程等に基づき、監査委員会がオリンパスグループの取締役、執行役および使用人等に対して報告を求めたときは、当該取締役、執行役および使用人等はすみやかに監査委員会に報告します。
 - (2) 当社は、コンプライアスマネジメントシステム規程に従い、オリンパスグループにおける重要なコンプライアンス上の問題が生じた場合は、その内容等についてコンプライアンス機能の責任者が取締役に報告します。また、通報内容および調査結果を定期的に監査委員会に報告します。
 - (3) 当社の内部監査機能は、定期的に当社監査委員会に対してオリンパスグループにおける内部監査の状況を報告します。また、コンプライアンス機能の責任者は、コンプライアンスに関する状況を監査委員会に対して定期的に報告します。
8. 監査委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、規程類を定め、監査委員会に報告を行ったことを理由として、当該報告者に対して不利益な処遇（解雇、降格、減給等の懲戒処分や不利益な配置転換等の人事上の措置の他、業務に従事させない、専ら雑務に従事させる等の事実上の措置を含む）を行いません。
9. 当社の監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、規程類を定め、監査委員による職務の執行に伴う費用の前払または償還の請求があった場合には、当該監査委員の職務の執行に必要なないと明らかに認められる場合を除き、その請求に応じすみやかに支出します。
10. その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社の取締役、執行役および使用人ならびに子会社の取締役および使用人は、監査委員会によるヒアリングや往査等の調査に応じることで、監査の実効性を確保します。
 - (2) 当社は、監査委員会が取締役、執行役および会計監査人、その他必要な者との十分な意見交換を行う機会を確保します。
 - (3) 当社は、監査委員会が監査委員を重要な会議に出席させ、意見を述べる機会を確保します。
 - (4) 監査委員会と内部監査機能は緊密に連携するとともに、必要に応じて監査委員会が内部監査機能に指揮・命令権を行使できるものとします。
 - (5) 当社は、監査委員会の求めに応じて、子会社の監査役との連携および子会社の使用人からの情報収集の機会を確保します。

上記方針に基づく運用状況の概要は以下の通りです。

1. 当社執行役および使用人ならびに子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社は、取締役会が取締役および執行役の職務の執行を監督する際の基本方針となる「経営の基本方針」を定めています。また、オリンパスグローバル行動規範を制定しており、規程類の制定ならびに改定を行いました。
 - ・当社は、グローバルコンプライアンスリーダーシップチームミーティングを開催し、チーフ・コンプライアンス・オフィサーの指示の下、グローバルでの重要施策を確認しました。また、従業員に対するコンプライアンス研修を実施しました。
 - ・当社は、多言語で24時間対応可能なグローバル通報受付窓口のほか、内部通報受付窓口を各地域に設置しています。また、従業員に対し内部通報制度の周知と意識啓発を図りました。
 - ・当社は、企業変革プラン「Transform Olympus」の下、ESGに関する取り組みを強化・推進しました。また、ESG推進強化のため、役員の業績連動報酬の評価指標における長期インセンティブ報酬の一部に、戦略目標としてESG評価機関による評価結果を連動しました。
 - ・当社の内部監査機能は、内部監査規程に基づき、監査計画について取締役会および監査委員会に付議するとともに、監査実施状況等についてCEOおよび監査委員会ならびにグループ経営執行会議に報告しました。また、財務報告に係る内部統制の評価実施方針に基づき、財務報告に係る内部統制の整備および運用状況を取締役に報告しました。
 - ・当社は、主要な子会社に取り締役および監査役を派遣しているほか、子会社の重要事項についてはオリンパスグローバルルールである職務権限規程および各地域のRegional Control Frameworkに基づき、当社において審議しました。
 - ・当社は、当社および子会社の取引に関して反社会的勢力排除規程に基づいた調査を実施しました。
2. 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・当社は、文書管理規程に基づき、取締役会議事録、有価証券報告書および規程類等の作成および保存を行いました。
 - ・取締役は、重要な文書を必要なときに常時閲覧しています。
3. オリンパスグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社は、経営戦略や事業計画等のオリンパスグループの重要事項について、グループ経営執行会議で十分な審議を行ったうえで取締役会に上程しています。執行役は、取締役会から委任された事項について職務権限規程に基づき意思決定を行うとともに、取締役会に報告しています。また、新型コロナウイルス感染症の影響により実開催が困難な状況になりましたが、グループ経営執行会議および取締役会をオンラインの活用により計画的かつ定期的に開催しました。更に、電子決裁システムによる決裁手続きの適正な運用によりグループの事業リスクの管理を行いました。
 - ・当社は、情報セキュリティに関するグローバルな委員会を年7回開催し、グループにおける情報セキュリティの統制を強化しました。
 - ・当社は、新型コロナウイルス感染症の世界的なパンデミックを受けて、グローバルではCovid-19 Global Task Forceを、日本では中央対策本部をそれぞれ設置し、組織横断的および一体的な対応を実施しました。
 - ・当社は、必要な教育・研修および会議体を開催する等によりオリンパスグループとしてリスクマネジメントに取り組みました。また、リスクマネジメントシステムの強化を目的として内部統制規程を見直すとともに、リスクマネジメント運用規程等の制改定を行い、プロセスの明確化を図りました。
 - ・各事業・機能部門がリスクアセスメントを実施するとともに、災害が発生した場合の迅速な対応のための訓練等を実施しました。
4. 当社の執行役および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は、執行役の職務の執行状況について取締役会に報告しました。また、次期の事業計画を策定しました。なお、当期において取締役会をオンライン等の活用により18回開催しました。
 - ・当社は、財務規程に基づき、定期的に各子会社の資金・為替・金融機関取引状況を取得し統括管理しました。また、グループファイナンス規程に基づき、子会社から財務状況を取得し、実績等の管理をしました。更に、定期的に取締役会およびグループ経営執行会議に必要な財務情報の提供を行いました。
5. 子会社の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・当社は、子会社からの報告に基づき四半期および年間レビューを行い、グループ経営執行会議および監査委員会に報告しました。また、主要な子会社に取り締役および監査役を派遣しています。
 - ・当社は、連結会計規程に基づき、子会社から必要な情報を適時適切に取得し、内容の確認および承認を行いました。

6. 当社の監査委員会の職務を補助すべき使用人およびその使用人の当社の執行役からの独立性に関する事項ならびに当社の監査委員会の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・当社は、監査委員会室を設置し、2021年3月31日時点において専任の使用人を3名、兼任の使用人を1名配置しています。また、規程類の定めに従い、これらの使用人の執行からの独立性を確保するとともに、監査委員会の使用人に対する指示の実効性を確保しました。
7. 当社の取締役（監査委員を除く）、執行役および使用人が当社の監査委員会に報告をするための体制および子会社の取締役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査委員会に報告をするための体制
 - ・当社は、当社および子会社の取締役、執行役、執行役員および使用人が法令違反等の事実を知ったときは、すみやかに監査委員会に報告することとしています。また、これらの者に対して不利益な処遇を行うことを禁止しています。
 - ・当社のコンプライアンス機能の責任者は、コンプライアンスに関する状況を取締役会および監査委員会に報告しました。また、内部通報状況および調査結果を監査委員会に報告しました。
 - ・当社の内部監査機能の責任者は、定期的および必要な都度、内部監査の計画および監査状況を監査委員会に報告しました。
8. 監査委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・当社は、監査委員および監査委員会の職務を支える体制に係る規程を定め、監査委員会に報告したことを理由として、当該報告者に対して不利益な取扱いをすることを禁止し、遵守しています。
9. 当社の監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・当社は、監査委員の求めに応じて、必要な費用を適宜精算しました。
10. その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は、取締役、執行役、執行役員および使用人が監査委員会によるヒアリングや往査に応じることにより、監査委員会の監査の実効性を確保しました。
 - ・当社の監査委員会は、取締役、執行役、執行役員および会計監査人と、定期的および必要な都度、意見交換を行いました。
 - ・当社は、監査委員がグループ経営執行会議等の重要な会議に出席する機会を確保しています。
 - ・当社の内部監査機能は、定期的および必要な都度、監査委員会に報告を行いました。また、当社は、必要に応じて、監査委員会が内部監査機能に指揮命令することができることとしています。
 - ・当社は、監査委員会の求めに応じて関係会社常勤監査役連絡会を開催するとともに、子会社の監査役との意見交換を実施しました。また、監査委員会は海外を含む主要な子会社の責任者から報告を受けました。

[財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針]

株式会社の支配に関する基本方針については以下のとおりです。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものでもありません。株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるものと考えています。

しかしながら、株式の大量買付の中には、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社株式の大量買付を行う者が、当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上するのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付に対しては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するため、必要かつ十分な情報提供を要求するほか、適時適切な情報開示を行い、株主の皆さまがこれに応じるべきか否かを適切に判断するために必要な情報や時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他の法令および定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

〔IR活動〕

当社グループは、会社の説明責任を果たし、経営の透明性を確保するため、IRの専門機能を設置しています。投資家をはじめ様々なステークホルダーから当社グループに対する正しい理解と信頼を得るため、さらには適正な企業価値の実現を目指すため情報開示活動に注力しています。投資家やアナリストに向けては、経営方針、事業活動状況等の企業情報を代表執行役および執行役が直接説明する決算説明会を年に数回開催しています。また、四半期決算ごとに投資家、アナリスト向けのIR取材や電話会議を開催し、医療事業説明会や国内・海外拠点の見学会なども随時行っています。海外の投資家に対しては、1970年代の早い時期からIR活動を実施、代表取締役（当時）および担当役員による現地での投資家訪問やヘルスケアカンファレンスへの参加、大半の情報開示を和文と同等レベルの内容およびタイミングで英文でも実施する等、積極的に情報開示を行っています。

2016年より、代表取締役（当時）、担当役員および事業部門長が中長期の経営戦略や事業戦略を投資家等に直接説明する「OLYMPUS Investor Day」を開催しており、2019年には、真のグローバル・メドテックカンパニーとして持続的な成長を実現させるための新たな経営戦略、企業変革プラン「Transform Olympus」に関する説明会を開催しました。個人投資家向けには、オンラインや証券会社支店等での会社説明会を開催しています。また、当社医療分野の製品や強み等を紹介した「オリンパスの医療事業」を作成し、ホームページに掲載する等、IR情報の充実を図っています。

社会的責任等に関する取り組み

〔ESGの取り組み〕

当社は、2019年11月に発表した経営戦略において、6つの重要なESG領域を絞り込み、4つの重要課題（マテリアリティ）を定めました。2021年5月には環境視点の「社会と強調した脱炭素・循環型社会実現への貢献」を加え、オリンパスの5つのマテリアリティとしました。

ESGの推進においては、2021年4月にESG担当役員を新設し、中長期事業計画の中でKPIを設定する仕組みを構築し、その強化を図っています。ESG担当役員はESGを包括的に推進するとともに進捗状況をモニタリングし、グループ経営執行会議および取締役会に報告し、これを議論しています。また、執行役の報酬の評価指標の一部として世界の代表的なESG投資指標であるDow Jones Sustainability Indices (DJSI) のIndexを設定しています。なお、当社は、DJSIにおいて「Asia/Pacific Index」を2年連続で獲得しています。

また、各マテリアリティにおける主な取り組みは以下のとおりです。

1. 医療機会の幅広い提供およびアウトカムの向上

経験豊富な臨床医でもあるチーフメディカルオフィサーの下、医療事業が持つ質の高い臨床的・科学的知見を生かし、積極的に患者さま中心のリスク管理と医療機器安全への取り組みを行っています。主な取り組みとして医師や外科医をはじめとする医療従事者を対象とした実践的な研修を、2020年3月期には世界65ヶ国以上の約25,000人に対して実施しました。2021年2月にはグローバルの医療従事者を対象とした医療製品・手技に関する包括的トレーニングプラットフォーム「Olympus Continuum」を立ち上げました。オンラインのトレーニングプログラムを拡充することで、遠隔地の医療従事者や新型コロナウイルス感染拡大による安全なトレーニングへのニーズにも応え、医療機器をさらに安全・適正に使用していただく仕組みを整え、患者さまのQOL（Quality of Life：生活の質）向上に貢献していきます。

また、がん啓発活動を含むソーシャルキャンペーンなど社会課題解決に向けた取り組みも行っています。

2. コンプライアンスおよび製品の品質安全性への注力

当社のESGに対する姿勢を包括的に宣言した「オリンパスグローバル行動規範」により、コンプライアンスの徹底を図っています。製品の品質安全性については「オリンパスグループ クオリティ・ポリシー」の下、当社グループのすべてのメンバーに対して安全・品質を重視するマインドの醸成をしています。前事業年度に改定したグローバルマネジメントルールに基づき、執行役および品質法規制機能のトップであるチーフクオリティオフィサーへの定期報告を行い、全社課題の明確化を行っています。

3. 責任あるサプライチェーンの推進

当社は、責任ある強固なサプライチェーンマネジメント（SCM）を確立することで、組織全体で持続可能な価値創造を促進します。当社のサプライチェーンシステムと基準に基づき、環境および人権を含む社会問題に取り組んでいます。サプライヤーに対して、人権尊重や環境への配慮などへの具体的な行動指針を設けた「サプライヤーさまへのお願い」を定めています。2021年3月期からは、人権を含むサステナビリティ領域においてグローバルで企業への支援活動を推進する団体であるBSRの会員企業となり、国連指導原則に準拠したグローバルでの人権デューデリジェンスの活動を更に強化しています。

4. ダイバーシティ・インクルージョンの推進

当社は、組織全体のダイバーシティとインクルージョンを促進することで、より魅力的で競争力のある革新的な事業展開を実現していけると考えています。そのため、性別、障がい、国籍、人種に関係なく、多様な人材にやりがいのある仕事を提供し、専門的かつ持続的に成長することを目指しています。2021年6月にはグローバルな視点を兼ね備えた女性の社外取締役が就任予定です。また日本では75名の女性管理職が活躍しており、管理職候補の女性従業員も252名に上るなど、年々女性の比率が高まっています。さらには、無意識の偏見に関する研修や、世界中の企業と連携してベストプラクティスの育成に積極的に取り組んでいます。2020年11月には、LGBTQに関する取り組みの評価指標「PRIDE指標2020」において「ブロンズ」認定を取得しました。

5. 社会と協調した脱炭素・循環型社会実現への貢献

当社は、事業活動のすべての場面における環境負荷の削減活動とともに、脱炭素・循環型社会に貢献する製品・サービスの拡大や各地域での環境貢献活動を通じて地球環境への配慮と事業成長を両立し、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいます。環境課題の中でも気候変動を事業活動に影響を及ぼす重大な課題の一つであると認識し、2021年5月には、オリンパスグループの事業所から排出するCO₂排出量を2030年までに実質ゼロにするカーボンニュートラル目標を設定しました。併せて、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース：Task Force on Climate-Related Financial Disclosures）の提言に賛同し、気候変動に関する事業影響や取組み内容の開示を強化しています。

[コンプライアンス体制]

当社グループでは、経営理念である「私たちの存在意義」と「私たちのコアバリュー」を実践するべく、誠実であり続けるためのゆるぎない決意のもと「オリンパスグローバル行動規範」を制定し、各地域の方針や手順に従いながら、倫理的かつ責任ある事業活動を行うことで、コンプライアンスを強力に推進しています。

グローバルでのコンプライアンスの責任者であるチーフコンプライアンスオフィサー（CCO）により、各地域統括会社のコンプライアンス責任者を集めたグローバルコンプライアンスリーダーシップチームが四半期毎に開催され、CCO方針の各地域での徹底や、地域共通で取り組む重要施策を討議し、当社グループ全体におけるコンプライアンス状況の把握と施策の推進に努め、より高い次元のコンプライアンス構築に取り組んでいます。当事業年度は、贈賄防止に関するリスク低減策や教育、モニタリングの強化、そして前事業年度からスタートしたグローバル共通の内部通報システムをベースに、通報案件の情報管理と対応力の強化を実施しました。

日本地域では、「オリンパスグローバル行動規範」に関する教育をeラーニングと資料配布の両面ですべての勤務者に実施し、内容の理解と行動への意識づけを図りました。また、日本地域においてはグローバル共通施策としての贈賄防止に加え国内独自に重要法令を設定し、それに関する規程の制定およびプロセス管理の実施、役員や従業員に対するeラーニングや集合研修およびセミナー等による体系的なコンプライアンス教育を行い、その結果はコンプライアンス推進委員会を通じ、日本地域グループ会社へ展開しています。

これらの活動は、CCOから監査委員会に報告し、コンプライアンスリスクの低減に努めています。

[リスクマネジメント・危機管理体制]

当社では、不正や事故の防止という“守り”と、積極的かつ健全なリスクテイクを行い、企業の持続的成長や価値創出に繋げる“攻め”との両方の視点で、リスクマネジメントを行っています。

また、予期せぬインシデントが発生した際にも企業価値への影響を最小限に留めるために、危機管理プロセスを整備しています。

リスクマネジメント

地域のリスクマネジメントの実施状況は、国際会議などを通じて本社に集約しています。また、当社では事業計画策定プロセスにリスクアセスメントを活用し、方針策定しており、透明性の高い事業運営に繋がっています。

危機管理

経営に影響を及ぼす可能性のあるインシデントは、速やかに社長他経営陣に報告され、責任者が関連機能と連携して適切に対応しています。また、防災・減災活動も常時改善を図っており、国内外の激甚な自然災害の増加を受け、国内では在宅勤務等の新しい働き方を前提に、全国の拠点における暴風雨や地震への備えや体制整備、グローバルでは各地域との連携体制を強化しています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大に対しては、グローバル体制、各地域体制を設置し、従業員、医療従事者の皆さま、患者さま、そしてコミュニティの健康と安全を守ることを最優先対策とし、事業継続対策も加えて、実施しています。

[情報セキュリティ体制]

当社では2018年よりチーフインフォメーションセキュリティオフィサー（CISO）とその専任機能を設置し、事業で取り扱う情報および社内業務情報を適切に保護、管理し、安全に活用するための活動を進めています。当事業年度においても本体制で、日本、米州、欧州、中国、アジア・オセアニアの各地域統括会社、およびその他グループ会社を対象に、組織的かつ総合的なグローバル情報セキュリティガバナンスを効かせ、情報セキュリティレベルの維持・向上に取り組めました。

当社の情報セキュリティ体制は、ITセキュリティ、データプロテクション、製品セキュリティの3つの情報セキュリティ機能分野を軸に構成され、それぞれの分野の取り組みに加えて、事業・機能・地域が連携した施策や管理を実現するためのセキュリティガバナンス体制を整えています。

本体制のもと、ITセキュリティ領域では、グローバルIT最適化プロジェクトやクラウドシステムの導入などによって、従来のITセキュリティ基盤の全面的な刷新を進め、高いレベルのITセキュリティの実現に努めています。データプロテクションでは、EU一般データ保護規制（GDPR）やカリフォルニア州消費者保護法（CCPA）などの各国法規制に対応する業務プロセスや社内業務およびシステムの運用状況のモニタリングを行い、情報漏洩や規制違反の発生を防ぐセキュリティ対策に取り組んでいます。製品セキュリティ領域では、安全で信頼できる製品やサービスを提供すべく、製品のセキュリティ対策を確実にするための製品・サービス導入プロセスを確立しました。また、これらを確実に実現するため、社内の情報セキュリティアセスメントの定期的な実施による運用状況モニタリングや、役員および全従業員に対する情報セキュリティ定期教育など、セキュリティガバナンスを効かせて、包括的に情報セキュリティレベルの維持・向上に積極的かつ継続的に取り組んでいます。

[品質]

当社は、お客さまが求める真の価値を探求し、品質を最優先して行動し、安全で社会に有用な製品およびサービスを提供し続けるために、品質マネジメントシステムの有効性をグローバルで維持、改善しています。

当事業年度は、前事業年度に引き続き、当社グループ全てのメンバーの安全・品質を重視するマインドをより向上させるために、「オリンパスグループ クオリティポリシー」に沿って、品質法規制機能だけでなく、当社の全機能、地域の従業員が、お客さまの安心と安全を第一に考えて行動する組織風土の維持、改善に向けて様々な活動を行ってきました。

医療分野では米国、欧州および日本で医師を採用し、製品の安全性とお客さまのニーズについて、医師を含めた専門家の意見を、グローバルにより早い段階から取り入れるために、プロセスを改善し続けています。また、当社の経営理念である「私たちのコアバリュー」に基づき、法規制や社会規範の遵守やリスク判断について、社外有識者、行政と積極的にコミュニケーションを取り、「誠実」に判断、対応するためのプロセスを強化しています。特に、行政当局とのコミュニケーションは透明性を持って積極的に進めました。

製品品質の確保、製品法規制の確実な遵守に向けて、前事業年度に改定したグローバルマネジメントルールに基づき、執行役および品質法規制機能のトップであるチーフクオリティオフィサーへの定期報告を行い、全社課題の明確化を行ってまいりました。チーフクオリティオフィサーには、グローバルな経験を持つ人材を採用し、グローバル・メドテックカンパニーにふさわしい迅速な判断、対応を目指しています。

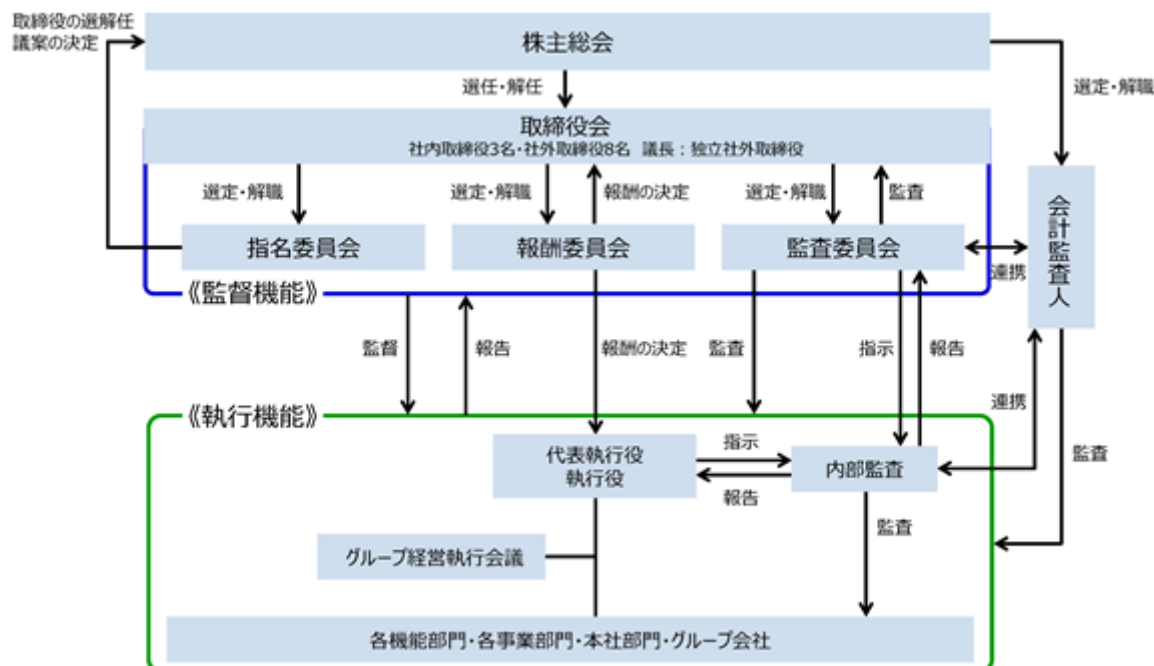
当社グループは、今後も、グローバルで業務品質を改善し続け、お客さまの安心と安全に貢献します。

定時株主総会終結日（2021年6月24日）現在の状況

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

[コーポレートガバナンス体制]

定時株主総会終結日（2021年6月24日）現在における当社のコーポレートガバナンス体制は次の図のとおりです。



(2) 企業統治の体制

企業統治の体制の概要

[取締役、取締役会、執行役、法定委員会]

取締役会は11名の取締役で構成し、過半数の8名が独立社外取締役となる予定です。

取締役会の構成メンバーは、次のとおりとなる予定です。なお、取締役会の議長には藤田純孝氏が就任する予定です。

取締役	竹内康雄、シュテファン・カウフマン、古閑信之
社外取締役	藤田純孝、神永晉、岩村哲夫、榎田恭正、岩崎淳、 デイビッド・ロバート・ヘイル、ジミー・シー・ピーズリー、市川佐知子

各委員会のメンバーは次のとおり就任する予定です。

指名委員会	委員長	(独立社外取締役) 藤田純孝
	委員	(独立社外取締役) 岩村哲夫、デイビッド・ロバート・ヘイル (取締役) 竹内康雄
報酬委員会	委員長	(独立社外取締役) 神永晉
	委員	(独立社外取締役) 岩村哲夫、ジミー・シー・ピーズリー
監査委員会	委員長	(独立社外取締役) 榎田恭正
	委員	(独立社外取締役) 岩崎淳、市川佐知子 (取締役) 古閑信之

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

a. 取締役の状況

1. 有価証券報告書提出日(2021年6月21日)現在の当社の取締役の状況は、次のとおりです。

男性15名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %) 左記は執行役の員数を含みます。

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 代表執行役 社長兼CEO	竹内 康雄	1957年2月25日	1980年4月 当社入社 2005年4月 オリンパスメディカルシステムズ株式会 社統括本部長 2009年4月 Olympus Europa Holding GmbH取締役 2009年6月 当社執行役員 2011年10月 Olympus Europa Holding GmbH取締役会 長 2012年4月 当社取締役(現任) 当社専務執行役員 当社グループ経営統括室長 Olympus Corporation of the Americas 取締役会長(現任) Olympus Corporation of Asia Pacific Limited 董事 2013年3月 Olympus Europa Holding SE取締役 2015年4月 当社経営統括室長 2016年4月 当社副社長執行役員 当社チーフファイナンシャルオフィサー (CFO) 当社地域統括会社統括役員 2019年4月 当社代表取締役 当社社長執行役員 当社チーフエグゼクティブオフィサー (CEO)(現任) 2019年6月 当社代表執行役社長(現任)	(注)3	67,066 (注)4
社外取締役	藤田 純孝	1942年12月24日	1965年4月 伊藤忠商事株式会社入社 1995年6月 同社取締役 1997年4月 同社常務取締役 1998年4月 同社代表取締役常務取締役 1999年4月 同社代表取締役専務取締役 2001年4月 同社代表取締役副社長 2006年4月 同社代表取締役副会長 2006年6月 同社取締役副会長 2007年6月 株式会社オリエントコーポレーション取 締役 2008年6月 伊藤忠商事株式会社相談役 古河電気工業株式会社取締役(2021年6 月24日退任予定) 日本興亜損害保険株式会社(現損害保険 ジャパン株式会社)監査役 2009年6月 日本板硝子株式会社取締役 2010年4月 NKSJホールディングス株式会社(現 SOMPOホールディングス株式会社)取締 役 2011年6月 日本CFO協会理事長(現任) 2012年4月 当社取締役(現任) <重要な兼職の状況> 古河電気工業株式会社取締役(2021年6月24日退任予 定) 日本CFO協会理事長	(注)3	9,662 (注)4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	神永 晉	1946年12月3日	1969年5月 住友精密工業株式会社入社 1995年3月 Surface Technology Systems Ltd. 代表取締役 2000年6月 住友精密工業株式会社取締役 2002年6月 同社常務取締役 2004年6月 同社代表取締役社長 2012年6月 同社相談役 2012年10月 SKグローバルアドバイザーズ株式会社代表取締役(現任) 2012年12月 株式会社デフタ・キャピタル取締役(現任) 2016年6月 当社取締役(現任) 2019年5月 一般社団法人エレクトロニクス実装学会会長 2020年6月 東レ株式会社取締役(現任) <重要な兼職の状況> SKグローバルアドバイザーズ株式会社代表取締役 株式会社デフタ・キャピタル取締役 東レ株式会社取締役	(注)3	2,335 (注)4
社外取締役	木川理二郎	1947年8月2日	1970年4月 日立建設機械製造株式会社(現日立建機株式会社)入社 1995年5月 日立建機(中国)有限公司総経理 1999年6月 同社董事総経理 2001年6月 日立建機株式会社執行役員 2002年6月 同社常務執行役員 2003年4月 同社専務執行役員 2003年6月 同社執行役専務 2005年4月 同社代表執行役執行役副社長 2005年6月 同社代表執行役執行役副社長兼取締役 2006年4月 同社代表執行役執行役社長兼取締役 2012年4月 同社取締役 2012年6月 同社取締役会長 株式会社日立製作所取締役 2014年6月 日立建機株式会社相談役 2016年6月 当社取締役(現任)	(注)3	- (注)4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	岩村 哲夫	1951年5月30日	1978年4月 本田技研工業株式会社入社 2000年6月 同社取締役 2003年4月 ホンダサウスアメリカ・リミターダ取締役社長 モトホンダ・ダ・アマゾン・リミターダ取締役社長 ホンダオートモバイス・ド・ブラジル・リミターダ取締役社長 2006年6月 本田技研工業株式会社常務取締役 2007年4月 ホンダノースアメリカ・インコーポレーテッド取締役社長 アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド取締役社長 2008年6月 本田技研工業株式会社専務取締役 2011年4月 同社取締役専務執行役員 2011年6月 同社専務執行役員 2012年4月 同社副社長執行役員 2012年6月 同社代表取締役 2013年4月 同社リスクマネジメントオフィサー 2014年4月 同社コーポレートブランドオフィサー アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド取締役会長 2017年6月 当社取締役(現任)	(注)3	3,446 (注)4
社外取締役	榎田 恭正	1957年2月27日	1980年4月 藤沢薬品工業株式会社(現アステラス製薬株式会社)入社 2008年6月 同社執行役員経営推進部長 2011年6月 同社執行役員財務担当兼経営推進部長 2012年4月 同社執行役員財務担当(CFO) 2012年6月 同社上席執行役員財務担当(CFO) 2017年4月 同社上席執行役員社長付 2017年6月 有限責任監査法人トーマツ独立非業務執行役員(2021年7月27日退任予定) 2018年6月 デロイトトーマツ合同会社独立非業務執行役員(2021年7月27日退任予定) 当社取締役(現任) <重要な兼職の状況> 有限責任監査法人トーマツ独立非業務執行役員(2021年7月27日退任予定) デロイトトーマツ合同会社独立非業務執行役員(2021年7月27日退任予定)	(注)3	2,193 (注)4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	名取 勝也	1959年5月15日	1986年4月 榊田江尻法律事務所(現西村あさひ法律事務所)入所 1990年6月 Davis Wright Tremaine法律事務所入所 1992年7月 Wilmer, Cutler & Pickering法律事務所入所 1993年7月 エッソ石油株式会社(現JXTGエネルギー株式会社)入社 1995年1月 アップルコンピュータ株式会社(現Apple Japan(同))入社 1997年1月 サン・マイクロシステムズ株式会社(現日本オラクルインフォメーションシステムズ(同))取締役 2002年3月 株式会社ファーストリテイリング執行役員 2004年1月 日本アイ・ピー・エム株式会社取締役執行役員 2010年4月 同社執行役員 2012年2月 名取法律事務所長 2012年4月 当社監査役 2015年3月 三井海洋開発株式会社取締役 2016年4月 グローバル・ワン不動産投資法人監督役員(現任) 2019年6月 当社取締役(現任) 2020年6月 株式会社リクルートホールディングス監査役(現任) 2020年12月 ITN法律事務所マネージング・パートナー(現任) 2021年6月 東京製鋼株式会社取締役(2021年6月25日就任予定) <重要な兼職の状況> ITN法律事務所マネージング・パートナー グローバル・ワン不動産投資法人監督役員 株式会社リクルートホールディングス監査役	(注)3	9,662 (注)4
社外取締役	岩崎 淳	1959年1月9日	1990年11月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1991年3月 公認会計士登録 1997年3月 不動産鑑定士登録 1997年12月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)社員 2005年9月 岩崎公認会計士事務所長(現任) 2013年6月 井関農機株式会社取締役(現任) 2015年6月 日本ハム株式会社監査役 2016年6月 当社監査役 2019年6月 日本ハム株式会社取締役(現任) 当社取締役(現任) <重要な兼職の状況> 岩崎公認会計士事務所長 井関農機株式会社取締役 日本ハム株式会社取締役	(注)3	9,338 (注)4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	デイビッド・ロバート・ヘイル	1984年12月21日	2007年9月 The Parthenon Group (現EY-Parthenon) 入社 2009年1月 Strategic Value Capital*アナリスト * The Parthenon Groupの投資子会社 2009年6月 The Parthenon Groupシニアアソシエイト 2010年5月 同社プリンシパル 2011年1月 ValueAct Capital Management L.P.入社 2012年12月 同社バイスプレジデント 2014年5月 同社パートナー(現任) 2015年3月 MSCI Inc.ディレクター 2015年8月 Bausch Health Companies Inc.ディレクター(現任) 2019年6月 当社取締役(現任) 2021年6月 JSR株式会社取締役(現任) <重要な兼職の状況> ValueAct Capital Management L.P.パートナー Bausch Health Companies Inc.ディレクター JSR株式会社取締役	(注)3	- (注)4 (注)5
社外取締役	ジミー・シー・ピースリー	1963年4月6日	1986年3月 Roche Laboratories (Division of Hoffman LaRoche) 地区マネージャー 1989年6月 C.R. Bard Inc.バイスプレジデント 営業マーケティング担当 2003年6月 同社Bard Access Systems部門プレジデント 2007年4月 同社Bard Peripheral Vascular部門プレジデント 2009年5月 同社グループ・バイスプレジデント 2013年6月 同社グループ・プレジデント 2018年5月 ValueAct Capital Management L.P.(以下、VAC社)へのコンサルタント兼エグゼクティブアドバイザー エグゼクティブアドバイザーの役割は、VAC社のコンサルティングであり、同社の従業員ではありません。本コンサルティング契約は、2019年3月に終了しています。 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)3	- (注)4
取締役 執行役 チーフアドミニストレイティブ オフィサー(CAO)	シュテファン・カウフマン	1968年1月24日	1990年9月 Karstadt AG 人事機能勤務 2000年10月 Thomas Cook 人事部長 2003年5月 Olympus Europa GmbH(現 Olympus Europa SE & Co.KG) 人事部ゼネラルマネージャー 2008年4月 同社コーポレート部門マネジング・ディレクター 2011年11月 同社エグゼクティブマネジング・ディレクター 2013年9月 同社コンシューマ事業マネジング・ディレクター 2017年4月 当社執行役員 2019年4月 当社チーフアドミニストレイティブオフィサー(CAO)(現任) Olympus Europa Holding SE スーパーバイザーボード(チェアマン)(現任) 2019年6月 当社取締役(現任) 当社執行役(現任)	(注)3	1,002 (注)4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	古閑 信之	1955年9月14日	1978年4月 当社入社 2002年4月 白河オリンパス株式会社代表取締役社長 2006年4月 当社人事部長 2009年6月 当社執行役員 オリンパスメディカルシステムズ株式会 社取締役 2009年7月 同社製造サービス本部長 2010年4月 会津オリンパス株式会社代表取締役社長 2014年4月 当社コーポレートサービス本部長 2017年6月 当社常勤監査役 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)3	53,176 (注)4
計					157,880 (注)4

- (注) 1 取締役のうち藤田純孝、神永晉、木川理二郎、岩村哲夫、榎田恭正、名取勝也、岩崎淳、デイビッド・ロバート・ヘイルおよびジミー・シー・ピーズリーの各氏は社外取締役です。
- 2 取締役のうち藤田純孝、神永晉、木川理二郎、岩村哲夫、榎田恭正、名取勝也、岩崎淳およびジミー・シー・ピーズリーの各氏は、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員です。
- 3 任期は、2020年7月30日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- 4 「所有株式数」は、2021年3月31日現在の所有株式数を記載しています。また、当社役員持株会における本人持分を含めて記載しています。
- 5 デイビッド・ロバート・ヘイル氏はValueAct Capital Management L.P.のパートナーです。同社が管理するValueAct Capital Master Fund, L.P.が所有する当社株式数は42,787,084株です(2021年3月31日現在)。
- 6 当社は指名委員会等設置会社です。委員会の体制は、次のとおりです。
 指名委員会：藤田純孝、岩村哲夫、榎田恭正、デイビッド・ロバート・ヘイル、竹内康雄
 報酬委員会：神永晉、岩村哲夫、榎田恭正、ジミー・シー・ピーズリー
 監査委員会：名取勝也、岩崎淳、木川理二郎、古閑信之

2. 2021年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役11名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役の状況は、次のとおりとなる予定です。
 なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しています。
 男性13名 女性1名（役員のうち女性の比率7%） 左記は執行役の員数を含みます。

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 代表執行役 社長兼CEO	竹内 康雄	1957年2月25日	1980年4月 当社入社 2005年4月 オリンパスメディカルシステムズ株式会社統括本部長 2009年4月 Olympus Europa Holding GmbH取締役 2009年6月 当社執行役員 2011年10月 Olympus Europa Holding GmbH取締役会長 2012年4月 当社取締役（現任） 当社専務執行役員 当社グループ経営統括室長 Olympus Corporation of the Americas 取締役会長（現任） Olympus Corporation of Asia Pacific Limited 董事 2013年3月 Olympus Europa Holding SE取締役 2015年4月 当社経営統括室長 2016年4月 当社副社長執行役員 当社チーフファイナンシャルオフィサー（CFO） 当社地域統括会社統括役員 2019年4月 当社代表取締役 当社社長執行役員 当社チーフエグゼクティブオフィサー（CEO）（現任） 2019年6月 当社代表執行役社長（現任）	(注)3	67,066 (注)4
社外取締役	藤田 純孝	1942年12月24日	1965年4月 伊藤忠商事株式会社入社 1995年6月 同社取締役 1997年4月 同社常務取締役 1998年4月 同社代表取締役常務取締役 1999年4月 同社代表取締役専務取締役 2001年4月 同社代表取締役副社長 2006年4月 同社代表取締役副会長 2006年6月 同社取締役副会長 2007年6月 株式会社オリエンテーション取締役 2008年6月 伊藤忠商事株式会社相談役 古河電気工業株式会社取締役（2021年6月24日退任予定） 日本興亜損害保険株式会社（現損害保険ジャパン株式会社）監査役 2009年6月 日本板硝子株式会社取締役 2010年4月 NKSJホールディングス株式会社（現SOMPOホールディングス株式会社）取締役 2011年6月 日本CFO協会理事長（現任） 2012年4月 当社取締役（現任） <重要な兼職の状況> 日本CFO協会理事長	(注)3	9,662 (注)4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	神永 晉	1946年12月3日	1969年5月 住友精密工業株式会社入社 1995年3月 Surface Technology Systems Ltd. 代表取締役 2000年6月 住友精密工業株式会社取締役 2002年6月 同社常務取締役 2004年6月 同社代表取締役社長 2012年6月 同社相談役 2012年10月 SKグローバルアドバイザーズ株式会社代表取締役(現任) 2012年12月 株式会社デフタ・キャピタル取締役(現任) 2016年6月 当社取締役(現任) 2019年5月 一般社団法人エレクトロニクス実装学会会長 2020年6月 東レ株式会社取締役(現任) <重要な兼職の状況> SKグローバルアドバイザーズ株式会社代表取締役 株式会社デフタ・キャピタル取締役 東レ株式会社取締役	(注)3	2,335 (注)4
社外取締役	岩村 哲夫	1951年5月30日	1978年4月 本田技研工業株式会社入社 2000年6月 同社取締役 2003年4月 ホンダサウスアメリカ・リミターダ取締役社長 モトホンダ・ダ・アマゾンア・リミターダ取締役社長 ホンダオートモーバイス・ド・ブラジル・リミターダ取締役社長 2006年6月 本田技研工業株式会社常務取締役 2007年4月 ホンダノースアメリカ・インコーポレーテッド取締役社長 アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド取締役社長 2008年6月 本田技研工業株式会社専務取締役 2011年4月 同社取締役専務執行役員 2011年6月 同社専務執行役員 2012年4月 同社副社長執行役員 2012年6月 同社代表取締役 2013年4月 同社リスクマネジメントオフィサー 2014年4月 同社コーポレートブランドオフィサー アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド取締役会長 2017年6月 当社取締役(現任)	(注)3	3,446 (注)4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	榑田 恭正	1957年2月27日	1980年4月 藤沢薬品工業株式会社(現アステラス製薬株式会社)入社 2008年6月 同社執行役員経営推進部長 2011年6月 同社執行役員財務担当兼経営推進部長 2012年4月 同社執行役員財務担当(CFO) 2012年6月 同社上席執行役員財務担当(CFO) 2017年4月 同社上席執行役員社長付 2017年6月 有限責任監査法人トーマツ独立非業務執行役員(2021年7月27日退任予定) 2018年6月 デロイトトーマツ合同会社独立非業務執行役員(2021年7月27日退任予定) 当社取締役(現任) <重要な兼職の状況> 有限責任監査法人トーマツ独立非業務執行役員(2021年7月27日退任予定) デロイトトーマツ合同会社独立非業務執行役員(2021年7月27日退任予定)	(注)3	2,193 (注)4
社外取締役	岩崎 淳	1959年1月9日	1990年11月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1991年3月 公認会計士登録 1997年3月 不動産鑑定士登録 1997年12月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)社員 2005年9月 岩崎公認会計士事務所長(現任) 2013年6月 井関農機株式会社取締役(現任) 2015年6月 日本ハム株式会社監査役 2016年6月 当社監査役 2019年6月 日本ハム株式会社取締役(現任) 当社取締役(現任) <重要な兼職の状況> 岩崎公認会計士事務所長 井関農機株式会社取締役 日本ハム株式会社取締役	(注)3	9,338 (注)4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	デイビッド・ロバート・ヘイル	1984年12月21日	2007年9月 The Parthenon Group (現EY-Parthenon) 入社 2009年1月 Strategic Value Capital*アナリスト * The Parthenon Groupの投資子会社 2009年6月 The Parthenon Groupシニアアソシエイト 2010年5月 同社プリンシパル 2011年1月 ValueAct Capital Management L.P.入社 2012年12月 同社バイスプレジデント 2014年5月 同社パートナー(現任) 2015年3月 MSCI Inc.ディレクター 2015年8月 Bausch Health Companies Inc.ディレクター(現任) 2019年6月 当社取締役(現任) 2020年6月 JSR株式会社取締役(現任) <重要な兼職の状況> ValueAct Capital Management L.P.パートナー Bausch Health Companies Inc.ディレクター JSR株式会社取締役	(注)3	- (注)4 (注)5
社外取締役	ジミー・シー・ピースリー	1963年4月6日	1986年3月 Roche Laboratories (Division of Hoffman LaRoche) 地区マネージャー 1989年6月 C.R. Bard Inc. バイスプレジデント 営業マーケティング担当 2003年6月 同社Bard Access Systems部門プレジデント 2007年4月 同社Bard Peripheral Vascular部門プレジデント 2009年5月 同社グループ・バイスプレジデント 2013年6月 同社グループ・プレジデント 2018年5月 ValueAct Capital Management L.P. (以下、VAC社)へのコンサルタント兼エグゼクティブアドバイザー エグゼクティブアドバイザーの役割は、VAC社のコンサルティングであり、同社の従業員ではありません。本コンサルティング契約は、2019年3月に終了しています。 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)3	- (注)4
社外取締役	市川 佐知子	1967年1月17日	1997年4月 弁護士登録 田辺総合法律事務所入所 2005年1月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2009年11月 公益社団法人会社役員育成機構監事 2011年1月 田辺総合法律事務所パートナー(現任) 2015年6月 アンリツ株式会社取締役 公益社団法人会社役員育成機構理事 米国公認会計士登録 2018年4月 株式会社良品計画監査役(現任) 2018年5月 株式会社良品計画監査役(現任) 2020年6月 公益社団法人会社役員育成機構監事(現任) 2021年6月 当社取締役(予定) <重要な兼職の状況> 田辺総合法律事務所パートナー 株式会社良品計画監査役 公益社団法人会社役員育成機構監事	(注)3	- (注)4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役 チーフアドミニストレイティブ オフィサー (CAO)	シュテファン・カウフマン	1968年1月24日	1990年9月 Karstadt AG 人事機能勤務 2000年10月 Thomas Cook 人事部長 2003年5月 Olympus Europa GmbH (現 Olympus Europa SE & Co.KG) 人事部ゼネラルマネージャー 2008年4月 同社コーポレート部門マネジング・ディレクター 2011年11月 同社エグゼクティブマネジング・ディレクター 2013年9月 同社コンシューマ事業マネジング・ディレクター 2017年4月 当社執行役員 2019年4月 当社チーフアドミニストレイティブオフィサー (CAO) (現任) Olympus Europa Holding SE スーパーバイザリーボード (チェアマン) (現任) 2019年6月 当社取締役 (現任) 当社執行役 (現任)	(注)3	1,002 (注)4
取締役	古閑 信之	1955年9月14日	1978年4月 当社入社 2002年4月 白河オリンパス株式会社代表取締役社長 2006年4月 当社人事部長 2009年6月 当社執行役員 オリンパスメディカルシステムズ株式会社取締役 2009年7月 同社製造サービス本部長 2010年4月 会津オリンパス株式会社代表取締役社長 2014年4月 当社コーポレートサービス本部長 2017年6月 当社常勤監査役 2019年6月 当社取締役 (現任)	(注)3	53,176 (注)4
計					148,218 (注)4

- (注) 1 取締役のうち藤田純孝、神永晉、岩村哲夫、榊田恭正、岩崎淳、デイビッド・ロバート・ヘイル、ジミー・シー・ピースリーおよび市川佐知子の各氏は社外取締役です。
- 2 取締役のうち藤田純孝、神永晉、岩村哲夫、榊田恭正、岩崎淳、デイビッド・ロバート・ヘイル、ジミー・シー・ピースリーおよび市川佐知子の各氏は、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届出る予定です。
- 3 任期は、2021年6月24日開催予定の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- 4 「所有株式数」は、2021年3月31日現在の所有株式数を記載しています。また、当社役員持株会における本人持分を含めて記載しています。
- 5 デイビッド・ロバート・ヘイル氏はValueAct Capital Management L.P.のパートナーです。同社が管理するValueAct Capital Master Fund, L.P.が所有する当社株式数は42,787,084株です (2021年3月31日現在)。
- 6 当社は指名委員会等設置会社です。委員会の体制は、次のとおり就任する予定です。
 指名委員会：藤田純孝、岩村哲夫、デイビッド・ロバート・ヘイル、竹内康雄
 報酬委員会：神永晉、岩村哲夫、ジミー・シー・ピースリー
 監査委員会：榊田恭正、岩崎淳、市川佐知子、古閑信之

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 代表執行役 社長兼CEO	竹内 康雄	1957年2月25日	a. 取締役の状況参照	(注)1	67,066 (注)2
執行役 チーフオペレーティングオ フィサー (COO)	ナチヨ・アビ ア	1968年8月3日	1994年1月 GCI Distributionプロダクトマネー ジャー 1996年3月 Tech Data Espana S.L.U. シニアプロダ クトマネージャー 1997年8月 Sony Espanaパーソナルエンターテイン メント事業ディビジョンマネージャー 2000年6月 Sony Europe Limited, デジタルイメージ ング事業 南ヨーロッパマーケティング マネージャー 2001年6月 Olympus Spain S.A.(現 Olympus Iberia S.A.U) イベリアリージョン マネジング ディレクター 2008年3月 Olympus Europa GmbH (現 Olympus Europa SE & Co.KG) イメージング事業 マネジングディレクター 2011年3月 Olympus Imaging America Inc. プレジデ ント 2013年7月 Olympus Corporation of the Americas プレジデント 2015年4月 Olympus Corporation of the Americas CEO (現任) 2017年4月 当社執行役員 2019年4月 当社米州統括役員 当社治療機器事業担当役員 2020年4月 当社執行役 (現任) 当社チーフオペレーティングオフィサー (COO) (現任)	(注)1	- (注)2
執行役 チーフテクノロジーオフィ サー (CTO)	田口 晶弘	1958年1月26日	1980年4月 当社入社 2009年4月 オリンパスメディカルシステムズ株式会 社第2開発本部長 2010年6月 当社執行役員 オリンパスメディカルシステムズ株式会 社取締役 2012年4月 当社専務執行役員 オリンパスメディカルシステムズ株式会 社代表取締役社長 2015年4月 当社販売部門長 当社医療事業統括役員 2015年6月 当社取締役 2016年4月 当社営業マーケティング部門長 2019年4月 当社チーフオペレーティングオフィサー (COO) 2019年6月 当社執行役 (現任) 2020年4月 当社チーフテクノロジーオフィサー (CTO) (現任)	(注)1	41,840 (注)2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役 チーフファイナンシャル オフィサー (CFO)	武田 陸史	1962年10月6日	1985年4月 山之内製薬株式会社(現 アステラス製 薬株式会社)入社 2014年4月 同社執行役員経営企画部長 2016年4月 同社執行役員経営推進部長 2017年4月 同社執行役員Chief Financial Officer (CFO) 2018年4月 同社上席執行役員Chief Financial Officer (CFO) 兼グローバル調達部長 2020年1月 当社入社 2020年4月 当社執行役(現任) 当社チーフファイナンシャルオフィサー (CFO)(現任)	(注)1	176 (注)2
取締役 執行役 チーフアドミニストレイティ ブオフィサー (CAO)	シュテファン・カウフマン	1968年1月24日	a.取締役の状況参照	(注)1	1,002 (注)2
計					110,084 (注)2

(注)1 任期は、2022年3月31日までです。

2 「所有株式数」は、2021年3月31日現在の所有株式数を記載しています。また、当社役員持株会における本人持分を含めて記載しています。

3 当社は執行役員制度を採用しています。執行役員は次の17名です。

執行役員 小林 哲男
 執行役員 大久保 俊彦
 執行役員 土屋 英尚
 執行役員 斉藤 吉毅
 執行役員 斉藤 克行
 執行役員 安藤 幸二
 執行役員 田代 芳夫
 執行役員 江口 和孝
 執行役員 長谷川 晃
 執行役員 楠田 秀樹
 執行役員 櫻井 友尚
 執行役員 大月 重人
 執行役員 後藤 正仁
 執行役員 楊 文蕾
 執行役員 フランク・ドレバロウスキー
 執行役員 河野 裕宣
 執行役員 アンドレ・ローガン

社外役員の状況

当社は、取締役12名のうち過半数の9名を社外取締役とすることで、客観的な視点と豊富な経験や知識を経営に反映し、コーポレート・ガバナンス体制を強化しています。

当社は、社外取締役9名のうち8名を独立役員として指定しています。なお、社外取締役と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役の機能および役割ならびに当社の選任状況に関する考え方は次のとおりです。

社外取締役の藤田純孝、神永晋、木川理二郎、岩村哲夫、榎田恭正、デイビッド・ロバート・ヘイルおよびジミー・シー・ビズリーの各氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社が持続的な成長を続けるために貢献いただけると判断し、選任しています。

社外取締役の名取勝也氏は、企業経営者および弁護士としての豊富な経験と幅広い知識を活かして当社経営の監査、監督を遂行していただくため、選任しています。

社外取締役の岩崎淳氏は、公認会計士として財務・会計に関して相当程度の知見を有しており、その豊富な経験と幅広い知識を活かして当社経営の監査、監督を遂行していただくため、選任しています。

なお、当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の規定する最低責任限度額です。

〔社外役員の独立性に関する考え方〕

当社は、社外役員の独立性に関する考え方を明確にするため、以下のとおり「社外役員の独立性に関する基準」を定めています。

（社外役員の独立性に関する基準）

1. 過去10年間のいずれかの会計年度において、当社および当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」）から1千万円超の報酬（当社からの役員報酬を除く）またはその他の財産を直接受け取っていないこと。本人がコンサルタント、会計専門家または法律専門家の場合は、本人が所属する団体への当社グループからの報酬等支払額が1千万円超でないこと。
2. 過去10年間に、以下に該当する会社の業務執行取締役、執行役、執行役員および部長職以上の使用人でないこと。
 - 過去10年間のいずれかの会計年度において、当社グループとの取引金額が、双方いずれかにおいて連結売上高の2%超である
 - 当社の大株主（総議決権数の5%超の議決権数を直接または間接的に保有、以下同様）である当社グループが大株主である
 - 当社グループと実質的な利害関係がある（メインバンク、コンサルタント等）
 - 取締役を相互に派遣し就任させる関係がある
3. 上記1.および2.に該当する者と生計を一にしていないこと。
4. 当社グループの取締役、業務執行取締役、執行役員および部長職以上の使用人の配偶者または3親等以内の親族でないこと。
5. 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者でないこと。
6. 上記各号のほか、独立性を疑わせる重要な利害関係を有していないこと。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当事業年度において、監査委員は監査委員会において内部監査機能および会計監査人それぞれから報告等を受けたことに加え、内部監査機能および会計監査人と意見交換を行う等の連携を図りました。また、社外取締役は、取締役会において監査委員会から定期的に報告を受けました。

(3)【監査の状況】

監査委員会監査の状況

a. 監査委員会の組織、人員および手続について

当社は、2020年7月30日をもって、監査委員が1名減員となり、4名となりました。以下は、当事業年度末における状況を記載しています。当社は、4名の監査委員のうち、過半数の3名が独立社外取締役の非常勤監査委員であり、名取勝也、木川理二郎、岩崎淳の各氏が務めています。それ以外の1名は社内取締役の常勤監査委員で、古閑信之氏です。監査委員長は独立社外取締役の名取勝也氏です。監査委員のうち、岩崎淳氏は財務および会計に関する相当程度の知見を有する公認会計士です。また、監査委員長の名取勝也氏は、弁護士の資格を有しています。

(常勤監査委員の役割分担)

社内取締役の常勤監査委員は、社内およびグループ各社における必要な情報を収集しています。収集した情報は監査委員会でも共有し、監査委員会として監査意見を形成します。会計監査人、チーフインターナルオーディットオフィサー（以下、CIAO）による監査業務を監査・監督し、チーフコンプライアンスオフィサー（以下、CCO）等との連携を図ります。取締役会に加え、グループ経営執行会議を始めとする重要会議への出席、代表執行役等経営陣との意思疎通と重要拠点や国内外の関係会社等への調査を行い、さらに、一部の国内関係会社については監査役を兼務するとともに、関係会社常勤監査役連絡会を開催し、企業集団としてのガバナンス向上を図っています。また、重要な決裁書類等を見直し、業務の適正性の確保について確認を行っています。

(非常勤監査委員の役割分担)

独立社外取締役の非常勤監査委員は監査委員会でも共有された情報を踏まえ、専門的知見に基づき、中立、独立の立場から、監査委員会としての監査意見を形成します。また、会計監査人、CIAOによる監査業務を監査・監督し、CCO等との連携を図るとともに、取締役会等の重要会議に出席し、代表執行役等経営陣との意思疎通を図り、国内外の重要関係会社等への調査を行います。

(監査委員会を補助するスタッフ)

執行からの独立性を確保したうえで3名（内訳：専任2名、兼任1名）設置しており、監査委員会事務局を担当するほか、関係会社等への調査や会議への出席など監査委員会の補助を行っています。

b. 監査委員会の活動状況について

(監査委員会の開催頻度・個々の監査委員の出席状況)

監査委員会は、取締役会同日および臨時にて年間26回開催しています。さらに監査委員会とは別に適宜監査委員連絡会を開催し、情報共有に努めています。監査委員会の平均所要時間は一回あたり2時間であり、年間の議案数は67議案です。

個々の監査委員の出席状況については次のとおりです。

地位	氏名	出席状況	出席率
監査委員長（独立社外取締役）	名取 勝也	26回 / 26回	100%
監査委員（独立社外取締役）	木川理二郎	26回 / 26回	100%
監査委員（独立社外取締役）	岩崎 淳	24回 / 26回	92%
常勤監査委員（社内取締役）	古閑 信之	26回 / 26回	100%
常勤監査委員（社内取締役）	清水 昌	8回 / 8回（2020年3月期定時株主総会にて退任）	100%

(監査委員会の主な検討事項)

監査委員会は独立の立場・公正不偏の態度を保持し、会計監査人や内部監査部門の監査・監督を行うとともに、監査委員会が直接、取締役、執行役の職務執行の適法性・妥当性を確認することにより、実効的・効率的な監査を実施しています。なお、新型コロナウイルス感染症からの関係者の安全確保と監査の実効性確保を両立させるため、Web会議の実施やリモートによる重要書類・決裁書データベースの確認など、監査活動は主としてオンライン環境にて行いました。今後においても安全性を重視した上で、オンライン方式による監査活動の利点と制約を踏まえ、デジタル技術を活用した監査と現地往査を併用することによってさらなる監査の実効性向上に努めます。

(内部監査部門による監査結果を活用した内部統制システムの監査)

グローバルにおける当社の内部統制システムが有効に機能しているかを監査するために、内部監査部門による監査結果を活用し、内部監査部門が実施する「執行役のもとで行われるリスクマネジメント、コントロールおよびガバナンスの各プロセスの有効性の評価」について確認しています。

(監査委員会による直接監査と重要監査テーマ)

社外取締役、関係会社監査役、コンプライアンス機能および内部統制機能等と連携し、重要な会議への出席、経営執行とのミーティング、グローバルにおける関係会社や重要拠点、主な機能に対する調査、重要書類や決裁書等の閲覧を主としてオンライン方式によって行い、監査の実効性を高めています。重点監査テーマは次のとおりです。

- (1) グローバルベースでの新型コロナウイルス感染症への対応体制と対応状況の適切性(地域、事業)
- (2) 企業変革プラン「Transform Olympus」の遂行によって変革した当社のグローバル・グループにおけるガバナンス・執行体制の有効性(グローバル・グループ体経営体制へ転換、グローバル人事制度への転換、医療事業の再編成、グローバルにおける内部統制システムの構築・決裁プロセス)
- (3) リスクマネジメントの一元化に向けての取組み状況
- (4) 2021年3月期重要施策の遂行に係る新たなリスク要因への対応状況
- (5) 十二指腸内視鏡に端を発するCDS(洗浄・消毒・滅菌)等の課題に対する対応の適切性

(会計監査人の監査の相当性)

監査委員会は、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の品質管理体制の整備・運用状況および同法人当社監査チームの会計監査における品質管理や監査の実施状況、新型コロナウイルス感染症の影響下において、会計監査人がオンライン会議ツールをはじめとしたデジタル技術を活用しながら適正な監査が実施できているかをオンライン方式にて確認しています。海外関係会社も含めたグローバルな会計監査体制および監査品質に関しては、ネットワークファームにオンライン方式で確認を行い、会計監査の相当性を判断しています。

(取締役の競業取引・利益相反取引および不祥事対応)

取締役の競業取引・利益相反取引についても適切に確認しています。不祥事が発生した場合は当社監査委員会監査基準に基づき、適切な対応を図ります。監査委員会としての監査意見を形成するにあたっては、監査委員が収集した情報を監査委員会にて共有しています。

内部監査の状況

当社の内部監査は、CEO直轄に位置するCIAOが責任者として、日本を含む、欧米アジアのオリンパスグループ全体の内部監査体制を管理し、内部監査業務を統括しています。内部監査の対象範囲は、当社および当社グループ会社です。内部監査では、リスクベースで策定された年度監査計画に基づき監査が実施され、監査先への改善指摘とその改善状況のフォローアップが行われています。また、金融商品取引法に基づく内部統制の整備・運用状況の評価を行っています。

内部監査の状況および結果、ならびに内部統制の整備・運用状況の評価結果については、CEOおよび取締役会、監査委員会に対して定期的または適宜報告を行うほか、会計監査人とも監査計画や監査結果について緊密な情報交換を行い、連携を図っています。現在、内部監査部門はグループ全体で63名(2021年3月末現在)であり、うち公認会計士12名、公認内部監査人15名、公認情報システム監査人7名、公認不正検査士6名を擁しています(重複資格保有者含む)。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

12年間

c. 業務を執行した公認会計士

原科 博文

吉田 哲也

飯田 昌泰

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士21名、会計士試験合格者等11名、その他39名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査委員会による会計監査人の解任について定めた会社法第340条第1項各号への該当の有無、会計監査人の適格性および信頼性に影響を及ぼす事象の有無を確認したうえで、当社の会計監査人评价基準に従い、監査法人の選定を行っています。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、必要に応じて、監査委員会は、監査委員全員の同意により会計監査人を解任します。さらに、上記のほか、会計監査人の適格性および信頼性に影響を及ぼす事象が生じたことにより、当社における監査が適切に実施されないと認められる場合、その他必要があると判断した場合には、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査委員会による監査法人の評価

監査委員会は、公益社団法人日本監査役協会策定の「会計監査人の評価および選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を基に当社の会計監査人評価基準を定め、EY新日本有限責任監査法人の品質管理体制、継続関与年数、経営の安定性および同法人当社監査チームの監査品質の適正性、独立性、EY (Ernst & Young) も含めたグローバル・グループの監査体制を確認します。この評価結果を基に株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。2022年3月期は再任が妥当と判断し、当該議案は提出しませんでした。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	273	5	266	4
連結子会社	-	-	19	-
計	273	5	285	4

(前連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、非監査業務として、各種アドバイザリー業務等を委託し、その対価を支払っています。

(当連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、非監査業務として、各種アドバイザリー業務等を委託し、その対価を支払っています。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	6
連結子会社	744	95	768	83
計	744	95	768	89

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、アドバイザリー業務等です。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、アドバイザリー業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査委員会の同意を得た上で決定することとしています。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、会計監査人の報酬等について、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務の執行状況および監査報酬の見積もりの算出根拠など必要な情報の入手および検証を行った結果、会社法第399条第1項の同意をしました。

(4)【役員の報酬等】

2020年3月期報酬委員会にて2021年3月期以降の新たな報酬制度を決定し、その内容は2020年3月期有価証券報告書に記載したとおりです。しかしながら2020年3月期終盤からの新型コロナウイルス感染症の拡大により、2021年3月期の事業環境は大きな影響を受けました。そのため2021年3月期の報酬委員会での討議にて、報酬委員会は執行役の2021年3月期の報酬内容を変更することが適切と判断し、検討を行ってまいりました。そのため本項では、まず報酬委員会の活動内容、そして新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う2021年3月期の報酬の変更内容、およびそれに基づく実績を記載します。最後に2022年3月期の報酬内容について記載します。

1. 2021年3月期 報酬委員会の活動内容

(1)基本方針

当社の役員報酬は、役員に「企業価値の最大化を図り様々なステークホルダーの期待に応える」という意識を強く持たせ、その責務に相応しい処遇とすることを基本方針としています。

(2)報酬委員会の構成と取締役会への報告

取締役および執行役の報酬の決定に関する方針や個人別報酬の内容は、3名以上かつ過半数が独立社外取締役の委員で構成される報酬委員会にて審議・決定し、取締役会に報告します。

報酬委員会の構成は次のとおりです。

- 委員長： 神永 晋（独立社外取締役）
- 委員： 岩村 哲夫（独立社外取締役）
- 委員： 榊田 恭正（独立社外取締役）
- 委員： ジミー・シー・ビーズリー（独立社外取締役）

(3)報酬委員会が行う決議または審議事項

取締役および執行役の個人別の報酬等の決定方針

取締役および執行役の職位ごとに支給する報酬の種類、報酬の種類ごとの構成比率、業績連動報酬の指標

取締役および執行役の個人別の報酬等の内容

確定額報酬の個人別の額、不確定額報酬の個人別の算定方法、非金銭報酬の個人別の具体的内容

取締役および執行役の報酬規程に関する事項

上記のほか、取締役および執行役の報酬に関し取締役会から諮問を受けた事項および委員会が必要と認めた事項

(4)報酬委員会で審議・決議した内容および開催回数（2020年4月～2021年5月）

報酬委員会で審議・決議した内容は以下のとおりです。それぞれの詳細は次項以降に記します。

1. 新型コロナウイルス感染症の拡大による2021年3月期の報酬内容の見直し
2. 報酬制度のさらなる改善のための内容の見直し
3. 2021年3月期の報酬決定
4. 2022年3月期の報酬討議

報酬委員会の開催回数は14回でした。

(5)役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社は、指名委員会等設置会社として、独立社外取締役が過半数を占める報酬委員会が当社の取締役および執行役の個人別の報酬等の決定方針、報酬等の内容、報酬規程に関する事項等を審議・決定しています。

報酬委員会は当事業年度に係る報酬等の内容についても、取締役および執行役の個人別の報酬等の決定方針と報酬等の内容および額の決定方法の整合性、また当該決定方法に数値その他の関係する要素を当てはめ報酬等の内容および額を導き出す過程の合理性など、報酬等の決定に関する事項について審議を行った上で決定していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

報酬委員会は、客観的かつ専門的な立場からの情報提供および検討支援を目的に、グローバルに展開する独立報酬コンサルタントのPay Governance社を採用し、2020年4月～2021年5月に開催した14回中12回に陪席しました。

2. 2021年3月期の取締役の報酬等

(1)取締役の報酬水準

優秀な人材の確保・保持を可能とする競争力のある報酬水準とするべく、役割責任とそれぞれの居住地におけるピアグループとの比較で、50～75%水準とします。

- | | |
|-----------------------|----|
| 1. 常勤非業務執行取締役（日本居住） | 1名 |
| 2. 非常勤非業務執行取締役（日本居住） | 7名 |
| 3. 非常勤非業務執行取締役（日本非居住） | 2名 |
| 4. 執行役兼務取締役 | 2名 |

それぞれのピアグループの報酬水準は、外部専門機関の客観的な報酬調査データを活用して確認しています。
取締役から報酬辞退の申し出がある場合には、報酬委員会で確認の上、対応を決定します。

(2) 取締役の報酬構成

非業務執行取締役は、取締役会および各委員会ならびに執行との様々な接点において、監督機能を果たすとともに、企業価値創造にも貢献していることから、管理監督機能に対する現金報酬（基本報酬）に加え、企業価値創造に対する対価として、非業績連動型の株式報酬（非金銭報酬）を付与します。

非業務執行取締役に対する株式報酬は事後交付型譲渡制限付株式報酬(RSU：Restricted Stock Unit)とし、日本居住者は退任時に権利確定とします。日本非居住者の権利確定は、各地域の非業務執行取締役に対する株式報酬の一般的な方法に準じて個別に設定します。

株式報酬は日本居住者も日本非居住者も同額の300万円とし、株主総会における就任時の株価で支給株数を算出し、権利確定後にその株数を支給する方法を採用します。また株式保有ガイドラインを以下のように定めています。

- a. 日本居住者：退任時に権利確定とするため、株式保有ガイドラインは設定せず
- b. 日本非居住者：基本報酬の0.5倍以上

取締役会議長には基本報酬に議長手当を加算します。

取締役を兼務する執行役について、日本出身の執行役に対しては、取締役としての管理監督機能に対する現金報酬を執行役報酬とは別に支給します。日本出身ではない執行役に対しては、取締役としての管理監督機能に対する現金報酬は執行役報酬に含めて支給します。

3. 2021年3月期の執行役の報酬内容

この項における執行役には、取締役を兼務する者も含まれています。

(1) 経緯概要

2019年11月に発表した経営戦略で、「私たちの存在意義（経営理念）」を「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」と定義し、「世界をリードするメドテックカンパニーへと成長し、革新的な価値によって、患者様、医療従事者、医療関係者、医療経済にベネフィットをもたらす、世界の人々の健康に貢献する」という戦略目標と業績指標を発表しました。また2020年3月期に指名委員会等設置会社に移行し、報酬委員会の位置づけが従来の任意の委員会から法定の委員会となりました。2019年3月期の報酬委員会で討議してきた「長期インセンティブ報酬(LTI：Long Term Incentive)をより重視する方向」に基づき、グローバル・メドテックカンパニーを目指すという経営戦略に則り、さらに討議を深化させ、新しい役員報酬制度について数多くの討議を重ねました。その結果、新しい報酬制度を制定し、2020年3月期の有価証券報告書に記載しました。

しかしながら新型コロナウイルス感染症の拡大により、2021年3月期の事業環境が大きく変わる中で、報酬委員会は、2020年3月期に決定した報酬内容では、報酬に関する理念の一つである「チャレンジングかつアチーブ的な目標設定により、執行役のモチベーションを向上させる」に適さず、企業価値を創造し株主価値を向上することにつながらないと判断しました。そのため2021年3月期の報酬内容を改めて検討しました。

(2) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

報酬に関する理念

経営戦略を達成し企業価値を創造するためには、有能な経営人材を確保し、その能力を十分に発揮してもらう報酬制度が必須です。そのために次の考え方で報酬制度を決定しています。

- a. グローバル・メドテックカンパニーに対抗しうる、より強力なインセンティブプログラムとする。
- b. 経営戦略と整合性のあるインセンティブプログラムとする。
- c. 非金銭報酬等である長期インセンティブ報酬(LTI)を活用し、価値創造とパフォーマンス評価を重視したプログラムとする。
- d. 日本の大手グローバル企業と比較して競争力のある基本報酬を支給する。
- e. クローバック条項や株式保有ガイドラインを導入し、インセンティブに対する健全な管理を確保する。
- f. チャレンジングかつアチーブ的な目標設定により、執行役のモチベーションを向上させる。

執行役の報酬水準

1. グローバル経営に責任を持つ執行役の報酬設計の考え方は、標準化されたグローバルな報酬システムが望ましいですが、地域による役員報酬水準の違いにより、日本の報酬水準で有能な人材を引き付け、維持することは困難です。そのため全ての執行役の基本報酬(BS: Base Salary)、業績連動報酬等である短期インセンティブ報酬(STI: Short Term Incentive)、非金銭報酬等である長期インセンティブ報酬(LTI)は同様の構造および比率としますが、実際の報酬水準は、執行役の出身国における報酬水準の違いを勘案して決定します。日本出身の執行役に対する基本報酬は、医療・ライフサイエンス分野のTOPIX500に含まれる企業(ピアグループ)と比較して設定しました。報酬総額に関しては、ペイレシオ(CEOの報酬と従業員の給与の中央値の比率)も考慮しました。出身国が日本以外である執行役にもそれぞれの地域の実態を参照し、同様の考え方で設定しました。
2. ピアグループの報酬水準は、外部専門機関の客観的な報酬調査データを活用して確認しています。

執行役の報酬構成

1. 執行役の報酬は、固定報酬である基本報酬(BS)、業績連動報酬等である短期インセンティブ報酬(STI)、および非金銭報酬等である長期インセンティブ報酬(LTI)の組み合わせとしました。
2. 日本出身ではない執行役については、個人別に従前の報酬契約との調整を図るための一時金やセバランス・ペイ、その他に住宅手当や年金等が設定されています。個人別に設定される金額・条件等は報酬委員会で決議しました。なお、セバランス・ペイの退職時の支給有無、手当額は在任期間等の複数条件に基づいて決定されます。
3. 中長期的な企業価値および株主価値を向上させるための経営戦略達成に重点を置き、CEOについては業績連動報酬、特に長期インセンティブ報酬(LTI)の比率を高め、基本報酬(BS)に対し、短期インセンティブ報酬(STI)と長期インセンティブ報酬(LTI)の比率を以下としました。
 $BS : STI : LTI = 1 (25\%) : 1 (25\%) : 2 (50\%)$
4. CEO以外の執行役に関しても、同様の考え方で、以下の比率としました。
 $BS : STI : LTI = 1 (28.5\%) : 1 (28.5\%) : 1.5 (43\%)$

2021年3月期業績連動報酬等である短期インセンティブ報酬(FY2021-STI)

1. 新型コロナウイルス感染症の拡大状況を考慮し、報酬委員会が最終的に決定したFY2021-STIの内容は以下のとおりです。
 - a. 支給上限
 株主との価値の共有を図るため、前事業年度(2020年3月期)および当事業年度(2021年3月期)の最終30営業日の平均株価によりTSR(Total Shareholders Return: 株主総利回り)を算出し、支給上限としました。
 - b. 新型コロナウイルス感染症の拡大により、当初設定した財務指標の目標設定が困難であることから、非財務指標である戦略目標の割合を増加させました。また財務指標として設定していた営業利益は、外部環境に大きく影響を受ける指標であることより、営業利益にも深く関連する一般管理費を目標の指標として設定することが適切と判断しました。
 - c. 売上高、一般管理費、および戦略目標の構成比率を以下としました。

売上高	一般管理費	戦略目標
20%	20%	60%

(注)2020年3月期に設定した新報酬体系の指標と構成比率は、売上高30%、営業利益50%、戦略目標20%でした。

売上高: 20%

- ・新型コロナウイルス感染症が拡大している事業環境においても、中長期の経営戦略目標を達成するために重要な指標として設定。

・評価テーブル

- ・第1四半期時点での管理ベースの計画に対する達成度 = 支給率とする。
- ・目標100%達成で100%支給、達成率 = 支給率とし、下限70~上限130%とした支給カーブとする。

一般管理費: 20%

- ・営業利益に深く関連する指標であるとともに、将来の成長のために投資を確実に実施する必要があることにより、指標として設定。

・評価テーブル

- ・第1四半期時点での管理ベースの計画に対する一般管理費の消費率で評価する。
- ・一般管理費の実績を105~92%の範囲で支給率70~130%の段階的な評価テーブルとし、実績が100%で100%支給、実績が105%を超える場合に下限の0%支給、実績が92%を下回る場合は上限の130%支給とする。

戦略目標：60%

- ・2020年6月に開示した以下の「2021年3月期に取り組む予定の施策」を中心に設定。
 - ・事業ポートフォリオの選択と集中
 - ・固定費の構造改革
 - ・次世代消化器内視鏡システム「EVIS X1（イーヴィス・エックスワン）」の確実な市場導入
 - ・今後の成長を牽引する新製品開発への着実な投資継続
 - ・効率的な研究開発
- ・評価テーブル
支給カーブはそれぞれの施策ごとに0～200%で設定する。

・2021年3月期非金銭報酬等である長期インセンティブ報酬（FY2021-LTI）

1. 新型コロナウイルス感染症の拡大により事業環境は大きく影響を受けますが、事後交付型譲渡制限付株式報酬(RSU)と業績連動型株式報酬(PSU：Performance Share Unit)の報酬構成(RSU=25%、PSU=75%)、また業績連動型株式報酬(PSU)の評価指標とその比率(営業利益率=40%、ROIC=15%、EPS成長率=15%、相対TSR=20%、ESG=10%)、および目標値は変更しないこととしました。
2. 事後交付型譲渡制限付株式報酬(RSU)は、譲渡制限期間を3年とし、長期インセンティブ報酬(LTI)の標準額(基本報酬に代表執行役は2を、執行役は1.5を乗じた金額)の25%に相当する株数を譲渡制限期間の開始時点で決定し、3年経過後にその株数を支給します。
3. 業績連動型株式報酬(PSU)の評価指標の選定理由、目標値、および評価テーブルは以下のとおりです。
 - a. 営業利益率：40%
 - ・経営戦略の財務ガイダンスとしている営業利益率を、業績評価の指標とします。
 - ・経営戦略の財務ガイダンスの営業利益率目標達成を100%支給とします。
 - ・0～200%支給の評価テーブルは、ピアグループとの相対比較で、合理的に設定したロジックをもとに算出します。
 - b. ROIC：15%
 - ・経営戦略の財務ガイダンスとしているROICを、業績評価の指標とします。
 - ・経営戦略の財務ガイダンスのROIC目標達成を100%支給とします。
 - ・0～200%支給の評価テーブルは、営業利益率の評価テーブルと合理的に整合したロジックをもとに算出します。
 - c. EPS成長率：15%
 - ・経営戦略の財務ガイダンスとしているEPS成長率を、業績評価の指標とします。
 - ・経営戦略の財務ガイダンスのEPS成長率目標達成を100%支給とします。
 - ・0%～200%支給の評価テーブルは、営業利益率の評価テーブルと合理的に整合したロジックをもとに算出します。
 - d. 相対TSR：20%
 - ・株主と経営陣の双方の視点から長期の業績と報酬を連動させる重要な基準である相対TSRを、業績評価の指標とします。
 - ・グローバル・メドテックカンパニー20社(医療、ライフサイエンス関連事業を有する企業)をピアグループとして設定し、自社のTSRのランクが50%水準に位置した場合に100%支給とします。
 - ・0～200%支給の評価テーブルは、ピアグループとの相対比較で、合理的に設定したロジックをもとに算出します。
 - e. 戦略目標(ESG)：10%
 - ・経営戦略で取り組み強化を表明しているESGに関する指標とします。
 - ・以下の理由によりDJSI(Dow Jones Sustainability Index)のIndexを評価指標として設定します。
 - ・信頼性の高い外部評価機関であり、透明性・公平性が担保できる。
 - ・評価領域のカバレッジの広さにより、幅広くステークホルダーの期待との対照をとることができる。
 - ・企業活動全体に対する網羅性がある。
 - ・DJSIの評価結果は、ランクの上位から“World Index”、“Asia Pacific Index”、“Non-Index”となります。2019年3月期に当社は“Asia Pacific Index”を獲得しています。1年目、2年目の結果を考慮し、3年目に獲得するIndexを重視した評価テーブルを設定し、支給率200%、150%、100%、50%、0%を設定します。

(3) 報酬リスクマネジメント

株式保有ガイドライン

1. 投資家と経営層(執行役)の利害の共有を図る目的で、株式保有ガイドラインを設定します。
2. 株式保有ガイドラインは以下とします。
 - a. CEOは基本報酬の3倍以上
 - b. 他の執行役は、基本報酬の1倍以上
3. 株式保有ガイドラインは、目標達成状況に左右されますが、おおよそ就任後3～5年で達成するレベルとしています。非金銭報酬等である長期インセンティブ報酬(LTI)の比率を見直すなど、報酬構成を変更する場合、株式保有ガイドラインも見直しの必要性を検討します。

クローバック条項

1. 経営層(執行役)の無謀な投資や不正会計処理の抑止力とすることを目的に、クローバック条項を設定します。
2. クローバックの対象は、執行役の業績連動報酬等である短期インセンティブ報酬(STI)および非金銭報酬等である長期インセンティブ報酬(LTI)とします。以下の事象が発生した場合にクローバックを発動させます。
 - a. 報酬の前提となる情報が誤っているまたは異なっていることが発覚したことに起因して、本来支給されるべきであった報酬額との差額の返還を求める事象
 - b. 義務違反等が発生した場合の一種の制裁措置として、支給済の報酬額の返還を求める事象
3. 個別事象に対するクローバックの適用の最終決定は報酬委員会が行い、取締役会に報告します。

4. 2021年3月期の報酬実績

(1) 報酬等の種類別の総額および対象となる役員の数

役員区分		報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の数 (人)
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役	社内	717	450	182	86	5
	社外	149	129	-	20	10
	計	866	578	182	106	15
執行役		431	191	173	67	3

- (注) 1. 基本報酬は当事業年度(2021年3月期)に支払った金額、業績連動報酬等は当事業年度(2021年3月期)を対象期間とした短期インセンティブ報酬額(2021年7月に支給予定)、非金銭報酬等は当事業年度(2021年3月期)に費用計上すべき長期インセンティブ報酬額を記載しています。なお業績連動型株式報酬(PSU)の額87百万円は非金銭報酬等にもみ計上しており、業績連動報酬等には計上していません。
2. 執行役は上記の3名のほかに2名(取締役兼務)いますが、その者の報酬等は取締役に含めて記載していません。
 3. 当社は、執行役を兼務しない取締役に對して業績連動報酬等を支給していません。
 4. 上記の社内取締役に、2020年7月30日開催の2020年3月期定時株主総会終結の時をもって退任した社内取締役2名を含んでいます。また社外取締役に、同定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでいます。
 5. 社外取締役1名から報酬辞退の申し出があり、報酬委員会として支給しないことを決定しました。ただし上記社外取締役の員数には含めて記載しています。

(2) 連結報酬等の総額が1億円以上である提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

役員ごとの2021年3月期に関わる連結報酬等の総額等は次のとおりです。

氏名	役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
竹内 康雄	取締役・執行役	234	91	87	57
シュテファン・カウフマン	取締役・執行役	425	302	95	28
田口 晶弘	執行役	115	42	47	26
ナチョ・アビア	執行役	239	118	91	30

(注) 基本報酬は当事業年度(2021年3月期)に支払った金額を記載しており、出身国外での報酬に伴う税金調整、個別契約に基づく住宅や年金の相当額等を含みます。業績連動報酬等は当事業年度(2021年3月期)を対象期間とした短期インセンティブ報酬額(2021年7月に支給予定)、非金銭報酬等は当事業年度(2021年3月期)に費用計上すべき長期インセンティブ報酬額を記載しています。なお業績連動型株式報酬(PSU)は非金銭報酬等のみ計上しており、業績連動報酬等には計上していません。

(3) 業績連動報酬の目標・実績

短期インセンティブ報酬(STI)

執行役に対する2021年3月期を評価対象とする業績連動報酬等である短期インセンティブ報酬(STI)について、各業績評価指標の目標値および実績値は次のとおりです。

業績評価指標	目標値	実績値	達成率	支給率
売上高(20%)	6,695億円	7,154億円	107%	21.4%
一般管理費(20%)	3,842億円	3,589億円	120%	24%
戦略目標(60%)	-	-	111%	66.6%

(注) 1. 業績評価指標の戦略目標に関する内容および目標値は前項3-(2)のとおり、2020年6月に開示した「2021年3月期に取り組む予定の施策」を中心に設定しています。

2. 売上高: 為替調整後、かつ期中に事業譲渡した映像事業分を除く。

3. 一般管理費: 為替調整後、かつ期中に事業譲渡した映像事業分およびその他の損益を除く。

1. 支給上限は、前事業年度(2020年3月期)および当事業年度(2021年3月期)の最終30営業日の平均株価により算出したTSRに基づき、131.5%となりました。

2. 以上より支給率は各業績評価指標の支給率の合計112%となりました。そしてこの支給率を業績連動報酬(STI)標準額に乘じ支給額を決定しました。

長期インセンティブ報酬(LTI): 非金銭報酬等である業績連動型株式報酬(PSU)

2019年3月期までの業務執行取締役、および指名委員会等設置会社に移行した以降2021年3月期までの執行役に対する、2021年3月期を評価対象期間終了事業年度とする非金銭報酬等である業績連動型株式報酬(18PSU)について記します。

1. 18PSUは、中長期の成長性と収益性を高める意欲を刺激しその結果に報いることを目的に、対象期間は3事業年度とし、業績指標として、売上高成長率の対象期間平均、親会社の所有者に帰属する当期利益(以下、当期利益)の対象期間合計額としています。対象期間終了時における目標達成度に応じて、0~150%の範囲で調整した金額に相当する数の当社の普通株式を交付します。

2. 18PSUの各業績評価指標の目標値および実績値は次のとおりです。

業績評価指標	目標値	下限値	実績値	支給率
当期利益の対象期間合計額	2,919億円	1,459億円	727億円	0%
売上高成長率の対象期間平均	6.4%	3.2%	0.2%	0%

(注) 1. 当期利益の合計額は、2019年3月期および2020年3月期の映像事業分を含み、2021年3月期は映像事業分を含みません。

2. 売上高成長率の実績値には、全期間を通して映像事業分を含みません。

3. 実績値は目標値の下限を下回るため、支給率は0%となりました。

5. 2021年3月期報酬に関するその他決定事項

企業価値向上のために、報酬ガバナンスをより強化するための制度改善の検討を行い、以下を決定し、2022年3月期の報酬から適用することとしました。

<報酬リスクマネジメント>

執行役退任時のRSUの権利確定を、退任から6ヶ月後とする。

6. 2022年3月期 取締役の報酬

取締役の報酬は以下の考え方で支給します。

(1) 取締役の報酬水準

優秀な人材の確保・保持を可能とする競争力のある報酬水準とすべく、役割責任とそれぞれの居住地におけるピアグループとの比較で、50~75%水準とします。

それぞれのピアグループの報酬水準は、外部専門機関の客観的な報酬調査データを活用して確認します。

取締役から報酬辞退の申し出がある場合には、報酬委員会で確認の上、対応を決定します。

(2) 取締役の報酬構成

非業務執行取締役は、取締役会や各委員会、および執行との様々な接点において、監督機能を果たすとともに、企業価値創造にも貢献していることから、管理監督機能に対する現金報酬（基本報酬）に加え、企業価値創造に対する対価として、非業績連動型の株式報酬（非金銭報酬）を付与します。

非業務執行取締役に対する株式報酬は事後交付型譲渡制限付株式報酬(RSU)とし、日本居住者は退任時に権利確定とします。日本非居住者の権利確定は、各地域の非業務執行取締役に対する株式報酬の一般的な方法に準じて個別に設定します。

株式報酬は日本居住者も日本非居住者も同額の300万円とし、株主総会における就任時の株価で支給株数を算出し、権利確定後にその株数を支給する方法を採用します。また権利確定または株式保有ガイドラインを以下のようになっています。

(ア) 日本居住：退任時に権利確定とします

(イ) 日本非居住：基本報酬の0.5倍以上の株式保有ガイドライン

取締役会議長には基本報酬に議長手当を加算します。

(3) 取締役を兼務する執行役について、日本出身の執行役に対しては、取締役としての管理監督機能に対する現金報酬を執行役報酬とは別に支給します。日本出身ではない執行役に対しては、取締役としての管理監督機能に対する現金報酬は執行役報酬に含めて支給します。

7. 2022年3月期執行役の報酬内容

この項における執行役には、取締役を兼務する者も含んでいます。

(1) 執行役報酬内容

以下の報酬をそれぞれの対象者に支給します。

1. 基本報酬
2. 業績連動報酬等である短期インセンティブ報酬
3. 非金銭報酬等である長期インセンティブ報酬
 - a. 事後交付型譲渡制限付株式報酬：FY2022-RSU
 - b. 業績連動型株式報酬：FY2022-PSU
4. Transformational FY22-RSU

(2) 報酬水準

2021年3月期同様、2022年3月期も以下の考え方で設定しています。

1. グローバル経営に責任を持つ執行役の報酬設計の考え方は、標準化されたグローバルな報酬システムが望ましいですが、地域による役員報酬水準の違いにより、日本の報酬水準で有能な人材を引き付け、維持することは困難です。そのため全ての執行役の基本報酬(BS)、業績連動報酬等である短期インセンティブ報酬(STI)、非金銭報酬等である長期インセンティブ報酬(LTI)は同様の構造および比率としますが、実際の報酬水準は、執行役の出身国における報酬水準の違いを勘案して決定します。日本出身の執行役に対する基本報酬は、医療・ライフサイエンス分野のTOPIX500に含まれる企業（ピアグループ）と比較して設定します。報酬総額に関しては、ペイレシオ（CEOの報酬と従業員の給与の中央値の比率）も考慮します。出身国が日本以外である執行役にもそれぞれの地域の実態を参照し、同様の考え方で設定します。
2. ピアグループの報酬水準は、外部専門機関の客観的な報酬調査データを活用して確認します。

(3) 報酬構成

2021年3月期同様、2022年3月期も以下の考え方で設定しています。

1. 執行役の報酬は、固定報酬である基本報酬（BS）、業績連動報酬等である短期インセンティブ報酬（STI）、および非金銭報酬等である長期インセンティブ報酬（LTI）の組み合わせとしています。
2. 日本出身ではない執行役については、個人別に従前の報酬契約との調整を図るための一時金やセバランス・ペイ、その他に住宅手当や年金等が設定されています。個人別に設定される金額・条件等は報酬委員会で決議します。なお、セバランス・ペイの退任時の支給有無、手当額は在任期間等の複数条件に基づいて決定されます。
3. 中長期的な企業価値と株主価値を向上させるための経営戦略達成に重点を置き、基本報酬（BS）に対する短期インセンティブ報酬（STI）と長期インセンティブ報酬（LTI）の比率を、CEOの場合、以下としました。
 - a. BS : STI : LTI = 1 (25%) : 1 (25%) : 2 (50%)
4. CEO以外の執行役に関しても、同様の考え方で、以下の比率としました。
 - a. BS : STI : LTI = 1 (28.5%) : 1 (28.5%) : 1.5 (43%)

(4) 業績連動報酬等である短期インセンティブ報酬（FY2022-STI）

目標の構成

長期的、戦略的な取り組みを各年度内で着実に実施する事が重要であることから、FY2022-STIの目標のうち戦略目標の構成比率を増加させ、以下とすることを報酬委員会で決定しました。

売上高：営業利益：戦略目標 = 30：40：30

売上高 30%	営業利益 40%	戦略目標 30%
------------	-------------	-------------

評価テーブルの上限 / 下限

評価指標ごとに上限を200%、下限を0%とします。

売上高の評価テーブル

1. 2021年3月期の決算短信の「次期の見通し」の売上高が目標となります。目標の100%達成に対し100%が支給されます。結果の評価時には、為替は2021年3月期の決算短信の「次期の見通し」の為替レートにします。なお今後目標値が大きく変更となる場合には、以下に記載の支給カーブも含め、改めて報酬委員会で協議・決定します。
2. 200%支給は、100%支給の売上額の107%を達成した時に支払われます。100%支給と200%支給の間の支給テーブルは、それぞれの売上高を結ぶ直線とします。
3. 50%支給は、2020年3月期の売上実績と同額の売上高とします。50%支給と100%支給間の支給テーブルは、それぞれの売上高を結ぶ直線とします。
4. 2022年3月期の売上高が2020年3月期の売上高未満の場合には、支給率は0%とします。
5. 支給率は小数点第2位を四捨五入します。

営業利益の評価テーブル

1. 2021年3月期決算短信の「次期の見通し」の営業利益額が目標となります。目標額の100%達成に対して100%が支払われます。なお評価時には、その他の収益・その他の費用を差し引いた営業利益額を使用します。為替は実績とします。なお今後目標値が大きく変更となる場合には、以下に記載の支給カーブも含め、改めて報酬委員会で協議・決定します。
2. 200%支給時の売上高において、営業利益率が20%の営業利益額を達成した場合に、200%支給とします。100%支給と200%支給の間の支給テーブルは、それぞれの営業利益額を結ぶ直線とします。
3. 50%支給は、その他の費用・その他の収益を差し引いた2020年3月期の営業利益額と同額の営業利益額とします。50%支給と100%支給間の支給テーブルは、それぞれの営業利益額を結ぶ直線とします。
4. 2022年3月期の営業利益額が2020年3月期の営業利益額実績未満の場合には、支給率は0%とします。
5. 支給率は小数点第2位を四捨五入します。

戦略目標

2021年5月7日の2021年3月期決算説明会で示された2022年3月期の以下の全社の重要課題等より項目を設定し、全執行役共通の目標とします。評価テーブル0～200%間の支給カーブは項目ごとに設定します。

- ・医療ビジネスにおける収益性の高い成長戦略の深化
- ・Transform Olympusによる企業体質の更なる改善および基盤強化
- ・今後の成長を牽引する製品開発への着実な投資継続
- ・サステナブルな社会に資するESGへの取り組み

(5) 非金銭報酬等である長期インセンティブ報酬(FY2022-LTI)

2022年3月期を評価対象期間の開始、2024年3月期を評価対象期間最終年度とする非金銭報酬等である長期インセンティブ報酬 (FY2022-LTI) について記します。

2021年3月期に設定した新報酬体系における非金銭報酬等である長期インセンティブ報酬 (LTI) は、25%を事後交付型譲渡制限付株式報酬(RSU)、75%を業績連動型株式報酬(PSU)としました。評価期間はいずれも3年間です。これに対し新型コロナウイルス感染症の拡大は、2019年11月に発表した経営戦略の1年目(2021年3月期)の取り組みに大きな影響を与え、2年目(2022年3月期)の事業環境の不確実性を増加させることになりました。そのため報酬委員会においてFY2022-LTIのRSUとPSUの比率に関する議論を行い、RSUを40%、PSUを60%としました。

RSU 40%	PSU 60%
------------	------------

事後交付型譲渡制限付株式報酬：FY2022-RSU

1. 権利確定

- a. 支給から3年後に、報酬委員会の確認を経て権利確定とします。
- b. 執行役退任時は、退任から6ヶ月後の報酬委員会の確認を経て権利確定とします。

2. 付与日と支給ユニット数

- a. 付与日は2021年4月1日とします。
- b. 算定株価は付与日の前営業日における当社普通株式の終値とします。
- c. 為替は付与日の前営業日におけるTTM (Telegraphic Transfer Middle Rate) を適用します。
- d. 付与の基準となる執行役の基本給の総額は324,983,375円で、支給ユニットの総数は91,866ユニットです。

業績連動型株式報酬：FY2022-PSU

- 1. 『経営戦略と整合性のあるインセンティブプログラムとする。』という報酬に関する理念に基づき、また事業環境を考慮した上で、PSUを決定します。
- 2. PSUの評価指標は、営業利益、相対TSR、ESG指標より構成し、その比率の考え方は以下のとおりです。

営業利益 40%	相対TSR 40%	ESG 20%
-------------	--------------	------------

- ・ 企業価値の向上を財務視点 (営業利益) および株主視点 (相対TSR) で同等に評価
- ・ ESG視点による企業価値向上を重視し、財務視点 / 株主視点の50%を配分

3. 各指標の目標値と評価テーブルは以下のように設定します。

a. 営業利益：40%

- ・ 今後も企業価値向上のため継続的に改革を推進することから、報酬委員会は以下の方法により営業利益の評価を行うことが適切と判断しました。
- ・ PSUの評価期間中の各事業年度の初めに営業利益の目標および0~200%の支給カーブを決定し、各事業年度終了後に実績から各事業年度の支給率を算定します。そして3事業年度の支給率の平均をPSUの営業利益に対する支給率とします。
- ・ 本事業年度の営業利益の目標値および支給カーブは、業績連動報酬等である短期インセンティブ報酬 (FY2022-STI) の項に記載したとおりです。

b. 相対TSR：40%

- ・ グローバル・メドテックカンパニー20社 (医療、ライフサイエンス関連事業を有する企業) をピアグループとして設定し、自社のTSRのランクが50%水準に位置した場合に100%支給とします。0~200%支給の評価テーブルは、ピアグループとの相対比較で、合理的に設定したロジックをもとに算出します。

c. 戦略目標(ESG)：20%

経営戦略で取り組み強化を表明しているESGに関する指標とします。

- ・ 以下の理由によりDJSI (Dow Jones Sustainability Index) のIndexを評価指標として設定します。
 - ・ 信頼性の高い外部評価機関であり、透明性・公平性が担保できる。
 - ・ 評価領域のカバレッジの広さにより、幅広くステークホルダーの期待との対照をとることができる。
 - ・ 企業活動全体に対する網羅性がある
- ・ DJSIの評価結果は、ランクの上位から“World Index (W) ”、“Asia Pacific Index (AP) ”、“Non-Index (N) ”となります。1年目、2年目の結果を考慮し、3年目に獲得するIndexを重視した評価テーブルを設定し、支給率200%、150%、100%、50%、0%を設定します。

(6) Transformational FY22-RSU

報酬委員会は前項の非金銭報酬等である長期インセンティブ報酬（FY2022-LTI）とは別に、以下のTransformational FY22-RSUを支給することを決定しました。

報酬委員会は、経営に責任を持つ執行役が高い意欲をもって経営戦略の達成に取り組み、創出した成果に対し適切な報酬を支給することが、その後の企業価値の最大化、株主価値の向上につながると考えます。

2019年11月に発表した新たな経営戦略は、「2016経営基本計画(16CSP)」に置き換わるものであり、当社が長期的に目指す方向性に合わせて大きく進化しています。なお2019年3月期から2021年3月期までの3年間を評価対象期間とする業績連動型株式報酬は、「2016経営基本計画(16CSP)」をベースに設定されており、業績評価指標の実績値が下限値を下回ったため支給がありませんでした。

2020年3月期以降新たな経営戦略に基づき、企業変革プラン「Transform Olympus」として進めている様々な改革テーマや2021年3月期に実施した映像事業の譲渡による一時費用、および新型コロナウイルス感染拡大による影響等を考慮すると、業績評価指標の実績値は役員報酬に連動する業績目標値の下限値を下回ったものの、執行役による経営努力により、2022年3月期以降につながる成果を創出していると報酬委員会は判断しました。

執行役の上記成果や経営努力を鑑み、さらに不確実な事業環境の中で、執行役が2022年3月期以降も企業価値の最大化、株主価値の向上に引き続き邁進するとともに、株主との利害共有を一層強化するための株式保有を促すものとして有効な報酬を支給することが必要と考えました。報酬委員会は独立報酬コンサルタントのPay Governance社とも協議の上、報酬委員会の裁量で以下のとおり、事後交付型譲渡制限付株式報酬として「Transformational FY22-RSU」を付与することを決定しました。

(1) 付与対象者

- ・CEOおよびCTO

(2) 付与形態

- ・Transformational FY22-RSUのユニット付与日を2021年4月1日とし、3年後または会社都合による退任時に権利確定させます。会社都合によらない退任の場合には、報酬委員会が対応を決定します。

(3) 付与ユニット数

- ・2022年3月期の基本報酬の18%をTransformational FY22-RSUの標準額とする。付与日の前営業日の株価で支給株数を算出し、権利確定後にその株数を支給します。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、「純投資目的」とは専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とすることとし、社内規程に則り、余剰資金は、元本保証あるいはそれに準ずる安全性が確保されている方法に限定し、リスクのある投資運用は行わないこととしています。「純投資目的以外」とは、保有することによって、当社グループの事業運営上、中長期的な企業価値向上に資することを目的とすることと定義しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な経済合理性や将来の見通しを検証のうえ当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断した上場株式を保有します。毎年、取締役会で個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益、リスク等を総合的に勘案の上、保有の適否を検証し、保有に適さないと判断した株式については順次縮減します。政策保有株式について、株主としての権利を行使すべく、すべての議案に対して議決権を行使することとし、政策保有先の中長期的な企業価値向上の観点から当該企業の経営状況を勘案し、議案ごとの賛否を適切に判断します。

2020年度は、保有意義を検証した結果、8銘柄の株式を売却しました。また3銘柄については、2021年1月1日付で、OMデジタルソリューションズ(株)へ継承しました。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	65
非上場株式以外の株式	9	10,327

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	2,238	映像事業の譲渡に伴い、OMデジタルソリューションズ(株)の株式を取得しました。
非上場株式以外の株式	0	0	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	8	7,870

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
朝日インテック(株)	1,350,400	1,350,400	・ 同社株式は主に医療分野および科学事業における円滑な取引関係の維持・強化のため保有しています。 ・ (注) 1	有
	4,119	3,608		
ウシオ電機(株)	1,121,575	1,121,575	・ 同社株式は主に医療分野および科学事業における円滑な取引関係の維持・強化のため保有しています。 ・ (注) 1	有
	1,636	1,159		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	2,095,990	2,095,990	・ 同社株式は資金調達を中心とする、安定した金融取引の維持・強化のため保有しています。 ・ (注) 1	有
	1,240	845		
住友不動産(株)	285,000	285,000	・ 同社株式は設備関連の円滑な業務の推進のため保有しています。 ・ (注) 1	有
	1,113	751		
(株)オハラ	400,000	400,000	・ 同社株式は当社の医療分野および科学事業における取引関係の維持・強化のため保有しています。 ・ (注) 1	無
	675	349		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	2,029,248	2,029,248	・ 同社株式は資金調達を中心とする、安定した金融取引の維持・強化のため保有しています。 ・ (注) 1	有
	530	446		
ヒロセ電機(株)	29,877	29,877	・ 同社株式は主に医療分野における円滑な取引関係の維持・強化のため保有しています。 ・ (注) 1	有
	509	335		
(株)八十二銀行	1,173,807	1,173,807	・ 同社株式は資金調達を中心とする、安定した金融取引の維持・強化のため保有しています。 ・ (注) 1	有
	473	459		
佐鳥電機(株)	40,600	40,600	・ 同社株式は主に医療分野における円滑な取引関係の維持・強化のため保有しています。 ・ (注) 1	有
	33	36		
カシオ計算機(株)	-	1,790,143	・ 同社株式を当社事業活動における取引関係強化のため保有していましたが、当事業年度において、同社株式の保有の合理性を検証し売却しています。	有
	-	2,716		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)FUJI	-	873,400	・同社株式を当社事業活動における取引 関係強化のため保有していましたが、当 事業年度において、同社株式の保有の合 理性を検証し売却しています。	無
	-	1,441		
EIZO(株)	-	247,500	・同社株式を当社事業活動における取引 関係強化のため保有していましたが、当 事業年度において、同社株式の保有の合 理性を検証し売却しています。	有
	-	780		
マブチモーター(株)	-	188,200	・同社株式を当社事業活動における取引 関係強化のため保有していましたが、当 事業年度において、同社株式の保有の合 理性を検証し売却しています。	無
	-	606		
(株)ナカニシ	-	303,000	・同社株式を当社事業活動における取引 関係強化のため保有していましたが、当 事業年度において、同社株式の保有の合 理性を検証し売却しています。	有
	-	435		
(株)ヤマタネ	-	112,700	・同社株式を当社事業活動における取引 関係強化のため保有していましたが、当 事業年度において、同社株式の保有の合 理性を検証し売却しています。	有
	-	125		
シンフォニアテクノ ロジー(株)	-	118,600	・同社株式を当社事業活動における取引 関係強化のため保有していましたが、当 事業年度において、同社株式の保有の合 理性を検証し売却しています。	無
	-	114		
(株)ビックカメラ	-	99,500	・2021年1月の映像事業譲渡に伴い、OM デジタルソリューションズ(株)へ継承して います。	無
	-	87		
上新電機(株)	-	35,500	・2021年1月の映像事業譲渡に伴い、OM デジタルソリューションズ(株)へ継承して います。	無
	-	74		
日本BS放送(株)	-	32,000	・2021年1月の映像事業譲渡に伴い、OM デジタルソリューションズ(株)へ継承して います。	無
	-	32		
新日本空調(株)	-	12,100	・同社株式を当社事業活動における取引 関係強化のため保有していましたが、当 事業年度において、同社株式の保有の合 理性を検証し売却しています。	有
	-	26		

(注) 1 保有株式に関する定量的な保有効果の算出は困難であり、保有の合理性の検証方法については次の通りで
 す。当社は、毎年、取締役会において個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益、リスク等
 を総合的に勘案の上、保有の適否を検証しています。

2 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

みなし保有株式

該当株式の保有はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当株式の保有はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）第1条の2に掲げる「特定会社」の要件を満たすことから、第93条の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表を適正に作成することができる体制の整備を行っています。その内容は以下のとおりです。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構等から情報の収集を行い、適正性の確保に努めています。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び実務指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7,35	162,494	217,478
営業債権及びその他の債権	8,35	143,062	157,920
その他の金融資産	10,35	3,424	10,268
棚卸資産	9	167,596	158,984
未収法人所得税		3,521	10,425
その他の流動資産	11	20,336	24,970
小計		500,433	580,045
売却目的で保有する資産	12	6,274	117
流動資産合計		506,707	580,162
非流動資産			
有形固定資産	13	202,134	238,952
のれん	14	98,328	130,813
無形資産	14	74,792	100,435
退職給付に係る資産	23	31,111	22,677
持分法で会計処理されている投資		2,267	3,128
営業債権及びその他の債権	8,35	19,685	24,577
その他の金融資産	10,35	27,266	23,350
繰延税金資産	37	51,156	55,507
その他の非流動資産	11	2,217	1,416
非流動資産合計		508,956	600,855
資産合計		1,015,663	1,181,017

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	17,35	59,557	69,891
社債及び借入金	18,35	81,018	31,529
その他の金融負債	19,35	20,188	21,873
未払法人所得税		11,276	10,736
引当金	20	20,598	33,412
その他の流動負債	21	136,912	160,953
小計		329,549	328,394
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	12	4,221	-
流動負債合計		333,770	328,394
非流動負債			
社債及び借入金	18,35	199,897	323,735
その他の金融負債	19,35	30,733	60,197
退職給付に係る負債	23	49,607	42,446
引当金	20	7,281	5,676
繰延税金負債	37	13,147	10,852
その他の非流動負債	21	9,270	14,237
非流動負債合計		309,935	457,143
負債合計		643,705	785,537
資本			
資本金	24	124,643	124,643
資本剰余金	24	91,157	90,835
自己株式	24	98,135	98,048
その他の資本の構成要素	24	22,751	1,347
利益剰余金	24	275,833	278,243
親会社の所有者に帰属する持分合計		370,747	394,326
非支配持分		1,211	1,154
資本合計		371,958	395,480
負債及び資本合計		1,015,663	1,181,017

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
継続事業			
売上高	6,28	755,231	730,544
売上原価	9,13 14,23	272,456	271,014
売上総利益		482,775	459,530
販売費及び一般管理費	13,14 23,29	381,171	357,032
持分法による投資損益	6	485	595
その他の収益	30	2,930	8,479
その他の費用	16,30	12,819	29,587
営業利益	6	92,200	81,985
金融収益	31	1,765	1,193
金融費用	31	7,348	6,368
税引前利益		86,617	76,810
法人所得税費用	37	26,035	11,140
継続事業からの当期利益		60,582	65,670
非継続事業			
非継続事業からの当期損失	41	8,927	52,681
当期利益		51,655	12,989
当期利益の帰属			
親会社の所有者		51,670	12,918
非支配持分		15	71
当期利益		51,655	12,989
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(は損失)(円)			
継続事業	32	46.17	51.03
非継続事業	32	6.80	40.98
基本的1株当たり当期利益	32	39.37	10.05
希薄化後1株当たり当期利益(は損失)(円)			
継続事業	32	46.16	51.00
非継続事業	32	6.80	40.96
希薄化後1株当たり当期利益	32	39.36	10.04

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期利益		51,655	12,989
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する金融資産	33	1,126	2,626
確定給付制度の再測定	33	4,227	926
純損益に振り替えられることのない項目合 計	33	5,353	1,700
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	33	13,273	21,938
キャッシュ・フロー・ヘッジ	33	337	169
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分	33	97	55
純損益に振り替えられる可能性のある項目 合計	33	13,033	22,052
その他の包括利益合計		18,386	23,752
当期包括利益		33,269	36,741
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		33,284	36,670
非支配持分		15	71
当期包括利益		33,269	36,741

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	利益 剰余金			
2019年4月1日 残高		124,606	91,310	4,764	8,234	238,275	441,193	1,194	442,387
当期利益						51,670	51,670	15	51,655
その他の包括利益					18,386		18,386	-	18,386
当期包括利益		-	-	-	18,386	51,670	33,284	15	33,269
自己株式の取得	24			93,381			93,381		93,381
自己株式の処分	24		10	10			0		0
剰余金の配当	26					10,243	10,243	126	10,369
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替額					3,869	3,869	-		-
株式報酬取引	27	37	15				52		52
非支配持分との資本取引			158				158	158	-
所有者との取引額等合計		37	153	93,371	3,869	14,112	103,730	32	103,698
2020年3月31日 残高		124,643	91,157	98,135	22,751	275,833	370,747	1,211	371,958

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	利益 剰余金			
2020年4月1日 残高		124,643	91,157	98,135	22,751	275,833	370,747	1,211	371,958
当期利益						12,918	12,918	71	12,989
その他の包括利益					23,752		23,752		23,752
当期包括利益		-	-	-	23,752	12,918	36,670	71	36,741
自己株式の取得	24			2			2		2
自己株式の処分	24		58	58			0		0
剰余金の配当	26					12,856	12,856	170	13,026
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替額					2,348	2,348	-		-
株式報酬取引	27		240	31			271		271
非支配持分との資本取引			504				504	42	462
所有者との取引額等合計		-	322	87	2,348	10,508	13,091	128	13,219
2021年3月31日 残高		124,643	90,835	98,048	1,347	278,243	394,326	1,154	395,480

(注) 資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式及びその他の資本の構成要素の内容等につきましては、注記「24. 資本及びその他の資本項目」において記載しています。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		86,617	76,810
非継続事業からの税引前損失	41	8,819	52,476
減価償却費及び償却費		68,309	59,937
減損損失(又は戻入れ)	14	5,501	842
受取利息及び受取配当金		1,911	1,169
支払利息		3,810	3,992
映像事業譲渡に関する損失	41	-	44,794
持分法による投資損益(は益)		485	595
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		1,276	9,718
棚卸資産の増減額(は増加)		16,401	4,024
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		731	7,361
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		2,303	987
退職給付に係る資産の増減額(は増加)		2,136	718
引当金の増減額(は減少)		9,637	6,826
その他		6,752	13,847
小計		154,850	152,770
利息の受取額		1,456	817
配当金の受取額		455	352
利息の支払額		3,689	3,355
法人所得税の支払額		19,528	26,462
営業活動によるキャッシュ・フロー		133,544	124,122

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1	40,002
定期預金の払戻による収入	95	40,015
有形固定資産の取得による支出	37,774	38,660
有形固定資産の売却による収入	198	1,621
無形資産の取得による支出	28,155	20,567
貸付による支出	872	466
貸付金の回収による収入	1,755	1,167
投資の売却及び償還による収入	3,031	7,870
事業の取得による支出	34	-
事業譲渡による支出	34	27,830
事業譲渡による収入	34	2,121
子会社の取得による支出	34,40	44,541
子会社の売却による収入	34	1,328
関連会社株式の取得による支出	-	1,069
その他	87	95
投資活動によるキャッシュ・フロー	62,430	118,918
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	34	67,721
リース負債の返済による支出	34	16,188
長期借入れによる収入	34	99,230
長期借入金の返済による支出	34	10,606
配当金の支払額	26	12,856
非支配持分への配当金の支払額	-	170
社債の発行による収入	18,34	49,757
自己株式の取得による支出	-	2
非支配持分からの子会社持分取得による支出	-	462
その他	341	182
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,462	40,800
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,498	8,757
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	48,154	54,761
現金及び現金同等物の期首残高	114,563	162,717
現金及び現金同等物の期末残高	162,717	217,478

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

オリンパス株式会社（以下、「当社」）は、日本に所在する株式会社であり、その登記されている本社の住所は東京都八王子市です。当社の連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」）、並びに当社の関連会社に対する持分により構成されています。

当社グループは、主に内視鏡、治療機器、科学、映像及びその他の製品の製造・販売を行って行っていました。第2四半期連結会計期間に映像事業を非継続事業に分類したことに伴い、報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、注記「6.事業セグメント」に記載のとおりです。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しています。当社は連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しています。

なお、本連結財務諸表は、2021年6月21日に取締役代表執行役社長兼CEO竹内康雄及び執行役CFO武田睦史によって承認されています。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3.重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成されています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示していません。

(4) 表示方法の変更

（映像事業を非継続事業に分類したことによる変更）

第2四半期連結会計期間において、当社は、日本産業パートナーズ株式会社が設立した特別目的会社であるOJホールディングス株式会社との間に映像事業の譲渡に関する株式譲渡契約を締結しました。

これに伴い、第2四半期連結会計期間より、映像事業を非継続事業に分類しています。この結果、当連結会計年度の表示形式に合わせ、前連結会計年度の連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び関連する連結財務諸表注記を一部組替えて表示しています。

なお、非継続事業に分類した映像事業に係る損益は、連結損益計算書において継続事業からの当期利益の後に、法人所得税費用控除後の金額で区分表示しています。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーによりそのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合、当社グループはその企業を支配していると判断しています。子会社の財務諸表は、支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めています。

グループ会社間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しています。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させています。

支配が継続する子会社に対する当社の持分変動は、資本取引として会計処理しています。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しています。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得及び損失を純損益として認識しています。

関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有するものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。関連会社に対する投資は、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しています。

関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれんが含まれています。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しています。

企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、暫定的な金額で会計処理を行い、取得日から1年以内の測定期間において、暫定的な金額の修正を行っています。

取得対価は、被取得企業の支配と交換に移転した資産、引受けた負債、及び当社グループが発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価には条件付対価が含まれます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして認識しています。反対に下回る場合には、連結損益計算書において直ちに純損益として認識しています。発生した取得関連費用は純損益として認識しています。

段階的に達成される企業結合の場合、当社グループが以前保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得又は損失は純損益として認識しています。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レート又は近似するレートで当社グループの各社の機能通貨に換算しています。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しています。公正価値で測定する外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の測定日における為替レートで機能通貨に換算しています。換算及び決済により発生した換算差額は、その期間の純損益として認識しています。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産から生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しています。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レート、収益及び費用は為替レートが著しく変動している場合を除き、期中の平均為替レートで換算しています。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しています。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益に振替えています。

(4) 金融商品

金融資産

(i) 当初認識及び測定

営業債権及びその他の債権はその発生日に、その他の金融資産は当該金融資産に関する契約の当事者となった取引日に、当初認識しています。当初認識時において金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しています。

() 分類及び事後測定

金融資産については、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、もしくは純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

(償却原価で測定する金融資産)

金融資産のうち、以下の要件をともに満たすものは、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有する事業モデルの中で保有されている
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる

償却原価で測定する金融資産は当初認識後、実効金利法による償却原価によって測定しています。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産)

投資先との取引関係の維持又は強化を主な目的として保有する株式等の資本性金融商品については、当初認識時に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は当初認識後、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識しています。認識を中止した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合に、その他の包括利益の累積額を直接利益剰余金に振替えています。

なお、当該金融資産から生じる配当金については、純損益として認識しています。

(純損益を通じて公正価値で測定する金融資産)

上記以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は当初認識後、公正価値の変動を純損益として認識しています。

() 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しています。

当社グループでは、金融資産にかかる信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを報告期間の末日ごとに評価し、著しく増加していない場合には12ヶ月の予想信用損失に等しい金額を、信用リスクが当初認識時点から著しく増加している場合には全期間の予想信用損失に等しい金額を、貸倒引当金として認識しています。

なお、営業債権、契約資産及びリース債権は常に、全期間の予想信用損失に等しい金額を貸倒引当金として認識しています。

また、過去に減損損失を認識した金融資産について、当初減損損失を認識した後に発生した事象により減損損失の金額が減少した場合には、過去に認識した減損損失を戻入れ、純損益として認識しています。

() 認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時点、又は、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受取る契約上の権利を譲渡し、リスクと経済的便益のほとんどすべてを移転した時点で、金融資産の認識を中止しています。

金融負債

(i) 当初認識及び測定

金融負債は、当該金融負債の契約当事者になる取引日に当初認識しています。全ての金融負債は当初認識時に公正価値で測定していますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しています。

() 分類及び事後測定

金融負債については、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債、もしくは償却原価で測定する金融負債に分類しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は当初認識後、公正価値の変動を純損益として認識しています。

償却原価で測定する金融負債は当初認識後、実効金利法による償却原価によって測定しています。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、純損益として認識しています。

() 認識の中止

金融負債が消滅したとき、すなわち、契約上の義務が免責、取消又は失効となった時点で認識を中止しています。

金融商品の相殺

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ、純額で決済するかもしくは資産の実現と債務の決済を同時に実行する意思を有している場合にのみ連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスク及び金利リスクをヘッジする目的で、為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しており、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しています。また、ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブをヘッジ手段として指定し、ヘッジ会計を適用しています。

ヘッジ会計の適用に当たっては、ヘッジ開始時に、ヘッジ関係、リスク管理目的及び戦略について、公式に指定並びに文書化を行っています。当該文書には、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジするリスクの性質、及びヘッジの有効性を判定する方法が記載されており、ヘッジ関係が将来に向けて有効であるかどうかを継続的に評価しています。

当社グループでは、ヘッジ会計の要件を満たす金利関連のデリバティブ取引についてキャッシュ・フロー・ヘッジを適用しています。

キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段にかかる公正価値の変動額のうち、ヘッジの効果が有効な部分はその他の包括利益に認識し、ヘッジ対象取引を実行し純損益に認識するまでその他の資本の構成要素として認識しています。また、有効でない部分は純損益として認識しています。

その他の資本の構成要素に認識したヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振替えています。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の資本の構成要素として認識している金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として会計処理しています。

予定取引の発生がもはや見込まれない場合には、ヘッジ会計を中止し、従来その他の資本の構成要素として認識していた累積損益を純損益に振替えています。ヘッジ会計を中止した場合であっても、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生の可能性が見込まれる場合には、ヘッジ会計の中止時までにはその他の資本の構成要素として認識していた金額を、当該将来キャッシュ・フローが発生するまで引き続きその他の資本の構成要素に認識しています。

なお、当社グループでは公正価値ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資ヘッジは行っていません。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、現金、随時引き出し可能な預金、及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資により構成されています。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能額のうちいずれか低い方の金額で測定しています。取得原価には、購入原価及び加工費、並びに棚卸資産が現在の場所と状態に至るまでに発生したその他のコストが含まれ、主として加重平均法に基づいて算定されています。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した金額です。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定は原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

有形固定資産の取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入コストが含まれています。

土地等の償却を行わない資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却しています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです（使用権資産は除く）。

- ・建物及び構築物：2～50年
- ・機械装置及び運搬具：2～10年
- ・工具、器具及び備品：2～15年

見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(8) のれん

のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

のれんは償却を行わず、毎期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。減損損失が発生した場合には純損益として認識しています。

なお、のれんの当初認識時における測定は「(2) 企業結合」に記載しています。

(9) 無形資産

無形資産の測定は原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

個別に取得した無形資産の取得原価には、資産の取得に直接起因する費用が含まれています。企業結合において取得した無形資産は取得日現在の公正価値で測定しています。また、自己創設無形資産には、開発局面に発生した費用のうち以下の資産化の要件すべてを満たす開発費用を認識し、要件を満たさない場合には、発生時に費用として認識しています。

- ・使用又は売却に利用できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性があること
- ・無形資産を完成させて、使用するか又は売却するという意図があること
- ・無形資産を使用又は売却できること
- ・無形資産が将来の経済的便益を創出する可能性が高いこと
- ・開発を完了させて、無形資産を使用するか又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性があること
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できること

耐用年数を確定できない無形資産を除いて、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・開発資産：4～8年
- ・ソフトウェア：3～5年
- ・その他：3～15年

見積耐用年数及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能ではない無形資産は償却を行わず、毎期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。

(10) リース

借手リース

借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類するのではなく、単一の会計モデルを導入し、原則としてすべてのリースについて、原資産を使用する権利を表す使用権資産とリース料を支払う義務を表すリース負債を認識しています。

リース負債は、リース開始日において支払われていないリース料総額の現在価値で測定しています。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料並びに原状回復コスト等を調整した額を当初測定額としています。使用権資産は、見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間にわたって定額法で償却しています。

リース期間は、解約不能期間を基準として、合理的に確実なオプション期間を見積り加減しています。また、支払リース料総額をリース負債元本相当部分と利息相当部分とに区分し、支払リース料の利息相当部分への各期の配分額は、リース負債残高に対して一定の利率となるように算定のうえ、純損益として認識しています。

契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には当該契約がリース又はリースを含むと契約開始時に判断しています。

また、短期リース及び原資産の価値が少額であるリースについては、使用権資産とリース負債の認識を行わず、支払リース料を費用として認識しています。

なお、使用権資産およびリース負債は連結財政状態計算書上、それぞれ「有形固定資産」「その他の金融負債」として表示しています。

貸手リース

資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転するリース取引をファイナンス・リースに、それ以外の場合はオペレーティング・リースに分類しています。

ファイナンス・リース取引においては、リース投資未回収総額の現在価値を、リース期間の起算日に収益に認識し、対応する金額をリース債権として認識しています。また、未稼得金融収益は、リース期間にわたり純投資額に対して一定率で配分し、当該期間に帰属する部分を収益に認識しています。

オペレーティング・リース取引においては、対象となるリース物件を連結財政状態計算書上で認識し、受取リース料をリース期間にわたって定額法により収益に認識しています。

(11) 非金融資産の減損

非金融資産（棚卸資産、繰延税金資産、退職給付に係る資産及び売却目的で保有する非流動資産を除く）の帳簿価額について、報告期間の末日ごとに減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候が存在する場合には、減損テストを実施しています。ただし、のれん、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能ではない無形資産については、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。

減損テストにおいて個別にテストされない資産は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・イン・フローから概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生成する最小の資金生成単位に統合しています。全社資産は独立したキャッシュ・イン・フローを生成しないため、全社資産に減損の兆候がある場合、当該全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額に基づき減損テストを実施しています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額としています。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割引いています。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に認識しています。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に当該単位内のその他の資産に対し、各資産の帳簿価額に基づき比例按分しています。

過去の期間に認識した減損損失について戻入れを示す兆候が存在し、資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を上回る場合に、減損損失を戻入れています。減損損失の戻入れ後の帳簿価額は、減損損失を認識しなかった場合に戻入れが発生した時点まで減価償却又は償却を続けた場合の帳簿価額を上限としています。なお、のれんに関連する減損損失は戻入れをしていません。

(12) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

継続的使用ではなく主に売却取引により回収される非流動資産又は処分グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産又は処分グループに分類しています。

売却目的保有に分類されている間又は売却目的保有に分類されている処分グループの一部である間は、非流動資産は減価償却又は償却を行わず、売却目的保有に分類された非流動資産又は処分グループを、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い金額で測定しています。

当社グループは、経営上の意思決定を行う単位としての事業について、既に売却された場合、あるいは売却目的保有として分類すべき要件を満たした場合に、当該事業を非継続事業として分類することとしています。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として当社グループが現在の債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しています。

貨幣の時間的価値の影響が重要である場合、引当金は見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及び当該負債に特有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割引いて測定しています。

(14) 偶発債務

報告期間末日現在において発生可能性のある債務を有しているが、それが報告期間末日現在の債務であるか否か確認ができないもの、又は引当金の認識基準を満たさないものについては、報告期間末日現在において当該債務の履行による経済的資源の流出の可能性がほとんどないと判断している場合を除き、偶発債務として注記していません。

(15) 政府補助金

政府補助金は、その補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識しています。発生した費用に対する補助金は、当該費用の発生と同じ期間に収益として認識しています。資産の取得に対する補助金は、繰延収益として認識し、関連資産の見積耐用年数にわたり定期的に純損益として認識しています。

(16) 従業員給付

退職後給付

当社グループは、確定給付型年金制度及び確定拠出型年金制度を採用しています。

確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて算定しています。

確定給付制度債務の現在価値への割引に使用する割引率は、退職後給付債務と通貨や期日が整合する優良社債の利回りを参照して決定しています。

確定給付制度に係る資産又は負債は、制度ごとの確定給付債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額として算定しています。

確定給付型年金制度から生じる再測定による差額は、発生した期においてその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振替えています。また、過去勤務費用は発生時に純損益として認識しています。

確定拠出型年金制度への拠出は、従業員が関連するサービスを提供した期間に応じて費用として認識しています。

短期従業員給付

短期従業員給付は割引計算を行わず、関連する勤務が提供された時点で費用として認識しています。当社グループが従業員から過去に提供された勤務の結果として支払うべき現在の法的及び推定的債務を負っており、かつその金額の信頼性のある見積りが可能である場合に、支払われると見積られる額を負債として認識しています。

その他の長期従業員給付

当社グループは、年金制度以外の長期従業員給付として、一定の勤続年数に応じた特別休暇や報奨金制度を有しています。その他の長期従業員給付に対する債務額は、従業員が過年度及び当年度において提供した勤務の対価として稼得した将来給付の見積額を現在価値に割引いた額を負債として認識しています。

(17) 資本

普通株式は発行価額を資本として認識しています。また、普通株式の発行に係る付随費用は、税効果控除後の金額にて資本から控除しています。

自己株式は取得原価で認識し、資本の控除項目としています。自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識していません。なお、売却時の帳簿価額と対価の差額は資本として認識しています。

(18) 株式に基づく報酬

当社は、当社の執行役、執行役員（日本非居住者を除く）及び非業執行取締役に対するインセンティブ制度として、以下の持分決済型の株式報酬制度を採用しています。

ストック・オプション制度

ストック・オプションは権利付与日の公正価値に基づき算定しており、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。ストック・オプションの公正価値は、ブラック・ショールズモデルにて算定しています。

株式報酬制度

企業価値の持続的な向上に対する貢献意識を高めるとともに、株主との価値共有を進めることを目的として、執行役を対象として業績連動型株式報酬制度、事後交付型譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、執行役員を対象として譲渡制限付株式報酬制度、業績連動型株式報酬制度を導入しています。また、非業執行取締役を対象として事後交付型譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。本制度における報酬は、付与する当社株式の公正価値を参照して測定しており、算定された報酬は費用として純損益に認識するとともに、対応する金額を資本の増加として認識しています。

(19) 収益

顧客との契約について、以下のステップを適用することにより収益を認識しています（IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等やIFRS第16号「リース」に基づく受取りリース料を除く）。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、内視鏡、治療機器、科学、及びその他製品の製造販売を主な事業としています。これらの製品の販売については、多くの場合、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しています。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引及びリベートを控除した金額で測定し、返品額を減額しています。

(20) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金、為替差益及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産・負債の公正価値の変動から構成されています。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しています。受取配当金は、配当を受ける権利が確定した時点で認識しています。

金融費用は主として支払利息、社債利息、為替差損及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産・負債の公正価値の変動から構成されています。支払利息及び社債利息は、実効金利法により発生時に認識しています。

(21) 法人所得税

法人所得税費用は当期税金と繰延税金から構成されています。これらは、その他の包括利益又は資本で直接認識する項目から生じる場合及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しています。

当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しています。税額の算定に使用する税率及び税法は、報告期間の末日までに制定又は実質的に制定されているものです。

法人所得税の不確実な税務ポジションについて、税法上の解釈に基づき税務ポジションが発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産又は負債として認識しています。

繰延税金

繰延税金は、報告期間の末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しています。

なお、以下の場合には、繰延税金資産又は負債を認識していません。

- ・のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異
- ・企業結合以外の取引で、かつ会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を及ぼさない取引によって発生する資産又は負債の当初認識に係る一時差異
- ・子会社、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異で、その解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異で、予見可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合

繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲内において認識し、繰延税金負債は、原則として、すべての将来加算一時差異について認識しています。

繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異又は繰越欠損金が将来課税所得に対して利用できる可能性を評価しています。また、繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しています。

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法によって測定しています。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、又は、異なる納税主体であるものの税金資産及び負債を純額で決済するか、あるいは税金資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しています。

当社及び一部の子会社は、連結納税制度を適用しています。

(22) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した普通株式の加重平均発行済株式数で除して計算しています。

希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在的普通株式の影響を調整して計算しています。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用、資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されており、その影響は、その見積りを見直した期間及びそれ以降の期間において認識しています。

当社グループが行った、連結財務諸表に重要な影響を与える判断に関する情報は以下のとおりです。

- ・子会社及び関連会社の範囲（注記「3. 重要な会計方針 (1) 連結の基礎」）
- ・リースを含む契約の会計処理（注記「3. 重要な会計方針 (10) リース」、注記「36. リース取引」）
- ・収益（注記「3. 重要な会計方針 (19) 収益」、注記「28. 売上高」）

連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある会計上の見積り及び仮定に関する情報は以下のとおりです。

- ・棚卸資産の評価（注記「3. 重要な会計方針 (6) 棚卸資産」、注記「9. 棚卸資産」）

棚卸資産は、取得原価で測定していますが、報告期間末における正味実現可能価額が取得原価より下落している場合には、当該正味実現可能価額で測定し、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しています。また、営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産については、将来の需要や市場動向を反映して正味実現可能価額等を算定しています。市場環境が予測より悪化して正味実現可能価額が著しく下落した場合には、損失が発生する可能性があります。

- ・非金融資産の減損（注記「3. 重要な会計方針 (11) 非金融資産の減損」、注記「16. 非金融資産の減損」）

当社グループは、有形固定資産、のれん及び無形資産について、注記「3. 重要な会計方針」に従って、減損テストを実施しています。減損テストにおける回収可能価額の算定において、将来のキャッシュ・フロー、割引率等について仮定を設定しています。これらの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

- ・引当金の測定（注記「3. 重要な会計方針 (13) 引当金」、注記「20. 引当金」）

引当金は、将来において債務の決済に要すると見込まれる支出の期末日における最善の見積りに基づいて測定しています。将来において債務の決済に要すると見込まれる支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しています。これら引当金の測定において使用される仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、引当金の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しています。

- ・偶発債務（注記「3. 重要な会計方針 (14) 偶発債務」、注記「42. 偶発債務」）

偶発事象は、報告日におけるすべての利用可能な証拠を勘案し、その発生可能性及び金額的影響を考慮した上で、将来の事業に重要な影響を及ぼしうる項目がある場合には開示しています。

- ・確定給付制度債務の測定（注記「3. 重要な会計方針 (16) 従業員給付」、注記「23. 従業員給付」）

確定給付企業年金制度については、確定給付制度債務と制度資産の公正価値の純額を負債又は資産として認識しています。確定給付制度債務は、年金数理計算により算定しており、年金数理計算の前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率等の見積りが含まれています。これらの前提条件は、金利変動の市場動向等、入手可能なあらゆる情報を総合的に判断して決定しています。これら年金数理計算の前提条件は将来の不確実な経済環境あるいは社会情勢の変動等によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、確定給付制度債務の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しています。

・繰延税金資産の回収可能性（注記「3．重要な会計方針（21）法人所得税」、注記「37．法人所得税」）

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を使用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しています。課税所得が生じる可能性の判断においては、事業計画に基づき課税所得の発生時期及び金額を見積っています。このような見積りは、経営者による最善の見積りにより行っていますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって実際の結果と異なる可能性があります。

・新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響については、地域ごとに状況は異なるものの、現時点では、総じて世界的なワクチン接種の進展とともに引き続き縮小していくことを想定し、当社の営業活動についても正常化に向かうとの仮定を置いています。当該仮定に基づき、のれんを含む固定資産の減損テストに加えて、繰延税金資産の回収可能性に係る評価等、会計上の見積りを行っています。

5．未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準及び解釈指針の新設又は改定のうち、当社グループが早期適用していないもので重要な影響があるものはありません。

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績の評価を行うために、定期的に報告を行う単位となっているものです。

当社グループは、従来「内視鏡事業」「治療機器事業」「科学事業」「映像事業」及び「その他事業」の5区分を報告セグメントとしていましたが、第2四半期連結会計期間より「内視鏡事業」「治療機器事業」「科学事業」及び「その他事業」の4区分を報告セグメントとすることに变更しています。

この変更は、当社が、映像事業を新会社として分社化し、日本産業パートナーズ株式会社に譲渡することに関する正式契約を締結したことに伴い、映像事業を非継続事業に分類したことによるものです。その結果、映像事業に配賦されていた全社費用は、調整額に含めています。

非継続事業の詳細については、注記「41. 非継続事業」に記載しています。

なお、報告セグメントに属する主要な製品及びサービスは以下のとおりです。

報告セグメント	主要な製品及びサービス
内視鏡事業	消化器内視鏡、外科内視鏡、内視鏡システム、修理サービス
治療機器事業	内視鏡処置具、エネルギー・デバイス、泌尿器科・婦人科及び耳鼻咽喉科製品
科学事業	生物顕微鏡、工業用顕微鏡、工業用内視鏡、非破壊検査機器
その他事業	生体材料、整形外科用器具

(2) 報告セグメントの収益、業績及びその他の項目

報告セグメントによる収益、業績及びその他の項目は、以下のとおりです。なお、報告セグメントの会計処理の方法は、注記「3. 重要な会計方針」における記載と同一です。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注2, 3 4, 5)	連結 財務諸表 計上額
	内視鏡	治療機器	科学	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	425,742	216,075	105,189	8,225	755,231	-	755,231
セグメント間の売上高(注1)	-	-	50	486	536	536	-
計	425,742	216,075	105,239	8,711	755,767	536	755,231
営業利益又は損失	109,424	26,191	9,997	2,864	142,748	50,548	92,200
金融収益							1,765
金融費用							7,348
税引前利益							86,617
その他の項目							
持分法による投資損益	561	76	-	-	485	-	485
減価償却費及び償却費	34,239	18,062	7,638	1,166	61,105	6,272	67,377
減損損失(非金融資産)	1,663	1,109	-	10	2,782	1,201	3,983
セグメント資産	414,978	256,239	94,841	8,206	774,264	241,399	1,015,663
持分法で会計処理されている投資	-	2,267	-	-	2,267	-	2,267
資本的支出	47,557	12,897	6,427	875	67,756	6,917	74,673

(注1) セグメント間の売上高は、市場実勢価格に基づいています。

(注2) 営業利益(又は損失)の調整額は、セグメント間取引消去並びに報告セグメントに帰属しない一般管理費及び基礎的研究費等からなる全社費用です。

(注3) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産および非継続事業の資産です。

(注4) 減価償却費及び償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産にかかる減価償却費及び償却費です。

(注5) 資本的支出の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産にかかる固定資産の増加額です。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注2, 3 4, 5)	連結 財務諸表 計上額
	内視鏡	治療機器	科学	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	419,466	206,040	95,861	9,177	730,544	-	730,544
セグメント間の売上高(注1)	-	-	4	166	170	170	-
計	419,466	206,040	95,865	9,343	730,714	170	730,544
営業利益又は損失	104,705	24,633	4,949	682	133,605	51,620	81,985
金融収益							1,193
金融費用							6,368
税引前利益							76,810
その他の項目							
持分法による投資損益	656	61	-	-	595	-	595
減価償却費及び償却費	30,684	13,241	7,313	923	52,161	7,398	59,559
減損損失(非金融資産)	70	414	-	-	484	358	842
セグメント資産	469,090	323,188	97,088	20,517	909,883	271,134	1,181,017
持分法で会計処理されている投資	1,040	2,088	-	-	3,128	-	3,128
資本的支出	52,713	22,531	9,098	928	85,270	13,665	98,935

(注1) セグメント間の売上高は、市場実勢価格に基づいています。

(注2) 営業利益(又は損失)の調整額は、セグメント間取引消去並びに報告セグメントに帰属しない一般管理費及び基礎的研究費等からなる全社費用です。

(注3) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産です。

(注4) 減価償却費及び償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産にかかる減価償却費及び償却費です。

(注5) 資本的支出の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産にかかる固定資産の増加額です。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しています。

(4) 地域別に関する情報

売上高及び非流動資産の地域別情報は、以下のとおりです。

売上高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
日本	132,511	123,454
北米	259,754	236,979
欧州	175,316	181,227
中国	101,826	110,354
アジア・オセアニア	66,831	63,563
その他	18,993	14,967
合計	755,231	730,544

(注1) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(注2) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりです。

- (1) 北米.....米国、カナダ
- (2) 欧州.....ドイツ、イギリス、フランス等
- (3) アジア・オセアニア.....シンガポール、韓国、オーストラリア等
- (4) その他.....中南米、アフリカ等

前連結会計年度及び当連結会計年度において、米国における外部顧客への売上高は、それぞれ245,010百万円及び222,057百万円です。前連結会計年度及び当連結会計年度において、日本、米国及び中国を除き、外部顧客への売上高について、重要性のある単一の国及び地域はありません。

非流動資産（金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を除く）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
日本	163,308	158,872
米州	140,302	189,513
欧州・中東	52,329	99,022
アジア・オセアニア	21,532	24,209
合計	377,471	471,616

(注1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

(注2) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は、以下のとおりです。

- (1) 米州.....米国、カナダ、メキシコ、ブラジル
- (2) 欧州・中東.....ドイツ、イギリス、フランス等
- (3) アジア・オセアニア.....シンガポール、中国、韓国、オーストラリア等

米州のうち、米国における前連結会計年度末及び当連結会計年度末の非流動資産（金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を除く）は、それぞれ、133,116百万円及び182,123百万円です。欧州・中東のうち、ドイツにおける前連結会計年度末及び当連結会計年度末の非流動資産（金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を除く）は、それぞれ、28,262百万円及び52,414百万円です。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、日本、米国及びドイツを除き、非流動資産（金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を除く）が重要な単一の国及び地域はありません。

(5) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客との取引については、それぞれの売上高が当社グループの売上高の10%未満であるため、記載を省略しています。

7. 現金及び現金同等物

連結財政状態計算書における現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりです。また、連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物に含まれるものは、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	157,739	173,278
短期投資	4,755	44,200
連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	162,494	217,478
売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物	223	-
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物	162,717	217,478

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形及び売掛金	127,910	136,657
未収入金	12,678	12,147
契約資産	367	436
リース債権	36,891	45,377
貸倒引当金	15,099	12,120
合計	162,747	182,497
流動	143,062	157,920
非流動	19,685	24,577
合計	162,747	182,497

(注) 営業債権及びその他の債権は、連結財政状態計算書では貸倒引当金控除後の金額で表示しています。

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	76,680	77,896
仕掛品	29,919	23,718
原材料及び製造貯蔵品	60,997	57,370
合計	167,596	158,984

前連結会計年度及び当連結会計年度に売上原価として費用認識した棚卸資産の金額は、それぞれ228,615百万円及び219,710百万円です。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度に費用認識した棚卸資産の評価減の金額は、それぞれ12,693百万円及び14,959百万円です。

棚卸資産には、各連結会計年度末から12ヶ月を超えて使用又は販売されるものが含まれていますが、すべて正常営業循環期間内で保有するものであり、その帳簿価額は、前連結会計年度末、当連結会計年度末において、6,219百万円、5,779百万円です。

10. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
デリバティブ資産	1,455	968
株式等	845	1,495
償却原価で測定する金融資産		
引出制限付預金(注)	-	4,661
敷金及び保証金	4,938	4,760
その他	8,216	10,554
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式	15,236	11,180
合計	30,690	33,618
流動	3,424	10,268
非流動	27,266	23,350
合計	30,690	33,618

(注) 引出制限付預金は、当社グループに対する訴訟に関連して、裁判所の決定に基づき引出制限を受けている預金ですが、当連結会計年度において売却目的で保有する資産から振替えています。

11. その他の流動資産及びその他の非流動資産

その他の流動資産及びその他の非流動資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
前払費用	9,514	10,090
未収消費税	6,524	9,277
その他	6,515	7,019
合計	22,553	26,386
流動	20,336	24,970
非流動	2,217	1,416
合計	22,553	26,386

12. 売却目的で保有する資産及び直接関連する負債

売却目的で保有する資産及び直接関連する負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産		
現金及び現金同等物	223	-
土地	27	45
建物及び構築物	274	72
機械装置及び運搬具	543	0
建設仮勘定	308	-
その他の有形固定資産	19	-
のれん	310	-
その他の金融資産	4,482	-
その他の流動資産	88	-
合計	6,274	117
負債		
引当金	4,196	-
その他の流動負債	25	-
合計	4,221	-

前連結会計年度末に売却目的保有に分類した資産及び直接関連する負債は、主に以下の通りです。

(Olympus (Shenzhen) Industrial Ltd.の持分譲渡)

当社は、当社連結子会社である Olympus (China) Co. Ltd.の保有する中国・深圳市にある当社の中国現地法人 Olympus (Shenzhen) Industrial Ltd. (以下、「OSZ」といいます。)の持分全部をShenzhen YL Technology Co. Ltd. (以下、「YL」といいます。)に対して譲渡すること(以下、「本持分譲渡」)に関する契約(以下、「本持分譲渡契約」といいます。)をYLとの間で締結し、本持分譲渡に向けて準備を進めておりましたが、最終的なクローリング条件が整わなかったため、YLとの本持分譲渡契約は解除される運びとなり、本持分譲渡は中止されることとなりました。

一方で、OSZの持分を譲渡する方針に変更はなく、譲渡に向けた活動を継続しているため、OSZの資産・負債については、売却目的で保有する処分グループに引き続き区分し、表示しており期末日から1年以内に譲渡することを予定しています。

(米国ノーウォーク工場の譲渡)

前連結会計年度に売却目的保有に分類した資産は、子会社の所有する治療機器事業に関する資産のうち売却を決定した資産であり、期末日から1年以内に売却することを予定しています。

当連結会計年度に売却目的保有に分類した資産及び直接関連する負債は、期末日から1年以内に売却することを予定しています。

また、前連結会計年度に売却目的で保有する資産及び直接関連する負債に分類され、当連結会計年度中に振替もしくは売却がなされたものは次の通りです。

(Olympus (Shenzhen) Industrial Ltd.の持分譲渡)

当社は、連結子会社である Olympus (China) Co. Ltd. が保有する中国現地法人Olympus (Shenzhen) Industrial Ltd. (中国・深圳市) の持分につき、引き続き、譲渡に向けた取り組みを推し進めていますが、譲渡に至るまでには一定の期間を要することが見込まれるため、売却目的で保有する処分グループへの分類を第3四半期連結会計期間において一旦中止しています。各資産及び負債の属性に応じて「売却目的で保有する資産」については、流動資産に、「売却目的で保有する資産に直接関連する負債」については、流動負債に振り替えています。

(米国ノーウォーク工場の譲渡)

当連結会計年度において、米国における治療機器の製造拠点Olympus Surgical Technologies America の一つであるノーウォーク工場(以下、「同工場」)をNISSHA株式会社(以下、「NISSHA」)の100%子会社Nissha Medical Technologies(以下、「NMT」)に譲渡することについて、NISSHAとの間で契約を締結し、同工場のNMTへの引き渡しは2020年11月2日で完了しました。

13. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりです。

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2019年4月1日 残高	94,042	19,993	65,867	22,658	8,980	211,540
取得	11,275	6,796	23,771	639	6,547	49,028
減価償却費	14,343	6,539	27,202	376	-	48,460
減損損失	1,311	521	2,133	-	-	3,965
売却又は処分	2,620	360	2,061	8	-	5,049
売却目的保有への振替	274	543	19	27	308	1,171
科目振替	7,849	3,674	4,357	18	11,280	4,618
在外営業活動体の換算差額	2,543	448	2,809	161	289	6,250
その他	99	172	1,693	4	425	1,843
2020年3月31日 残高	91,976	21,880	61,464	22,739	4,075	202,134
取得	39,927	5,625	23,195	482	10,204	79,433
企業結合による取得	491	281	818	57	10	1,657
減価償却費	14,879	6,777	22,906	356	-	44,918
減損損失	339	11	27	-	-	377
売却又は処分	2,615	1,153	3,841	69	-	7,678
売却目的保有への振替	72	0	-	45	-	117
科目振替	3,870	1,534	2,137	-	7,015	526
在外営業活動体の換算差額	4,873	502	3,413	266	401	9,455
事業譲渡による減少	372	343	195	47	204	1,161
その他	13	11	1	1	-	2
2021年3月31日 残高	122,847	21,549	64,057	23,028	7,471	238,952

(注1) 資産化した借入コストの金額は、前連結会計年度、当連結会計年度ともにありません。

(注2) 減価償却費は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めています。

(注3) 前連結会計年度及び当連結会計年度の「建物及び構築物」には、当社が契約し従業員に貸し付けている社宅による帳簿価額の増減が、それぞれ2,448百万円及び2,134百万円が「取得」と「売却又は処分」に同額計上され、残高には影響を与えません。

取得原価

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2019年4月1日 残高	156,436	56,634	260,876	22,341	8,980	505,267
2020年3月31日 残高	195,563	64,040	261,650	23,249	4,075	548,577
2021年3月31日 残高	243,919	66,029	267,051	23,873	7,471	608,343

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2019年4月1日 残高	92,016	39,049	197,294	-	-	328,359
2020年3月31日 残高	103,587	42,160	200,186	510	-	346,443
2021年3月31日 残高	121,072	44,480	202,994	845	-	369,391

(2) 使用権資産

有形固定資産に含まれる使用権資産の原資産種類別の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	合計
2019年4月1日 残高	29,622	4,886	2,285	317	37,110
2020年3月31日 残高	25,195	4,588	2,335	308	32,426
2021年3月31日 残高	51,624	4,487	2,173	264	58,548

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ13,380百万円及び39,849百万円であります。

14. のれん及び無形資産

(1) のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりです。

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			合計
		開発資産	ソフトウェア	その他	
2019年4月1日 残高	101,188	33,329	12,516	23,424	69,269
取得	-	-	3,928	1,224	5,152
内部開発による増加	-	23,004	-	-	23,004
企業結合による取得	-	-	-	-	-
償却費	-	7,157	4,327	8,365	19,849
減損損失	-	1,151	85	223	1,459
売却又は処分	-	-	113	296	409
売却目的保有への振替	310	-	-	-	-
科目振替	-	-	59	36	23
在外営業活動体の換算差額	2,550	423	199	470	1,092
その他	-	94	69	36	199
2020年3月31日 残高	98,328	47,696	11,730	15,366	74,792
取得	-	-	2,948	1,485	4,433
内部開発による増加	-	16,134	-	-	16,134
企業結合による取得(注2)	28,365	521	199	17,943	18,663
償却費	-	8,617	3,542	2,860	15,019
減損損失	-	465	-	-	465
売却又は処分	-	80	208	610	898
売却目的保有への振替	-	-	-	-	-
科目振替	-	9	267	113	371
在外営業活動体の換算差額	4,120	1,054	263	1,146	2,463
事業譲渡による減少	-	-	16	44	60
その他	-	-	-	21	21
2021年3月31日 残高	130,813	56,234	11,641	32,560	100,435

(注1) 開発資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」に、開発資産以外の無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」にそれぞれ含めています。

(注2) 企業結合による取得のうち、「その他」に含まれる主な内容は、FH ORTHO SASを取得した際に生じた技術関連資産2,016百万円、Veran Medical Technologies, Inc.を取得した際に生じた、暫定評価された無形資産15,010百万円です。企業結合の詳細については、注記「40. 企業結合」に記載しています。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			
		開発資産	ソフトウェア	その他	合計
2019年4月1日 残高	101,188	58,229	51,683	123,580	233,492
2020年3月31日 残高	98,328	72,665	53,962	121,662	248,289
2021年3月31日 残高	130,813	87,537	56,335	143,585	287,457

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			
		開発資産	ソフトウェア	その他	合計
2019年4月1日 残高	-	24,900	39,167	100,156	164,223
2020年3月31日 残高	-	24,969	42,232	106,296	173,497
2021年3月31日 残高	-	31,303	44,694	111,025	187,022

(2) 重要な無形資産

前連結会計年度末において個別の資産として重要性のある無形資産は、ありません。

当連結会計年度末において重要性があると認識しているものは、2020年12月29日の当社グループによるVeran Medical Technologies, Inc.の取得により生じた、暫定評価された無形資産です。帳簿価額は、当連結会計年度において、15,266百万円です。

企業結合の詳細については、注記「40. 企業結合」に記載しています。

(3) 費用認識した研究開発支出

研究費及び資産認識基準を満たさない開発費は、発生時に費用として認識しています。費用認識した研究開発支出は前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ64,746百万円及び65,660百万円です。

15. コミットメント

各報告期間の末日以降の資産の取得に係るコミットメントは、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産	2,183	6,738
無形資産	944	910
合計	3,127	7,648

16. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

当社グループでは、資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識しています。非金融資産に関する減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しています。

事業資産においては、主として事業セグメントの区分ごと、処分予定資産においては、廃棄・売却等により処分が予定されている資産ごと、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングしています。

減損損失の資産種類別の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	979	339
機械装置及び運搬具	2	11
工具、器具及び備品	1,628	27
無形資産		
開発資産	1,151	465
その他	223	-
合計	3,983	842

前連結会計年度において認識した主な減損損失は、以下のとおりです。

内視鏡事業において、一部製品に関する事業用資産の将来の使用見込みがなくなったため、回収可能価額まで減額し、減損損失1,522百万円を認識しています。回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値であり、当該資産は売却が困難であるため、処分費用控除後の公正価値を零としています。なお、公正価値の測定レベルは、レベル3です。

映像事業において、市場環境の変化等の影響により投資額の回収が見込めなくなったため、国内外に保有する生産設備等の固定資産について回収可能価額まで減額し、減損損失1,518百万円（「建物及び構築物」332百万円、「機械装置及び運搬具」519百万円、「工具、器具及び備品」505百万円、「ソフトウェア」85百万円、「長期前払費用」77百万円）を認識しています。回収可能価額は処分費用控除後の公正価値であり、主として第三者による鑑定評価額（コスト・アプローチ等）に基づき5,412百万円と測定しています。なお、公正価値の測定レベルはレベル3です。また、当該減損損失は、連結損益計算書において表示組替しており、「非継続事業からの当期損失」に計上しているため上記の表には、含まれていません。

公正価値の測定レベルについては注記「35. 金融商品（4）公正価値」に記載しています。

当連結会計年度においては、重要性の観点から個別に記載する減損損失は、ありません。

(2) のれんの減損テスト

のれんの帳簿価額の資金生成単位の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
内視鏡セグメント	17,364	23,793
治療機器セグメント	79,038	101,981
科学セグメント	1,926	1,971
その他		
整形外科事業	-	3,068
合計	98,328	130,813

当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度においてのれんの減損テストを実施しました。

連結財政状態計算書に計上されている重要なのれんは、内視鏡セグメント及び治療機器セグメントののれんです。なお、当連結会計年度の企業結合の結果計上したのれんについて、Quest Photonic Devices B.V.ののれんは内視鏡セグメントに、Arc Medical Design Limited及びVeran Medical Technologies, Inc.ののれんは治療機器セグメントに、FH ORTHO SASののれんは整形外科事業にそれぞれ帰属しています。

のれんの減損テストにおいて回収可能価額は、使用価値に基づき算定しています。

使用価値は、主として経営者が承認した事業計画、及び事業計画の期間経過後は成長率を基礎とした継続価値によるキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて計算しています。

事業計画は5年を限度としており、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映し、外部情報及び内部情報との整合のうえ作成し、当該事業計画に基づき将来キャッシュ・フローを見積っています。

計画期間経過後の成長率は、資金生成単位が属する市場調査レポートを参考に決定しています。内視鏡セグメント及び治療機器セグメントの成長率は前連結会計年度においてはそれぞれ1.1%～5.87%、1.5%～4.17%、当連結会計年度においてはそれぞれ1.1%～5.00%、1.8%～4.43%です。

割引率は、資金生成単位の税引前の加重平均コストを基礎に算定しています。前連結会計年度の割引率は9.0%、当連結会計年度の割引率は8.6%です。

使用価値の見積りにおける主要な仮定は、事業計画に基づく5カ年の将来キャッシュ・フローの見積りにおける成長率、営業利益率、計画期間経過後の成長率及び割引率です。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響については、地域ごとに状況は異なるものの、現時点では、総じて世界的なワクチン接種の進展とともに引き続き縮小していくことを想定し、当社の営業活動についても正常化に向かうとの仮定を置いています。

以上を用いて算定した結果、使用価値は当該資金生成単位の帳簿価額を十分上回っており、減損判定に用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変動した場合において、減損が発生する可能性は乏しいと判断しています。

17. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
支払手形及び買掛金	44,311	44,463
未払金	15,246	25,428
合計	59,557	69,891

18. 社債及び借入金

社債及び借入金の内容は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,135	5,458	0.00	-
1年内返済予定の長期借入金	10,883	26,071	2.41	2021年5月～ 2022年3月
コマーシャル・ペーパー	60,000	-	-	-
社債(1年内に償還予定のものを除く)	69,737	119,596	0.24	2022年9月～ 2030年7月
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	130,160	204,139	0.57	2023年2月～ 2029年9月
合計	280,915	355,264		
流動	81,018	31,529		
非流動	199,897	323,735		
合計	280,915	355,264		

(注)「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
 社債及び借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

社債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)	利率 (%)	償還期限
オリンパス(株)	第22回無担保社債	2017年9月20日	9,973	9,984	0.22	2022年9月
オリンパス(株)	第23回無担保社債	2019年3月7日	9,957	9,967	0.27	2024年3月
オリンパス(株)	第24回無担保社債	2019年12月5日	29,895	29,933	0.06	2022年12月
オリンパス(株)	第25回無担保社債	2019年12月5日	19,912	19,931	0.20	2024年12月
オリンパス(株)	第26回無担保社債	2020年7月18日	-	24,903	0.25	2025年7月
オリンパス(株)	第27回無担保社債	2020年7月19日	-	24,878	0.47	2030年7月
社債合計			69,737	119,596		

長期借入金(1年内返済予定含む)の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

銀行種別	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)	利率 (%)	返済期限
国内銀行	12,946	13,007	0.86	2029年9月
国内銀行	1,452	1,458	0.73	2027年9月
国内銀行	10,000	10,000	1.38	2025年9月
国内銀行	9,469	9,538	0.53	2027年8月
国内銀行	10,000	10,000	1.39	2025年9月
国内銀行	15,000	15,000	2.04	2021年5月
国内銀行	5,441	-	2.91	2021年2月
国内銀行	5,442	-	2.92	2021年3月
国内銀行	5,442	5,535	2.91	2022年2月
国内銀行	5,442	5,536	2.91	2023年2月
国内銀行	5,442	5,536	2.92	2022年3月
国内銀行	5,442	5,536	2.92	2023年3月
国内銀行	9,525	9,581	0.55	2028年6月
国内銀行	39,798	39,855	0.10	2023年11月
国内銀行	-	49,611	0.32	2025年4月
国内銀行	-	39,751	0.23	2024年5月
国内銀行	-	10,000	0.36	2024年5月
その他	202	266		
借入金合計	141,043	230,210		

19. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ負債	1,960	2,467
条件付対価	163	3,608
償却原価で測定する金融負債		
リース負債	41,743	66,407
その他	7,055	9,588
合計	50,921	82,070
流動	20,188	21,873
非流動	30,733	60,197
合計	50,921	82,070

20. 引当金

引当金の内訳及び増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	製品保証 引当金	訴訟損失 引当金	十二指腸内視鏡 の市場対応に 係る引当金	その他	合計
2020年4月1日 残高	3,472	385	12,000	12,022	27,879
期中増加額	8,929	95	1,248	5,015	15,287
目的使用による減少	3,058	372	854	1,027	5,311
戻入による減少	152	42	-	3,492	3,686
売却目的保有資産に関連する負債からの振替	-	3,826	-	-	3,826
在外営業活動体の換算差額	568	216	-	309	1,093
2021年3月31日 残高	9,759	4,108	12,394	12,827	39,088
流動	9,578	4,027	12,394	7,413	33,412
非流動	181	81	-	5,414	5,676
合計	9,759	4,108	12,394	12,827	39,088

(注) 製品保証引当金には、気管支ビデオスコープおよび胆道ファイバースコープの自主回収に必要と見込まれる金額4,649百万円を含みます。また、その他の引当金には、当社の海外子会社が行った間接税に係る自主調査に関して追加的に徴収が見込まれる税額3,875百万円の引当金を含みます。

(1) 製品保証引当金

品質保証型の製品保証に関し、販売済製品に対して保証期間内に発生が見込まれるアフターサービス費用を計上したもので、過去のアフターサービス費の実績額を基礎として、所定の基準により算出しています。これらは、保証期間（主に3年以内）にわたって支払いが発生すると見込まれています。

(2) 訴訟損失引当金

訴訟の進行状況等に鑑み、訴訟等に係る損失に備えるため、必要と認められる金額を合理的に見積り、損失見込額を計上しています。これらは、主に1年以内に支払いが発生すると見込まれています。

(3) 十二指腸内視鏡の市場対応に係る引当金

米国で十二指腸内視鏡に関する先端キャップ着脱式新型製品の法規制認可を取得したことを背景に、当社は十二指腸内視鏡製品を対象として、先端キャップ固定式の旧型製品から、洗浄消毒作業の容易な先端キャップ着脱式の新型製品へ自主的に置き換えを行うことを決定しました。この市場対応に必要と認められる金額を合理的に見積り引当金として計上しています。

21. その他の流動負債及びその他の非流動負債

その他の流動負債及びその他の非流動負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未払費用	95,112	107,754
契約負債	34,480	44,923
その他	16,590	22,513
合計	146,182	175,190
流動	136,912	160,953
非流動	9,270	14,237
合計	146,182	175,190

22. 政府補助金

その他の流動負債及びその他の非流動負債に含まれている政府補助金は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他の流動負債	523	473
その他の非流動負債	2,714	2,425

政府補助金は、主として、日本の特定の医療分野における設備を取得することを条件とするものであり、当該補助金の対象資産のそれぞれの耐用年数にわたって均等に償却しています。

これら補助金に付帯する未履行の条件又は偶発事象はありません。

また、当連結会計年度において、政府補助金として2,388百万円を「その他の収益」に計上しています。これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、各国の政府、自治体等からの助成金の適用を受けたものです。

23. 従業員給付

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けています。

確定給付企業年金制度ではポイント制を採用し、キャッシュ・バランス・プランを導入しています。当該制度では、加入者の職能に応じて付与されるポイント及び市場金利の動向に基づいた再評価率により計算された利息ポイントを、加入者の仮想個人勘定に積み立てます。

当社グループ、基金及び制度資産の運用受託機関は、加入者の将来にわたる確実な年金給付を目的として忠実に制度資産の管理及び運用を行うことが法令により求められており、基金の作成する基本方針に沿って運用を行う責任を負っています。

当社グループの退職給付制度は、制度資産に係る投資リスクや確定給付制度債務に係る利率等のリスクに晒されています。

当社グループの英国所在の主要な年金制度にて、2020年6月に、年金バイイン（Buy-in）を実施しました。取引の実施に際して、当該年金制度は、保有していた制度資産の一部を保険会社に対して拠出し、保険会社との間で、将来にわたって年金受給者への年金給付に相当する金額の受領を保証する保険契約を締結しました。この結果、当該年金制度は、制度資産の運用リスク及び受給者の長寿化等による確定給付制度債務の増加リスクから解放されています。ただし、保険会社が保険証券に定められている従業員給付を従業員に対し支払わない場合に、当社グループが追加で支払う法的又は推定的債務を引き続き有しています。

また、当社グループの米国所在の主要な年金制度にて、2021年3月に、年金受給者への年金給付を対象とした年金バイアウト（Buyout）を実施しました。これに伴い、当該制度の確定給付制度債務に手数料等を加えた金額で、保険会社が制度資産及び債務の引き受けを行い、今後当該保険会社が制度加入者に対する給付を行うこととなります。この結果、当該年金制度は、年金受給者への年金給付に対して、制度資産の運用リスク及び受給者の長寿化等による確定給付制度債務の増加リスクから解放されています。なお、現役従業員及び年金受給待機者への年金給付については当該年金バイアウトの対象外であることから、現役従業員及び年金受給待機者への年金給付に対しては、当社グループは制度資産の運用リスク及び受給者の長寿化等による確定給付制度債務の増加リスクを引き続き有しています。

(1) 確定給付制度

確定給付制度債務の調整表

確定給付制度債務の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	207,009	202,638
勤務費用	7,412	7,314
過去勤務費用	105	51
利息費用	3,295	2,878
確定給付制度の再測定		
人口統計上の仮定の変化による数理計算上の差異	374	516
財務上の仮定の変化による数理計算上の差異	5,601	1,133
その他	1,074	301
従業員による拠出	125	137
退職給付の支払額	18,255	13,403
制度の清算(注1)	-	21,921
企業結合及び処分の影響額	-	3,007
在外営業活動体の換算差額	3,037	3,776
その他	107	41
期末残高	202,638	179,340

(注1) 年金バイアウト取引実施による確定給付制度債務の減少であります。

制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は、以下のとおりです。

当社企業年金規約に基づき、積立金の不足の確認のために毎事業年度の決算時に財政検証を実施し、掛金再計算の可否を検討しています。

なお、当社グループは、2022年3月期に5,342百万円の掛金を拠出する予定です。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	194,132	184,142
利息収益	2,956	2,585
再測定		
制度資産に係る収益(注1)	859	2,580
事業主による拠出	8,227	6,570
従業員による拠出	126	136
退職給付の支払額	18,080	11,083
制度の清算(注2)	-	22,474
企業結合及び処分の影響額	-	3,550
在外営業活動体の換算差額	3,985	6,051
その他	93	226
期末残高	184,142	159,571

(注1) 当連結会計年度の「制度資産に係る収益」には年金パイイン取引の実施に伴い発生した制度資産の公正価値の再測定による差額 14,418百万円が含まれています。

(注2) 年金バイアウト取引実施による制度資産の減少であります。

確定給付制度債務及び制度資産の調整表

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された退職給付に係る負債及び資産との関係は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型の確定給付制度債務の現在価値	185,372	161,366
制度資産の公正価値	184,142	159,571
小計	1,230	1,795
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	17,266	17,974
退職給付に係る負債(資産)の純額	18,496	19,769
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	49,607	42,446
退職給付に係る資産	31,111	22,677
退職給付に係る負債(資産)の純額	18,496	19,769

制度資産の内訳

制度資産の主な内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
活発な市場における公表価格があるもの		
国内株式	1,284	1,407
海外株式	-	-
海外債券	35,838	8,008
現金及び現金同等物	4,573	2,458
その他	881	-
合計	42,576	11,873
活発な市場における公表価格がないもの		
海外株式	18,653	12,098
海外債券	12,049	9,044
生命保険一般勘定	57,178	55,138
合同運用投資信託	51,570	53,756
その他(注1)	2,116	17,662
合計	141,566	147,698
制度資産合計	184,142	159,571

(注1) 当連結会計年度末の「その他」に含まれている、年金パイイン取引にて締結した保険契約は15,202百万円です。

当社グループの企業年金基金における制度資産の運用は、確定給付制度債務の支払を将来にわたり確実にを行うため、安全かつ効率的な資産運用により、制度を維持するに足りるだけの運用収益率を中長期的に上回ることを目的としています。そのため、許容されるリスクの程度について十分な検証を行い、そのリスクの範囲内で最適な資産構成割合を定め、多様な投資対象に分散投資を行っています。

数値計算上の仮定に関する事項

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いた重要な数値計算上の仮定は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.56%	0.61%

感応度分析

数値計算に用いた割引率が0.5%変化した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は、以下のとおりです。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定していますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率		
0.5%上昇(債務の減少)	13,077	11,736
0.5%低下(債務の増加)	15,401	13,769

加重平均デュレーション

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ12.5年及び13.9年です。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ15,278百万円及び18,714百万円です。

なお、上記には公的制度に関して費用として認識した金額を含んでいます。

(3) 社外転進支援制度の実施

当社は、2020年12月18日の取締役会において、社外転進支援制度を実施することを決議しました。当連結会計年度において社外転進支援制度の募集が終了し、その結果が確定しました。

1. 実施理由

当社は、真のグローバルなメディカル・テクノロジーカンパニーとして成長し、持続的な成長を実現させるための新たな経営戦略を達成するために、従業員の専門性や人間性を成長させる機会にあふれる文化を醸成し、従業員一人ひとりがその職責を十分に理解して活動を継続しているパフォーマンス志向の組織を目指しています。この変革期において、()社外で自らの力を発揮することを希望する社員への支援、()変革を推進する人材の適所適材への採用と登用、()グローバル・メドテックカンパニーに相応しい収益性の達成を目的として、社外転進支援制度を実施しました。

2. 社外転進支援制度の実施概要

対象会社：当社および当社国内グループ会社

対象者：2021年3月31日時点で40歳以上かつ勤続3年以上の正社員、定年後再雇用者、無期契約社員

募集人員：950名程度

募集期間：2021年2月1日～2021年2月19日

退職日：2021年3月31日

(特定の理由がある場合、2021年9月30日を期限とし、退職日を調整)

支援内容：

通常の退職金に加え、特別支援金を支給する。

希望者には再就職支援を実施する。

3. 実施結果

制度利用退職者数：842名

今回の社外転進支援制度の実施に伴い、特別支援金の支給や再就職の支援において発生する費用として、11,866百万円を「その他の費用」に計上しています。

24. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数、発行済株式総数及び自己株式数

授権株式数、発行済株式総数及び自己株式数の増減は、以下のとおりです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
授権株式数(注3)	4,000,000,000	4,000,000,000
発行済株式総数(注1)		
期首	342,713,349	1,370,914,963
増減(注3)(注4)	1,028,201,614	-
期末	1,370,914,963	1,370,914,963
自己株式数(注2)		
期首	1,292,520	85,329,780
増減(注3)(注5)	84,037,260	49,859
期末	85,329,780	85,279,921

(注1) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっています。

(注2) 当社はストック・オプション制度を採用しており、その権利行使に伴う株式の交付に自己株式を充当しています。なお、契約条件及び金額等は、注記「27. 株式に基づく報酬」に記載しています。

(注3) 当社は、2019年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行ってまいりました。これにより、前連結会計年度において、授権株式数が3,000,000,000株、発行済株式数が1,028,140,047株、自己株式数は3,877,560株増加しています。

(注4) 前連結会計年度の発行済株式総数の増加は、注3の株式分割による増加を除いては注記「27. 株式に基づく報酬」に記載している「譲渡制限付株式報酬」での新株の発行によるものです。

(注5) 2019年8月29日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得により、前連結会計年度において80,153,100株増加しています。

(2) 資本剰余金

会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されています。

また、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。

積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当でき、また株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされています。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された当社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されています。

また、会社法は分配可能額の算定にあたり一定の制限を設けており、当社はその範囲内で利益剰余金の分配を行っています。

(4) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	合計
2019年3月31日 残高	14,490	853	7,109	-	-	8,234
その他の包括利益	13,273	337	1,126	4,227	97	18,386
利益剰余金への振替	-	-	358	4,227	-	3,869
2020年3月31日 残高	27,763	516	5,625	-	97	22,751
その他の包括利益	21,938	169	2,626	926	55	23,752
利益剰余金への振替	-	-	3,274	926	-	2,348
2021年3月31日 残高	5,825	347	4,977	-	152	1,347

在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額です。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社は将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジを行っており、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動額のうち有効と認められる部分です。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の評価差額です。

確定給付制度の再測定

数理計算上の仮定と実際の結果との差異及び数理計算上の仮定の変更による影響額の変動額です。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えています。

持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分

持分法適用会社における、在外営業活動体の財務諸表の換算差額に対する当社持分です。

25. 資本政策

当社グループは、企業価値向上のため、安定した財務基盤の確保を前提とし、医療事業を中心とした成長領域への投資を優先した上で、継続的な株主還元を実施することを基本方針としています。

当社グループは、すべての資本と有利子負債を資本コストの対象として管理しています。また当社グループは、財務の安定性と資本の効率性を意識し、グローバルに円滑な資金調達を行うことを目的として、格付機関による信用格付の向上を目指しています。当社グループが適用を受ける重要な資本の規制（会社法等の一般的な規定を除く）はありません。

当社グループの資本に関する主な指標は、自己資本比率（親会社所有者帰属持分比率）と株主資本利益率（ROE）です。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における各指標は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
自己資本比率（注1）	36.5%	33.4%
株主資本利益率（ROE）（注2,3）	12.7%	3.4%

（注1）親会社の所有者に帰属する持分 / 資産合計

（注2）親会社の所有者に帰属する当期利益（継続事業と非継続事業の合計） / 親会社の所有者に帰属する持分（期首・期末平均）

（注3）前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、親会社の所有者に帰属する当期利益（継続事業のみ）で計算したROEは、それぞれ14.9%、17.1%です。

26. 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	10,243	30	2019年3月31日	2019年6月26日

（注）当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。上記の1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の配当金の額を表示しています。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年7月30日 定時株主総会	普通株式	12,856	10	2020年5月31日	2020年7月31日

（注）当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。上記の1株当たり配当額は、当該株式分割後の実際の配当金の額を表示しています。

また、基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、以下のとおりです。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月7日 取締役会	普通株式	15,428	12	2021年3月31日	2021年6月3日

（注）当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。上記の1株当たり配当額は、当該株式分割後の実際の配当金の額を表示しています。

27. 株式に基づく報酬

当社グループは、企業価値の持続的な向上に対する貢献意識を高めるとともに、株主との価値共有を進めることを目的として、執行役、執行役員（日本非居住者を除く）及び非業執行取締役に対して、持分決済型の株式報酬制度を採用しています。

(1) ストック・オプション

ストック・オプション制度の概要

当制度の下では、新株予約権 1 個当たり普通株式400株が付与対象者に付与されます。

権利確定条件は付されていませんが、新株予約権者は、当社の取締役、執行役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日（取締役及び執行役員退任後、監査役に就任した場合は、監査役の地位を喪失した日）の翌日の 1 年後から10年間に限って新株予約権を行使することができます。権利行使期間内に権利行使されない場合には、当該オプションは失効します。なお、当社は、2018年 3 月期より譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型株式報酬制度を導入したことにより、ストック・オプション制度を廃止しました。そのため、2018年 3 月期以降におけるストック・オプションの付与はありません。これまでに付与されたストック・オプションの権利行使期間の最終日は2046年 7 月13日です。

ストック・オプションの内容

	付与日	付与数 (株)	権利行使価格 (円)	権利行使期間
第 1 回新株予約権	2013年 8 月26日	160,400	1	2013年 8 月27日から 2043年 8 月26日
第 2 回新株予約権	2014年 7 月11日	164,000	1	2014年 7 月12日から 2044年 7 月11日
第 3 回新株予約権	2015年 7 月13日	154,800	1	2015年 7 月14日から 2045年 7 月13日
第 4 回新株予約権	2016年 7 月13日	158,000	1	2016年 7 月14日から 2046年 7 月13日

(注 1) ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

(注 2) 当社は2019年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 4 株の割合で株式分割しています。これにより、株価及び行使価格は株式分割後の株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数及び加重平均行使価格の変動

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	572,400	1	563,600	1
期中付与	-	-	-	-
期中行使	8,800	1	50,400	1
期中失効	-	-	-	-
期末未行使残高	563,600	1	513,200	1
期末行使可能残高	271,200	1	294,800	1

(注 1) ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

(注 2) ストック・オプションの行使時点の加重平均株価は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,659円及び1,988円です。

(注 3) 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ24.9年及び23.9年です。

(2) 譲渡制限付株式報酬制度

譲渡制限付株式報酬制度の概要

譲渡制限付株式報酬制度は、当社の執行役員を対象としています。

当制度の下では、一定期間継続して当社の執行役員を務めることを条件として、当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行を受けることとなります。

「譲渡制限付株式報酬」での当社の普通株式の発行に当たっては、当社と対象執行役員の間において、一定期間、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得すること等をその内容に含む契約が締結されることを条件とします。

期中に付与された株式数と公正価値

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
付与日	2019年6月25日	2020年7月30日
付与数(株)	61,567	26,821
付与日の公正価値(円)	1,205	1,947

(3) 業績連動型株式報酬制度

業績連動型株式報酬制度の概要

業績連動型株式報酬は、当社の執行役および執行役員を対象としています。

執行役に対する業績連動型株式報酬は、業績評価期間開始時点において、基本報酬額をベースとして交付する普通株式のユニット数を定めておき、業績評価期間終了時点での達成度に応じて支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式の発行を受けることとなります。

業績評価期間は3事業年度であり、報酬委員会が予め定めた業績指標と目標値の業績評価期間終了時点における達成度に応じて、予め設定された範囲で報酬委員会が支給率を決定します。

なお、執行役員に対する業績連動報酬も基本的に同様ですが、業績評価期間開始時における業績指標と目標値、および評価期間終了時の支給率は代表執行役が決定します。

期中に付与された株式数と公正価値

前連結会計年度及び当連結会計年度における本制度の付与日の加重平均公正価値は、それぞれ1,213円及び1,824円です。

株式数については、上記(3)に記載のとおり、報酬委員会又は代表執行役が予め定めた業績指標の3事業年度終了時における達成度に応じて、予め設定された範囲で調整した金額に相当する数の当社普通株式を交付します。

(4) 事後交付型譲渡制限付株式報酬制度

事後交付型譲渡制限付株式報酬制度の概要

事後交付型譲渡制限付株式報酬制度は、当社の取締役および執行役を対象としています。

取締役および執行役に対する事後交付型譲渡制限付株式報酬制度は、譲渡制限期間開始時点において、基本報酬額等をベースとして事前に交付する普通株式のユニット数を定めておき、譲渡制限期間終了後に、そのユニット数に対応する金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式の発行を受けることとなります。

取締役は、原則退任時に譲渡制限が解除され、執行役の譲渡制限期間は3年間です。

期中に付与された株式数と公正価値

当連結会計年度における本制度の付与日の加重平均公正価値は、1,939円です。

株式数については、上記(4)に記載のとおり、当社が事前に定めた当社の普通株式を、譲渡制限期間終了後に交付します。

(5) 株式報酬費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売費及び一般管理費	30	175

28. 売上高

(1) 収益の分解

当社グループは、内視鏡事業、治療機器事業、科学事業、映像事業及びその他事業を基本にして組織が構成されていましたが、第2四半期連結会計期間より映像事業を非継続事業に分類したため、内視鏡事業、治療機器事業、科学事業、及びその他事業を基本にした組織構成に変更しました。これらは、事業毎に分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの事業で計上する収益を売上高として表示しています。また、売上高は、顧客の所在地に基づき地域別に分解しています。これらの分解した売上高と各報告セグメントの売上高との関連は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	内視鏡	治療機器	科学	その他	計
日本	65,457	43,003	16,308	7,743	132,511
北米	147,424	80,786	31,367	177	259,754
欧州	101,241	52,926	21,083	66	175,316
中国	65,615	19,168	17,026	17	101,826
アジア・オセアニア	36,200	16,767	13,642	222	66,831
その他	9,805	3,425	5,763	-	18,993
合計	425,742	216,075	105,189	8,225	755,231
顧客との契約から認識した収益	372,367	210,372	105,119	8,225	696,083
その他の源泉から認識した収益	53,375	5,703	70	-	59,148

（注）その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益等が含まれています。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	内視鏡	治療機器	科学	その他	計
日本	61,246	40,443	14,798	6,967	123,454
北米	139,177	72,254	25,384	164	236,979
欧州	106,640	53,656	19,132	1,799	181,227
中国	70,556	20,499	19,277	22	110,354
アジア・オセアニア	34,400	16,486	12,452	225	63,563
その他	7,447	2,702	4,818	0	14,967
合計	419,466	206,040	95,861	9,177	730,544
顧客との契約から認識した収益	368,980	200,283	95,132	9,177	673,572
その他の源泉から認識した収益	50,486	5,757	729	-	56,972

（注）その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益等が含まれています。

内視鏡事業

内視鏡事業においては、消化器内視鏡、外科内視鏡や内視鏡システムなどの医療機器の販売、リース及び修理サービスを行っており、国内外の医療機関を主な顧客としています。

内視鏡事業における製品の販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しています。これらの製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しています。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。なお、製品、および保守サービス等の複数の要素から構成される取引については、販売する製品および提供するサービス等が単独で独立の価値をもつ場合に、各構成要素を個別の履行義務として取り扱い、取引総額を各構成要素の独立販売価格に基づいて比例的に配分しています。

医療機器に関する保守契約については、履行義務が時の経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引額を契約期間にわたり均等に収益認識しています。なお、取引の対価は、主として契約時に一括で前受けの形式により受領しています。

医療機器に関する貸手のリース取引については、注記「3.重要な会計方針(10)リース」に従って会計処理しています。なお、リース契約に関するリース料は、個々の契約に定められた支払い条件に基づき受領しています。

治療機器事業

治療機器事業においては、内視鏡処置具、エネルギーデバイス並びに泌尿器科・婦人科及び耳鼻咽喉科製品などの医療機器の販売を行っており、国内外の医療機関を主な顧客としています。

治療機器事業における製品の販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しています。これらの製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しています。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

科学事業

科学事業においては、生物顕微鏡、工業用顕微鏡、工業用内視鏡、非破壊検査機器等の販売を行っており、国内外の研究機関や医療機関等を主な顧客としています。

科学事業における製品の販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しています。これらの製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しています。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

科学事業に関する製品の保守契約については、履行義務が時の経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引額を契約期間にわたり均等に収益認識しています。なお、取引の対価は、主として契約時に一括で前受けの形式により受領しています。

映像事業

映像事業においては、ミラーレス一眼カメラを中心とするデジタルカメラの販売を行っており、主に国内外の小売業を営む企業を顧客としています。

映像事業における製品の販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客へ販売した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しています。映像事業における製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しています。なお、レポート及び事後的な値引き等、対価の変動を含む取引契約については、見積と実績に重要な差異が生じない範囲で当該変動価格を考慮し、過去の実績等に基づく最頻値法により取引価格を決定しています。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

なお、映像事業については、当連結会計年度において非継続事業に分類しています。

その他事業

その他事業においては、生体材料および整形外科用器具等の販売を行っているほか、新規事業に関する研究開発や探索活動が含まれています。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	2019年4月1日	2020年3月31日
顧客との契約から生じた債権	136,252	121,174
契約資産	754	367
契約負債	31,295	34,480

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	2020年4月1日	2021年3月31日
顧客との契約から生じた債権	121,174	131,127
契約資産	367	436
契約負債	34,480	44,923

連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、営業債権及びその他の債権に含まれており、契約負債は、その他の流動負債及びその他の非流動負債に含まれています。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額はそれぞれ、25,423百万円及び30,629百万円です。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引金額

残存履行義務の充足時期ごとの収益は、以下のとおりです。なお、個別の予想契約期間が1年以内の取引は、含みません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	7,203	10,771
1年超	2,643	7,097
合計	9,846	17,868

29. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の主なものは、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
人件費（注）	213,887	213,793
減価償却費	38,212	31,543
広告・販売促進費	17,914	11,746

（注）人件費には、給与、賞与、法定福利費、退職後給付に係る費用及び開発部門において生じた人件費等を含んでいます。

30. その他の収益及びその他の費用

(1) その他の収益

その他の収益のうち、主なものは、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要な取引はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（政府補助金）

政府補助金収入として2,388百万円を「その他の収益」に計上しています。これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、各国の政府、自治体等からの助成金の適用を受けたものです。

（貸倒引当金戻入額）

当社における貸倒引当金戻入額1,359百万円を「その他の収益」に計上しています。

（子会社株式の譲渡）

当社は、当社の連結子会社であるオリンパスRMS株式会社の全株式を譲渡し、その譲渡益1,770百万円を「その他の収益」に計上しています。

(2) その他の費用

その他の費用のうち、主なものは、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（事業構造改革費用）

当社における企業変革プラン「Transform Olympus」を推進するための関連費用として、3,954百万円を「その他の費用」に計上しています。

（減損損失）

内視鏡事業における一部製品に関する事業用資産について将来の使用見込みがなくなったことから、回収可能価額まで減額し、減損損失を1,522百万円認識し、「その他の費用」に計上しています。なお、減損損失については、注記「16. 非金融資産の減損」に記載しています。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（事業構造改革費用）

当社における企業変革プラン「Transform Olympus」を推進するための関連費用として、6,614百万円を「その他の費用」に計上しています。

当社の事業ポートフォリオの選択と集中を推進するため、映像事業における分社による新会社の設立及び譲渡に係る費用として、5,156百万円を「その他の費用」に計上しています。

（社外転進支援制度の実施）

当社および当社国内グループ会社が実施した社外転進支援制度による特別支援金の支給や再就職の支援において発生する費用として、11,866百万円を「その他の費用」に計上しています。

31. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	1,279	817
受取配当金		
その他の包括利益を通じて測定される金融資産	455	352
その他	31	24
合計	1,765	1,193
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	3,699	3,597
社債利息		
償却原価で測定される金融負債	108	391
為替差損(注1)	2,942	2,098
その他	599	282
合計	7,348	6,368

(注1) ヘッジ指定されていない通貨デリバティブの評価損益は、為替差損益に含めています。

(注2) 償却原価で測定される金融資産から生じる手数料収益及び費用に、重要なものはありません。

32. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
基本的1株当たり当期利益(円)		
継続事業	46.17	51.03
非継続事業	6.80	40.98
基本的1株当たり当期利益	39.37	10.05
希薄化後1株当たり当期利益(円)		
継続事業	46.16	51.00
非継続事業	6.80	40.96
希薄化後1株当たり当期利益	39.36	10.04

(2) 基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり 当期利益の計算に使用する当期利益		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	51,670	12,918
親会社の普通株主に帰属しない当期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (百万円)	51,670	12,918
継続事業	60,597	65,599
非継続事業	8,927	52,681
当期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利 益(百万円)	51,670	12,918
継続事業	60,597	65,599
非継続事業	8,927	52,681
基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり 当期利益の計算に使用する普通株式の加重平均株式数		
普通株式の加重平均株式数(千株)	1,312,285	1,285,607
普通株式増加数		
ストック・オプションによる新株予約権(千株)	570	536
業績連動型株式報酬による普通株式(千株)	8	-
事後交付型譲渡制限付株式報酬による普通株式 (千株)	-	71
希薄化後の普通株式の加重平均株式数(千株)	1,312,863	1,286,214

33. その他の包括利益

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の包括利益（非支配持分を含む）の各項目の内訳は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当期発生額	1,314	3,914
税効果額	188	1,288
税効果後	1,126	2,626
確定給付制度の再測定		
当期発生額	5,442	3,498
税効果額	1,215	2,572
税効果後	4,227	926
純損益に振り替えられることのない項目合計	5,353	1,700
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	13,305	21,736
組替調整額	32	202
税効果調整前	13,273	21,938
税効果額	-	-
税効果後	13,273	21,938
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	11	28
組替調整額	474	271
税効果調整前	485	243
税効果額	148	74
税効果後	337	169
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	97	55
組替調整額	-	-
税効果調整前	97	55
税効果額	-	-
税効果後	97	55
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	13,033	22,052
その他の包括利益合計	18,386	23,752

34. キャッシュ・フロー情報

(1) 非資金取引

主な非資金取引の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
リース取引に係る使用権資産の取得	13,380	39,644

(2) 財務活動に関する負債

財務活動に関する負債の増減は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	財務キャッ シュ・フ ローによる 変動	非資金変動			期末残高
			新規リースに よる増加	在外営業活動 体の換算差額	その他	
短期借入金	629	9,534	-	28	-	10,135
社債(注1)	19,909	49,793	-	-	35	69,737
コマーシャル・ペーパー	-	60,000	-	-	-	60,000
長期借入金(注1)	160,797	19,094	-	881	221	141,043
リース負債(注1, 2)	47,534	15,604	13,380	1,261	2,306	41,743

(注1) 1年以内に返済又は償還予定の残高を含んでいます。

(注2) リース負債の期首残高には、IFRS第16号の適用による調整額38,499百万円が含まれています。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	財務キャッ シュ・フ ローによる 変動	非資金変動			期末残高
			新規リースに よる増加	在外営業活動 体の換算差額	その他	
短期借入金	10,135	7,721	-	25	3,069	5,458
社債(注1)	69,737	49,757	-	-	102	119,596
コマーシャル・ペーパー	60,000	60,000	-	-	-	-
長期借入金(注1)	141,043	88,624	-	118	425	230,210
リース負債(注1)	41,743	16,188	39,644	443	765	66,407

(注1) 1年以内に返済又は償還予定の残高を含んでいます。

(3) 事業の取得による支出

事業の取得による支払対価と取得による収支の関係は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金による支払対価	571	-
事業の取得による支出	571	-

(4) 子会社の取得による支出

子会社の取得による支払対価と取得による収支の関係は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金による支払対価	49	45,472
支配獲得時の資産のうち現金及び現金同等物	-	931
子会社の取得による支出	49	44,541

(5) 支配の喪失

映像事業の譲渡

(i) 取引の概要

当社は、日本産業パートナーズ株式会社が設立した特別目的会社であるOJホールディングス株式会社と2020年9月30日に締結した株式譲渡契約に基づき、当社が保有するOMデジタルソリューションズ株式会社の株式総数の95%(発行済株式総数の95%)を2021年1月1日付で譲渡しました。これにより、当社はOMデジタルソリューションズ株式会社に対する支配を喪失しています。

() 支配の喪失を伴う資産及び負債

(単位：百万円)

	金額
現金及び現金同等物	24,266
その他流動資産	282
非流動資産	479
資産合計	25,027
流動負債	24,783
非流動負債	244
負債合計	25,027

() 支配の喪失を伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
支配喪失の対価として受け取った現金及び現金同等物	0
事業譲渡に関連する費用	3,564
支配を喪失した子会社における現金及び現金同等物	24,266
事業譲渡による支出(注)	27,830

(注)事業譲渡による支出は、連結キャッシュ・フロー計算書において投資活動によるキャッシュ・フローに含まれています。

() 支配の喪失に伴う損益

支配の喪失に伴って認識した損失は44,794百万円であり、連結損益計算書上、「非継続事業からの当期損失」に計上しています。当該譲渡に関する損失の詳細については、注記「41. 非継続事業」に記載しています。

重要な営業の譲渡

() 取引の概要

当社は、2020年8月6日に米国における治療機器の製造拠点Olympus Surgical Technologies Americaの一つであるノーワーク工場（以下、同工場）を、NISSHA株式会社（以下、NISSHA）の100%子会社Nissha Medical Technologiesに譲渡することについて、NISSHAとの間で契約を締結しました。同工場の譲渡が2020年11月2日で完了し、同工場に対する支配を喪失しました。

() 支配の喪失を伴う資産及び負債

（単位：百万円）

	金額
流動資産	860
非流動資産	1,488
資産合計	2,348

() 支配の喪失に伴うキャッシュ・フロー

（単位：百万円）

	金額
支配喪失の対価として受け取った現金及び現金同等物	2,121
支配を喪失した事業における現金及び現金同等物	-
事業譲渡による収入（注）	2,121

（注）事業譲渡による収入は、連結キャッシュ・フロー計算書において投資活動によるキャッシュ・フローに含めています。なお、譲渡価額の合計は、30百万米ドルであり、このうち翌連結会計年度以降に受け取る予定の対価は、上記に含めていません。

() 支配の喪失に伴う損益

同工場に対する支配の喪失に伴って認識した譲渡益は486百万円であり、連結損益計算書上、「その他の収益」に含めています。

オリンパスRMS株式会社の譲渡

() 取引の概要

当社は、当社の連結子会社であるオリンパスRMS株式会社の全株式をロート製薬株式会社へ譲渡する契約を締結し、譲渡手続きを2021年3月23日をもって完了しました。この結果、当社は同日付でオリンパスRMS株式会社に対する支配を喪失しました。

() 支配の喪失を伴う資産及び負債

(単位：百万円)

	金額
流動資産	418
非流動資産	6
資産合計	424
流動負債	572
非流動負債	-
負債合計	572

() 支配の喪失に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
支配喪失の対価として受け取った現金及び現金同等物	1,622
支配を喪失した子会社における現金及び現金同等物	294
子会社の売却による収入(注)	1,328

(注)子会社の売却による収入は、連結キャッシュ・フロー計算書において投資活動によるキャッシュ・フローに含まれています。

() 支配の喪失に伴う損益

オリンパスRMS株式会社に対する支配の喪失に伴って認識した譲渡益は1,770百万円であり、連結損益計算書上、「その他の収益」に含めています。

35. 金融商品

(1) 信用リスク

信用リスクは、当社グループの債務者の契約不履行等により、当社グループが財務的損失を被ることとなるリスクです。

当社グループが晒されている信用リスクは主に、償却原価で測定する金融資産に係る顧客や取引先の信用リスク及び為替変動等の財務リスクをヘッジするために保有するデリバティブに係る取引相手である金融機関の信用リスクです。

償却原価で測定する金融資産については、社内規定に従い、主な外部取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握により、信用リスクの軽減を図っています。デリバティブについては、信用度の高い金融機関に限定して取引を行うことで、信用リスクを軽減しています。

償却原価で測定する金融資産は、主に受取手形、売掛金及びリース債権から構成される「営業債権」と「営業債権以外の債権等」に分類しており、それぞれに対して以下のように貸倒引当金を設定しています。

「営業債権」は、期末日における債務者の経営状態・財務状況に応じて、「経営状態に重大な問題が生じていない債務者」に対する債権、「債務の弁済に重大な問題が生じている債務者」に対する債権、「経営破綻に陥っている債務者」に対する債権の3つの区分に分類し、その区分ごとに常に全期間の予想信用損失と同額の貸倒引当金を認識しています。

「経営状態に重大な問題が生じていない債務者」とは、債務の弁済について問題となる兆候が見られず、また債務弁済能力に問題が生じていない債務者です。当該債務者に対する債権の貸倒引当金は、過去の貸倒実績率に将来の状況を加味した引当率を利用し、集散的に計上しています。

「債務の弁済に重大な問題が生じている債務者」とは、経営破綻の状態には至っていないが、債務の弁済に重大な問題が生じている、又は、生じる可能性が高い債務者です。当該債務者に対する債権の貸倒引当金は、当該資産に係る回収見込額を個別に見積り計上しています。

「経営破綻に陥っている債務者」とは、法的、形式的な経営破綻の事実が発生している場合、又は深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状態にあると認められる債務者です。当該債務者に対する債権の貸倒引当金は、担保又は信用補完として受入れた資産を除く債権全額に対して計上しています。

「営業債権以外の債権等」は、信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを報告期間の末日ごとに評価し、著しく増加していない場合には12ヶ月の予想信用損失に等しい金額を、著しく増加している場合には全期間の予想信用損失に等しい金額を、貸倒引当金として認識しています。

信用リスクが著しく増加している場合とは、当初認識時と比較して、期末日において債権の回収可能性に重大な問題が発生している状況をいいます。当社グループにおいては、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、債務者の過去の経営成績や経営改善計画等、合理的に利用可能かつ裏づけ可能な情報を考慮しています。

「営業債権以外の債権等」は、債務者の信用リスクの程度に応じて、集散的に信用損失を見積る方法、又は個別に信用損失を見積る方法により、貸倒引当金を認識しています。ただし、債務者が深刻な財政難にある場合や法的、形式的な経営破綻の事実が発生している場合は、信用減損金融資産として、個別的に信用損失を見積る方法により貸倒引当金を認識しています。

上記の分類に関わらず、法的に債権が消滅する場合等、金融資産の全部又は一部について回収できないことが明らかなる場合には、当該金融資産の帳簿価額を直接償却しています。

貸倒引当金に関する情報

貸倒引当金の認識対象となる金融資産の帳簿価額は、以下のとおりです。

これらの帳簿価額は、当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーを表しています。

(単位：百万円)

営業債権	経営状態に重大な問題が生じていない債務者	債務の弁済に重大な問題が生じている債務者	経営破綻に陥っている債務者	合計
2020年3月31日 残高	161,358	4,992	356	166,706
2021年3月31日 残高	179,320	4,470	418	184,208

2020年3月31日及び2021年3月31日において、「営業債権」に対する貸倒引当金に重要な影響を与える著しい変動はありません。

(単位：百万円)

営業債権以外の債権等	信用リスクが著しく増加していない	信用リスクが著しく増加している		合計
		信用減損金融資産ではない金融資産	信用減損金融資産	
2020年3月31日 残高	16,605	8,225	517	25,347
2021年3月31日 残高	24,108	6,783	584	31,475

2020年3月31日及び2021年3月31日において、「営業債権以外の債権等」に対する貸倒引当金に重要な影響を与える著しい変動はありません。

上記の金融資産に対応する貸倒引当金の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	営業債権	営業債権以外の債権等		
		信用リスクが著しく増加していない	信用リスクが著しく増加している	
		信用減損金融資産ではない金融資産	信用減損金融資産	
2019年4月1日 残高	6,112	-	8,245	575
増加	2,057	0	-	-
減少	523	-	20	7
その他	202	-	-	51
2020年3月31日 残高	7,444	0	8,225	517
増加	382	0	-	17
減少	2,228	0	1,442	-
その他	274	-	-	50
2021年3月31日 残高	5,872	0	6,783	584

(2) 流動性リスク

流動性リスクは、当社グループが借入金等の金融負債を支払期日に返済できなくなるリスクです。

当社グループが保有する借入金や社債等の金融負債は、流動性リスクに晒されています。当該リスクは、財務部門が各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の一定水準以上に維持すること等により管理しています。

主な金融負債の期日別残高は以下のとおりです。なお、営業債務及びその他の債務は1年以内に決済され、契約上のキャッシュ・フローは帳簿残高にほぼ等しいことから、表には含めていません。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

帳簿残高	契約上のキャッシュ・フロー		
	合計	1年内	1年超
非デリバティブ金融負債			
社債及び借入金	280,915	289,505	82,948
リース負債	41,743	44,542	15,092
デリバティブ金融負債			
通貨関連デリバティブ	1,217	1,217	1,126
金利関連デリバティブ	743	742	316

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

帳簿残高	契約上のキャッシュ・フロー		
	合計	1年内	1年超
非デリバティブ金融負債			
社債及び借入金	355,264	364,972	33,462
リース負債	66,407	77,256	16,617
デリバティブ金融負債			
通貨関連デリバティブ	1,967	1,967	1,821
金利関連デリバティブ	500	499	184

満期分析に含まれているキャッシュ・フローが著しく早期に、又は著しく異なる金額で発生することは見込まれていません。

(3) 市場リスク

市場リスクは、市場価格の変動により金融商品の公正価値又は将来キャッシュ・フローが変動するリスクであり、外国為替の変動により生じる為替リスク、市場金利の変動により生じる金利リスク及び上場株式の市場価格の変動により生じる市場価格変動リスク等が含まれています。

為替リスク

当社グループは、グローバルに事業展開しているため、機能通貨以外の取引から生じる金融資産及び金融負債は外国為替相場の変動リスクに晒されています。為替変動リスクを軽減することを目的として、当社グループは主に先物為替予約を利用しています。

(i) 為替予約、通貨オプション及び通貨スワップ

為替予約、通貨オプション及び通貨スワップの詳細は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	契約額	公正価値	契約額	公正価値
為替予約	78,263	33	96,391	1,050
米ドル	23,002	540	18,364	579
その他の通貨	55,261	573	78,027	471
通貨オプション	-	-	-	-
その他の通貨	-	-	-	-
通貨スワップ	16,095	205	20,689	51
他通貨受取/ユーロ支払	15,639	208	20,235	54
ユーロ受取/他通貨支払	456	3	454	3
合計	94,358	238	117,080	999

(ii) 為替変動リスクの感応度分析

当社グループが、連結会計年度末において保有する金融商品について、日本円に対し米ドル及びユーロが1円円高になった場合の連結損益計算書の税引前利益に与える影響額(は損)は、以下のとおりです。なお、当該分析は他のすべての変数が一定であると仮定しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
米ドル	69	445
ユーロ	62	103

金利リスク

当社グループの金利リスクのエクスポージャーは、主に借入金や社債などの債務に関連しています。利息の金額は市場金利の変動に影響を受けるため、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクに晒されます。

当社グループは、主に金利の上昇による将来の利息の支払額の増加を抑えるために、社債を固定金利で発行することにより資金調達を行っています。長期借入金を変動金利により調達する場合には、原則として、変動金利を受け取り、固定金利を支払う金利スワップ契約を金融機関と締結し、調達金利を実質的に固定化することにより、キャッシュ・フローの安定化を図っています。

当社グループは、第1四半期連結会計期間において、新型コロナウイルス感染症拡大による業績への影響を鑑み、事業資金及び長期運転資金として1,000億円の借入を行っています。このうち500億円は、変動金利で調達しており、金利スワップ契約を締結していないことから、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクに晒されています。当社グループは、変動金利の有利子負債を超える現金及び現金同等物を保持しており、金融市場環境の変化により金利が上昇した場合、当該資金を活用して有利子負債を圧縮する等により、金利リスクを軽減します。

金利の感応度分析

当社グループが、連結会計年度末において保有する変動金利借入金において、連結会計年度末における金利が1%上昇した場合の連結損益計算書の税引前利益に与える影響額は以下のとおりです。この分析は、連結会計年度末における変動金利借入金の残高に1%を乗じて影響額を算定しています。なお、金利スワップ取引によって金利が固定化された変動金利借入金は除いて分析しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
連結損益計算書(税引前利益)	-	498

市場価格リスク

当社グループは、業務提携の円滑な実施等の政策投資目的で上場株式を保有しています。上場株式の市場価格は市場原理に基づき決定されるため、市場経済の動向によっては価額が変動する可能性があります。上場株式については、定期的に市場価格や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

市場価格の感応度分析

当社グループが連結会計年度末において保有する上場株式において、連結会計年度末における市場価格が1%下落した場合の連結包括利益計算書のその他の包括利益(税効果考慮前)に与える影響額は以下のとおりです。この分析は、連結会計年度末における上場株式に1%を乗じて影響額を算定しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他の包括利益(税効果考慮前)	144	103

(4) 公正価値

公正価値のヒエラルキー

公正価値の測定レベルは、測定に用いた評価技法へのインプットの観察可能性に応じて以下の3つに区分しています。

レベル1：同一の資産又は負債に関する活発な市場における（無調整の）市場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算定された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算定された公正価値

金融商品のレベル間の振替は、各期末日に発生したものと認識しています。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル間の振替が行われた重要な金融商品はありません。

公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される主な金融商品の測定方法は、以下のとおりです。

（その他の金融資産、その他の金融負債）

上場株式はレベル1に区分し、各期末の市場価格によって測定しています。

非上場株式等はレベル2またはレベル3に区分し、類似公開会社比較法等の評価技法を用いて測定しています。

デリバティブ資産・負債はレベル2に区分し、通貨デリバティブは先物為替相場、金利デリバティブは市場金利や信用リスク、満期までの期間等の観察可能なデータに基づいて、それぞれ測定しています。

企業結合により生じた条件付対価の公正価値は、レベル3に区分し、将来の支払い可能性を見積り測定しています。

公正価値で測定される主な金融商品の、公正価値の測定レベル別の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	-	1,455	-	1,455
株式等	-	-	845	845
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	14,423	-	813	15,236
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	1,960	-	1,960
条件付対価	-	-	163	163

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産		968		968
株式等			1,495	1,495
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	10,327		853	11,180
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債		2,467		2,467
条件付対価			3,608	3,608

レベル3に区分された金融資産の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	1,774	1,658
利得及び損失(注)		
純損益	129	11
その他の包括利益	185	1
購入	229	727
売却	6	-
その他	25	48
期末残高	1,658	2,348

(注)純損益に認識した利得又は損失は、連結損益計算書上の「金融収益」又は「金融費用」に表示しており、その他の包括利益に認識した利得又は損失は、連結包括利益計算書上の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に表示しています。

純損益に認識した利得又は損失合計の内、各連結会計年度末において保有する金融商品に係るものは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ 20百万円及び11百万円です。

レベル3に区分された金融負債の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	584	163
企業結合	163	3,433
決済	571	-
公正価値の変動	-	111
その他	13	123
期末残高	163	3,608

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される主な金融商品の公正価値の測定方法は、以下のとおりです。なお、これらの金融商品は主としてレベル2に区分しています。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるものについては、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって測定しています。

リース債権は、一定の期間ごとに区分した債権毎に、債権の額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値に基づいて測定しています。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

短期間で決済されるものについては、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって測定しています。

(社債及び借入金)

固定金利による社債及び借入金は、将来キャッシュ・フローを同様の社債の発行や新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて測定しています。

変動金利による借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって測定しています。

なお、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって測定しています。

償却原価で測定される主な金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりです。なお、帳簿価額と公正価値がほぼ等しい金融商品は下表に含めていません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
リース債権	36,891	36,819	45,377	45,319
金融負債				
社債	69,737	69,513	119,596	120,070
借入金	116,036	118,053	155,456	157,715

資本性金融商品

当社グループでは、取引関係の維持・強化を目的として保有する資本性金融商品に対する投資について、その保有目的に鑑み、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。資本性金融商品の主な銘柄ごとの公正価値は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2020年3月31日)
朝日インテック株式会社	3,608
カシオ計算機株式会社	2,716
株式会社FUJI	1,441
ウシオ電機株式会社	1,159
株式会三菱UFJフィナンシャルグループ	845

(単位：百万円)

銘柄	当連結会計年度 (2021年3月31日)
朝日インテック株式会社	4,119
ウシオ電機株式会社	1,636
株式会三菱UFJフィナンシャルグループ	1,240
住友不動産株式会社	1,113
株式会社オハラ	675

当社の政策目的で保有する株式等の方針に従い、期中で売却した銘柄の売却時における公正価値及び売却に係る累積利得又は損失は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売却日における公正価値	3,032	7,869
売却に係る累積利得又は損失	1,579	4,721

資本性金融商品から認識される受取配当金の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期中に認識を中止した資本性金融商品	46	195
期末日現在で保有する資本性金融商品	409	157
合計	455	352

(5) ヘッジ会計

当社グループでは金利リスクをヘッジする目的で、変動金利を受け取り固定金利を支払う金利スワップを利用しており、これをキャッシュ・フロー・ヘッジに指定してヘッジ会計を適用しています。

金利スワップについては、原則としてヘッジ手段とヘッジ対象の想定元本、期間（満期）及び金利基礎数値が一致するようにしています。前連結会計年度及び当連結会計年度において、非有効部分は認識していません。

キャッシュ・フロー・ヘッジを適用する金利スワップの概要は、以下のとおりです。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	想定元本	うち1年超	帳簿価額（注）		利率
			資産	負債	
金利スワップ	25,000	25,000	-	743	変動受取：日本円TIBOR6ヶ月物 固定支払：1.3815%～2.040%

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	想定元本	うち1年超	帳簿価額（注）		利率
			資産	負債	
金利スワップ	25,000	10,000	-	500	変動受取：日本円TIBOR6ヶ月物 固定支払：1.3815%～2.040%

（注）連結財政状態計算書上、満期までの期間に応じて流動・非流動の別に、「その他の金融資産」又は「その他の金融負債」に計上しています。

上記に係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金の残高（税効果考慮前）は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2020年3月31日）	当連結会計年度 （2021年3月31日）
金利スワップ	743	500

キャッシュ・フロー・ヘッジについて、連結包括利益計算書及びその他の包括利益に計上された金額（税効果考慮前）は、以下のとおりです。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益に認識した 公正価値の変動額	キャッシュ・フロー・ヘッジ から当期利益への組替調整額 （注）
金利スワップ	11	474

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益に認識した 公正価値の変動額	キャッシュ・フロー・ヘッジ から当期利益への組替調整額 （注）
金利スワップ	28	271

（注）連結損益計算書上、「金融収益」又は「金融費用」に計上しています。

(6) 金融商品の譲渡

全体が認識の中止となるわけではない譲渡金融資産

当社グループは、資金調達の多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、営業債権の一部を第三者へ譲渡しています。第三者は債務者の不履行に際して、当該譲渡資産のみに遡求権を有しており、当社グループの他の資産に対しては遡求できません。第三者との契約上、当社グループは債権譲渡額の一部については貸倒リスクを負っていませんが、全体としては金融資産の認識中止の要件を満たさないため、連結財政状態計算書上、債権譲渡全額の認識を継続しています。当該資産の譲渡時に生じた入金額は、関連する負債として計上しており、譲渡資産に対して支払いが行われた場合に決済されますが、その間、当社グループが当該譲渡資産を利用することはできません。

譲渡資産全部の認識が継続される譲渡資産及び関連する負債の帳簿価額は、以下のとおりであり、それぞれ連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」及び「その他の金融負債」に計上しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
譲渡金融資産	2,869	2,928
関連する負債	2,178	1,996
譲渡金融資産の正味ポジション	691	932

(注) 上記に関する公正価値は、帳簿価額と同額です。

36. リース取引

(1) 貸手側

当社グループは、ファイナンス・リースとして内視鏡機器等の賃貸を行っています。また、オペレーティング・リースとして内視鏡機器等の賃貸や自社所有不動産の賃貸等を行っています。

定期的に顧客状況、機器の使用率等をモニタリングを実施し、原資産に対するリスクを管理しています。

ファイナンス・リースに係る収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
販売損益	8,233	7,710
受取利息	1,495	1,997

リース料債権の期日別残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引前受取リース料		
1年以内	17,911	22,241
1年超2年以内	11,246	13,001
2年超3年以内	6,392	7,762
3年超4年以内	2,698	3,451
4年超5年以内	972	1,539
5年超	55	84
合計	39,274	48,078
無保証残存価値	863	1,380
未獲得金融収益	3,246	4,081
正味リース投資未収額	36,891	45,377

オペレーティング・リースに係る収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース収益	6,075	6,381
変動リース料(注)	20,646	22,110

(注) 指数又はレートに応じて決まるものではない変動リース料に係る収益であります。

オペレーティング・リースに係る将来の受取リース料の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	19,970	17,873
1年超2年以内	12,764	11,081
2年超3年以内	5,535	5,332
3年超4年以内	1,747	2,359
4年超5年以内	514	860
5年超	508	451
合計	41,038	37,956

(2) 借手側

当社グループは、借手として、不動産等を賃借しています。

一部のリース取引には更新又は購入選択権及びエスカレーション条項が付されていますが、リース契約によって課された制限(配当、追加借入及び追加リースに関する制限等)はありません。

また、リース契約の一部については、延長オプション及び解約オプションが付与されています。

前連結会計年度末において、当社グループが締結済みのリース契約のうち、まだ開始していないリースにかかる契約金額は29,503百万円です。主なものとして、欧州の地域統括会社のオフィスとして使用予定のリース(契約金額18,837百万円)について、前連結会計年度末時点で建設中でありましたが、当連結会計年度にリースを開始しています。当連結会計年度末において、当社グループが締結済みのリース契約のうち、まだ開始していない重要な契約はありません。

原資産種類別の使用権資産の帳簿価額および使用権資産の増加額は、注記「13. 有形固定資産」に記載していません。

リースに係るキャッシュ・アウト・フローの合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ18,694百万円及び18,975百万円です。

借手のリースに関連する収益及び費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
使用権資産のサブリースによる収益	39	18
原資産種類別の使用権資産に係る減価償却費		
土地	376	356
建物及び構築物	8,629	8,667
機械装置及び運搬具	1,118	1,048
工具、器具及び備品	2,612	2,736
リース負債に係る金利費用	900	1,124
短期リースに係る費用	704	582
少額資産のリースに係る費用	1,608	1,388

(注1) リース負債の期日別残高については、注記「35. 金融商品」に記載しています。

37. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	9,520	5,442
前払費用	11,200	11,099
未払賞与	6,327	7,057
未払費用	4,577	5,998
未実現利益	6,290	7,123
有形固定資産	7,014	9,814
無形資産	4,908	3,379
金利スワップ	227	153
退職給付に係る負債	6,556	5,931
繰越欠損金	3,783	17,617
その他	9,344	9,430
合計	69,746	83,043
繰延税金負債		
有形固定資産	4,435	3,602
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される 金融資産	1,694	1,516
退職給付に係る資産	4,689	2,158
買収による公正価値差額	1,992	6,295
開発費の資産化	13,499	17,193
在外子会社留保利益	2,194	2,318
その他	3,234	5,306
合計	31,737	38,388
繰延税金資産及び負債の純額	38,009	44,655

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金、将来減算一時差異及び繰越税額控除は、以下のとおりです。なお、金額はいずれも税額ベースです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰越欠損金	19,682	18,660
将来減算一時差異	28,364	29,767
繰越税額控除	723	842
合計	48,769	49,269

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額と繰越期限は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
4年目以内	15,441	12,943
5年目以降	4,241	5,717
合計	19,682	18,660

当社は、子会社における未分配利益について、当社が一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な将来に一時差異が解消しない可能性が高い場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債を認識していません。繰延税金負債として認識されていない子会社における未分配利益に係る一時差異の総額（所得ベース）は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在、それぞれ234,087百万円、261,657百万円です。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期税金費用(注1)	26,646	19,347
繰延税金費用(注2,3,4)	611	8,207
法人所得税費用合計	26,035	11,140

(注1) 当期税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれています。これに伴う当期税金費用の減少額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ474百万円及び1,657百万円です。

また、当連結会計年度の当期税金費用は、前連結会計年度の法人税 2,056百万円を含んでいます。

(注2) 繰延税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれています。これに伴い繰延税金費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ529百万円減少、557百万円減少しています。

(注3) 繰延税金費用には、繰延税金資産の評価減又は以前に計上した評価減の戻入(繰延税金資産の回収可能性の評価)により生じた費用の額が含まれています。これに伴う繰延税金費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ2,167百万円増加、3,941百万円増加しています。

(注4) 繰延税金費用は、国内外の税率変更の影響により前連結会計年度に1,203百万円減少、当連結会計年度に174百万円減少しています。

(3) その他の包括利益で認識された法人所得税

その他の包括利益で認識された法人所得税は、注記「33. その他の包括利益」に記載しています。

(4) 実効税率の調整

各年度の法定実効税率と平均実際負担税率との調整は、以下のとおりです。

当社は主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度において30.6%、当連結会計年度において30.6%となっています。海外子会社については、その所在地における法人税所得税が課されています。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
永久に損金に算入されない項目	12.4	2.9
永久に益金に算入されない項目	1.2	0.3
試験研究費等税額控除	4.0	1.2
子会社の適用税率差異	3.4	3.0
子会社留保金課税	2.5	1.3
未認識の繰延税金資産及び負債の増減	11.6	3.3
税率変更による影響	1.4	0.2
組織再編等による影響	-	20.9
その他	0.6	2.0
平均実際負担税率	30.1%	14.5%

38. 重要な子会社

(1) 企業集団の構成

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

(2) 重要な非支配持分のある子会社

前連結会計年度及び当連結会計年度において、個々に重要性のある非支配持分を有する子会社はありません。

39. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度及び当連結会計年度において、関連当事者との取引（連結財務諸表において消去されたものを除く）については、重要な取引等がないため記載を省略しています。

(2) 経営幹部に対する報酬

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
基本報酬及び賞与	720	1,124
株式報酬	19	173
合計	739	1,297

40. 企業結合

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要な企業結合はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（Arc Medical Design Limitedの取得）

（1）企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Arc Medical Design Limited（以下、「Arc Medical Design社」）

事業の内容 大腸内視鏡を用いた診断及び治療に対する補助デバイスの開発及び製造

企業結合を行った主な理由

当社は、早期診断及び低侵襲治療に対する当社のコアコンピタンスをより強固なものとするため、自社開発にとどまらず、最適なパートナーを買収することを通じて、消化器疾患治療機器のラインアップ拡充や大腸がんの診断・治療補助デバイスの開発に努めています。

今回の買収により、当社はArc Medical Design社の革新的な製品に関するすべての権利を取得しました。当社はこれまでもArc Medical Design社の主力製品であるENDOCUFF VISION™について、欧米市場で独占販売契約を有していましたが、今後は全ENDOCUFF製品群に関する設計、製造、販売、事業戦略を担うこととなります。本製品群の導入により、医療コストの削減、及び患者様のQOL向上にさらに貢献していきます。

取得した議決権付資本持分の割合

100%

取得日

2020年8月7日

被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式取得

（2）取得関連費用

取得関連費用として67百万円を「販売費及び一般管理費」に計上しています。

（3）取得日における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

（単位：百万円）

	金額
支払対価の公正価値	
現金	3,472
条件付対価	488
合計	3,960
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	79
有形固定資産	0
無形資産	1,296
その他の資産	5
繰延税金負債	246
その他の負債	74
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	1,060
のれん	2,900
合計	3,960

支払対価は、取得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しています。なお、当連結会計年度において支払対価の配分は完了しており、当初の暫定的な金額から重要な変動はありません。

のれんの内容は、主に、期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものです。なお、当該のれんについて税務上、損金算入を見込んでいる金額はありません。

(4) 条件付対価

条件付対価は、Arc Medical Design社製品の売上高に応じて将来の一定期間に渡りArc Medical Design社の旧株主に対して支払われるロイヤルティであり、その公正価値は、将来の販売予測や貨幣の時間的価値を考慮して計算しています。なお、当該ロイヤルティについては支払額の上限は設けられておりません。

条件付対価の公正価値のヒエラルキーのレベルは、レベル3になります。条件付対価に係る公正価値変動額のうち、貨幣の時間的価値の変動に基づく部分を「金融費用」に計上するとともに、貨幣の時間的価値以外の変動に基づく部分を「その他の収益」または「その他の費用」に計上しています。

(5) 当社グループに与える影響

当該企業結合に係る取得日以降の損益情報及び当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、連結損益計算書に与える影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

なお、当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、監査法人の監査を受けていません。

(FH ORTHO SASの取得)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 FH ORTHO SAS (以下、「FH ORTHO社」)

事業の内容 整形外科用器具の開発・製造・販売

企業結合を行った主な理由

当社は、子会社であるオリンパステルモバイオマテリアル株式会社を通じて、日本国内においてすでに整形外科事業を展開しており、人工骨、HT0(高位脛骨骨切り術)用金属プレート、その他関連製品の製造・販売を行っています。また、当社は、より正確で安全な生体組織(骨)の破碎、及び切除をサポートするために、関節鏡下で初めてとなる超音波技術を用いた手術装置を開発しました。

今回の買収により、当社は靭帯再建術や足関節固定術、外傷手術などにおいて使用される、革新的で患者様のQOL向上に貢献する製品のポートフォリオを強化します。また、当社の整形外科向けの製品を、FH ORTHO社が持つグローバルな販売ルートで展開するとともに、FH ORTHO社の主力製品の一部を日本国内で販売することで、当社グループの販路拡大と事業の成長を促進します。低侵襲手術に貢献する、より多くの製品・ソリューションの導入、販路拡大により、当社はグローバル・メドテックカンパニーとしてのポジションを更に強化していきます。

取得した議決権付資本持分の割合

100%

取得日

2020年11月2日

被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式取得

(2) 取得関連費用

取得関連費用として403百万円を「販売費及び一般管理費」に計上しています。

(3) 取得日における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値	
現金	5,776
条件付対価	194
合計	5,970
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	122
営業債権及びその他の債権	618
棚卸資産	3,445
その他の流動資産	1,099
有形固定資産	1,271
無形資産	2,232
繰延税金資産	617
営業債務及びその他の債務	727
社債及び借入金（流動）	3,055
引当金	460
その他の流動負債	723
退職給付に係る負債	206
繰延税金負債	847
その他の非流動負債	356
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	3,030
のれん	2,940
合計	5,970

支払対価は、取得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しています。従来は、支払対価の配分が確定していなかったため取得日における資産及び負債の金額は、暫定的な金額を記載していました。ただし、当連結会計年度において取得日時点に存在した事実及び状況について、支払対価の配分計算に必要な情報を全て入手したことから、支払対価の配分を完了しています。この結果、当初の暫定的な金額から、取得日における資産及び負債の金額を修正しています。

主な修正の内容は、棚卸資産の増加1,251百万円、無形資産の増加1,725百万円、繰延税金負債の増加847百万円であり、その結果、のれんの金額が2,303百万円減少しています。無形資産残高2,232百万円のうち、主な内容は、FH ORTHO社の製品に関する技術関連資産2,031百万円であり、将来の売上高成長率、価値減耗率、および割引率等の仮定に基づき測定しています。なお、技術関連資産の見積耐用年数は10～16年です。

のれんの内容は、主に、期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものです。なお、当該のれんについて税務上、損金算入を見込んでいる金額はありません。

(4) 条件付対価

条件付対価は、企業結合後のFH ORTHO社の特定の業績指標の達成水準に応じて支払う契約となっており、支払額の上限は2,550千ユーロです。その公正価値は、将来の業績予測や貨幣の時間的価値を考慮して計算しています。

条件付対価の公正価値のヒエラルキーのレベルは、レベル3になります。条件付対価に係る公正価値変動額のうち、貨幣の時間的価値の変動に基づく部分を「金融費用」に計上するとともに、貨幣の時間的価値以外の変動に基づく部分を「その他の収益」または「その他の費用」に計上しています。

(5) 当社グループに与える影響

当該企業結合に係る取得日以降の損益情報及び当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、連結損益計算書に与える影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

なお、当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、監査法人の監査を受けていません。

(Veran Medical Technologies, Inc.の取得)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Veran Medical Technologies, Inc. (以下、「VMT社」)

事業の内容 呼吸器科関連医療機器の製造・販売

企業結合を行った主な理由

VMT社が持つ電磁ナビゲーションシステムは、細く枝分かれした気管支末梢部への気管支鏡や処置具の挿入を支援するシステムであり、気管支末梢部にある病変の位置の特定や、病変部の細胞採取をサポートします。気管支鏡およびラジアルEBUS（気管支内超音波）などの当社の既存の呼吸器科向け製品と組み合わせることで、病変部へのスムーズなアクセスや、肺がんの確定診断における更なる貢献が期待できます。今回の買収により、当社の呼吸器事業の製品ラインアップが強化されるだけでなく、VMT社の経験豊富なセールススタッフにより北米における販売体制が大幅に強化されます。呼吸器科市場における当社の競争力を向上させることで、呼吸器疾患の早期診断・低侵襲治療により一層貢献していきます。

取得した議決権付資本持分の割合

100%

取得日

2020年12月29日

被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式取得

(2) 取得関連費用

取得関連費用として440百万円を「販売費及び一般管理費」に計上しています。

(3) 取得日における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値	
現金	31,050
条件付対価	1,461
合計	32,511
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	433
営業債権及びその他の債権	506
棚卸資産	2,259
有形固定資産	41
無形資産	14,647
その他の資産	210
繰延税金資産	1,612
営業債務及びその他の債務	128
その他の負債	587
繰延税金負債	2,586
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	16,407
のれん	16,104
合計	32,511

支払対価は、取得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しています。なお、これらの配分は完了していないため、上記金額は現時点での最善の見積りによる暫定的な公正価値であり、取得日時点で存在していた事実や状況に関する追加的な情報が得られ評価される場合は、取得日から1年間は上記金額を修正することがあります。

当連結会計年度において取得日時点で存在した事実及び状況について、支払対価の配分計算に必要な情報を入手したことから、支払対価の配分額を修正しており、この結果、当初の暫定的な金額から取得日における資産及び負債の金額を修正しています。

主な修正の内容は、条件付対価の減少1,127百万円、棚卸資産の増加828百万円、無形資産の増加14,647百万円、繰延税金負債の増加2,586百万円であり、その結果、のれんの金額が14,425百万円減少しています。

のれんの内容は、主に、期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものです。なお、当該のれんについて税務上、損金算入を見込んでいる金額はありません。

(4) 条件付対価

条件付対価は、企業結合後のVMT社の特定の業績指標の達成水準等に応じて支払う契約となっており、支払額の上限は40,000千USドルです。なお、条件付対価の公正価値のヒエラルキーのレベルは、レベル3になります。

(5) 当社グループに与える影響

当該企業結合に係る取得日以降の損益情報及び当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、連結損益計算書に与える影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

なお、当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、監査法人の監査を受けていません。

(Quest Photonic Devices B.V.の取得)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Quest Photonic Devices B.V. (以下、「Quest社」)

事業の内容 医療機器の開発・製造・販売

企業結合を行った主な理由

Quest社は、先進的な医療用蛍光イメージングシステムの開発、製造、販売を行っている企業で、外科領域のイメージング技術の革新に貢献しています。様々な光の波長を活用したイメージング技術の開発に強みを持っており、開腹手術や腹腔鏡手術における蛍光ガイド手術用のイメージングシステム「Spectrum®」をはじめ、光線力学療法向け機器など幅広い医療用イメージング機器を提供しています。

当社はこれまでも外科内視鏡イメージングの分野において4K、3Dなどの技術を導入してきましたが、今回の買収により、蛍光イメージング技術および製品ラインアップを強化することで、より正確で安全な外科手術の実現に貢献していきます。

取得した議決権付資本持分の割合

100%

取得日

2021年2月9日

被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式取得

(2) 取得関連費用

取得関連費用として69百万円を「販売費及び一般管理費」に計上しています。

(3) 取得日における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値	
現金	4,684
条件付対価	1,290
合計	5,974
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	301
営業債権及びその他の債権	53
棚卸資産	197
その他の流動資産	24
有形固定資産	204
無形資産	569
その他の金融資産（非流動）	45
繰延税金資産	32
営業債務及びその他の債務	21
社債及び借入金（流動）	39
引当金	1
その他の流動負債	314
社債及び借入金（非流動）	1,035
その他の非流動負債	22
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	7
のれん	5,981
合計	5,974

支払対価は、取得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しています。なお、これらの配分は完了していないため、上記金額は現時点での最善の見積りによる暫定的な公正価値であり、取得日時点で存在していた事実や状況に関する追加的な情報が得られ評価される場合は、取得日から1年間は上記金額を修正することがあります。

のれんの内容は、主に、期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものです。なお、当該のれんについて税務上、損金算入を見込んでいる金額はありません。

(4) 条件付対価

条件付対価は、Quest社の旧株主に対して、主にQuest社の開発に伴う認可の取得に応じて支払われるマイルストーンであり、当該開発に伴う認可を取得できる可能性や貨幣の時間的価値を考慮して計算しています。なお、支払額の上限は14,000千ユーロです。

条件付対価の公正価値のヒエラルキーのレベルは、レベル3になります。条件付対価に係る公正価値変動額のうち、貨幣の時間的価値の変動に基づく部分を「金融費用」に計上するとともに、貨幣の時間的価値以外の変動に基づく部分を「その他の収益」または「その他の費用」に計上しています。

(5) 当社グループに与える影響

当該企業結合に係る取得日以降の損益情報及び当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、連結損益計算書に与える影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

なお、当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、監査法人の監査を受けていません。

41. 非継続事業

(1) 非継続事業の概要

当社は、2020年9月30日付で、日本産業パートナーズ株式会社が設立した特別目的会社であるOJホールディングス株式会社と、当社の映像事業の譲渡に関する株式譲渡契約を締結しました。これに伴い映像事業に関わる損益を、当連結会計年度において非継続事業に分類するとともに、前連結会計年度についても再表示しています。なお、映像事業の譲渡は、2021年1月1日付で完了しています。詳細については、注記「34. キャッシュフロー情報」支配の喪失に記載しています。

(2) 非継続事業の損益

非継続事業の損益は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	42,180	21,062
売上原価	25,388	14,715
売上総利益	16,792	6,347
販売費及び一般管理費	23,852	13,633
持分法による投資損益	-	-
その他の収益	46	75
その他の費用(注)	1,717	44,898
営業損失	8,731	52,109
金融収益	177	0
金融費用	265	367
税引前損失	8,819	52,476
法人所得税費用	108	205
非継続事業からの当期損失	8,927	52,681

(注) 前連結会計年度のその他の費用には、映像事業における事業用資産について、市場環境の変化等により取得時に想定していた収益を見込めなくなったことから回収可能価額まで減額したことによる減損損失1,518百万円が含まれています。減損損失の詳細については、注記「16. 非金融資産の減損」に記載しています。

当連結会計年度のその他の費用には、映像事業譲渡に関する損失44,794百万円(譲渡契約に基づく費用負担額28,618百万円、棚卸資産譲渡損14,910百万円、固定資産譲渡損等1,266百万円)が含まれています。

(3) 非継続事業のキャッシュ・フロー

非継続事業のキャッシュ・フローは、以下の通りです。

(単位：百万円)

非継続事業のキャッシュ・フロー	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー(純額)	5,460	2,999
投資活動によるキャッシュ・フロー(純額)	2,430	28,686
財務活動によるキャッシュ・フロー(純額)	44	68

42. 偶発債務

当社グループは、以下のとおり保証を行っています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
従業員(住宅資金借入金)	5	3
合計	5	3

(従業員の住宅資金借入金に対する保証)

当該保証の最長期間は2023年です。当社グループは、当社グループの従業員が保証債務の対象となっている住宅ローンの借入金を返済できない場合、当該債務を負担する必要があります。これらの保証債務は、従業員の住宅によって担保されています。

43. 後発事象

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Medi-Tate Ltd. (以下、「Medi-Tate社」)

事業の内容 治療機器事業製品の研究開発・製造

企業結合を行った主な理由

Medi-Tate社は、良性前立腺肥大症(以下、BPH)向けの低侵襲治療デバイスの研究開発、製造を行う医療機器メーカーです。Medi-Tate社の持つBPH向けの低侵襲治療デバイスを自社の製品ポートフォリオに加えることで、多様化する前立腺疾患の低侵襲治療の普及と患者様のQOL向上に貢献していき、泌尿器分野における事業競争力をさらに強固なものとしていきます。

取得した議決権付資本持分の割合

100%

取得日

2021年5月27日

被取得企業の支配を獲得した方法及び取得した議決権割合

当社は、取得日直前に当社の連結子会社であるOlympus Winter & Ibe GmbHを通じて、Medi-Tate社の議決権付株式を18.46%所有していましたが、取得日に現金を対価として、同社株式をOlympus Winter & Ibe GmbHを通じて81.54%追加取得し、完全子会社化しました。

(2) 取得対価

240百万米ドル

なお取得対価には、条件付対価が含まれており、契約内容に基づき算出され得る取得対価の上限額を記載しています。

連結財務諸表の承認日までに当該企業結合の当初の会計処理が完了していないため、当企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の公正価値並びにその主な内訳、のれん、取得関連費用、当社グループに与える影響に関する詳細な情報は、開示していません。

なお、Medi-Tate社は、取得日直前まで当社グループの関連会社であったため、従来からMedi-Tate社への投資に対して持分法を適用していました。そのため本企業結合は、段階的に達成される企業結合に該当し、従来保有していたMedi-Tate社への投資の公正価値測定による損益(段階取得による損益)が、翌連結会計年度に発生しますが、当該企業結合の当初の会計処理が完了していないため開示していません。

(自己株式の消却)

当社は、2021年5月7日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議し、2021年6月4日付で自己株式を消却しています。詳細は以下のとおりです。

(1) 消却した株式の種類 : 当社普通株式

(2) 消却した株式の数 : 71,620,630株(消却前の発行済株式総数に対する割合5.2%)

(3) 消却日 : 2021年6月4日

消却後の発行済株式総数 1,299,294,333株

消却後の自己株式数 13,659,291株

(子会社株式の譲渡契約の締結)

当社は、当社の連結子会社であるオリンパスシステムズ株式会社の全株式をアクセンチュア株式会社へ譲渡する契約を2021年5月28日付で締結しました。

なお、当株式譲渡契約に基づく株式の譲渡は、2021年8月末までに完了予定です。

(2) 【その他】

連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	136,650	316,500	513,584	730,544
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	2,694	28,331	61,918	76,810
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期) 利益 (は損失) (百万円)	2,736	22,702	1,624	12,918
基本的 1 株当たり四半期 (当期) 利益 (は損失) (円)	2.13	17.66	1.26	10.05

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的 1 株当たり四半期利益 (は損失) (円)	2.13	15.53	18.92	8.79

(注) 2020年 9 月 30 日付で、日本産業パートナーズ株式会社が設立した特別目的会社であるOJホールディングス株式会社と、当社の映像事業の譲渡に関する株式譲渡契約を締結したため、第 2 四半期連結会計期間において、映像事業に関わる損益を非継続事業に分類しております。これに伴い、第 1 四半期連結累計期間の売上高及び税引前四半期利益の金額について、非継続事業を除いた継続事業の金額に組替を行っております。

過去の損失計上先送り問題に関する旧取締役を被告とする損害賠償請求訴訟

当社の過去の損失計上先送り問題に関する当社旧取締役 5 名に対する損害賠償請求訴訟について、東京高等裁判所より 2019 年 5 月 16 日付で旧取締役 3 名に対して、当社の請求を認容する判決が下されましたが、当社は、当該判決の一部 (旧取締役 2 名に対する請求の棄却) を不服として、最高裁判所に上告及び上告受理申立てをしていました。(但し、上告については、上告受理申立理由書の提出と同時に取下げています。) また、請求が認容された 2 名は当該判決の一部を不服として、最高裁判所に上告及び上告受理申立てをしていました。

本件について、2020 年 10 月 22 日付で、最高裁判所より、当社の上告不受理、また、旧取締役 2 名の上告棄却及び上告不受理の決定がなされました。

これにより、過去の損失計上先送り問題に関する旧取締役を被告とする損害賠償請求訴訟は全て終了しました。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	72,751	40,060
受取手形	861	29
電子記録債権	-	843
売掛金	2 70,681	2 73,292
製品	29,684	35,357
仕掛品	7,330	2,566
原材料及び貯蔵品	46,714	45,796
短期貸付金	2 6,960	2 102,293
未収入金	2 23,914	2 44,910
未収還付法人税等	-	3,758
その他	2 8,284	2 6,905
貸倒引当金	5,951	5,237
流動資産合計	261,228	350,572
固定資産		
有形固定資産		
建物	32,504	29,764
構築物	1,754	865
機械及び装置	10,491	4,012
車両運搬具	8	6
工具、器具及び備品	19,324	16,010
土地	14,372	14,372
リース資産	6,741	7,737
建設仮勘定	856	223
有形固定資産合計	86,050	72,989
無形固定資産		
特許権	644	470
ソフトウェア	5,506	4,635
ソフトウェア仮勘定	2,382	2,172
施設利用権等	11	6
無形固定資産合計	8,543	7,283

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 15,129	1 11,093
関係会社株式	351,020	342,659
関係会社出資金	278	278
長期貸付金	2 338	2 70
前払年金費用	18,437	14,690
長期未収入金	4 7,211	4 5,752
繰延税金資産	25,553	23,268
その他	5,485	4,789
貸倒引当金	4 8,246	4 6,874
投資その他の資産合計	415,205	395,725
固定資産合計	509,798	475,997
資産合計	771,026	826,569
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 34,531	2 43,980
短期借入金	6,998	2 11,694
コマーシャル・ペーパー	60,000	-
1年内返済予定の長期借入金	-	15,000
リース債務	2,474	2,674
未払金	2, 3 10,526	2, 3 15,820
未払費用	2 52,408	2 28,628
未払法人税等	3,747	166
預り金	2 36,361	2 36,353
製品保証引当金	186	117
ポイント引当金	90	-
事業構造改革引当金	-	891
その他	2 458	2 701
流動負債合計	207,779	156,024
固定負債		
社債	70,000	120,000
長期借入金	110,000	195,000
リース債務	4,567	5,325
長期預り金	481	358
事業整理損失引当金	1,886	-
その他	94	92
固定負債合計	187,028	320,775
負債合計	394,807	476,799

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	124,643	124,643
資本剰余金		
資本準備金	91,063	91,063
その他資本剰余金	1	9
資本剰余金合計	91,064	91,072
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	1,122	1,084
繰越利益剰余金	251,880	226,059
利益剰余金合計	253,002	227,143
自己株式	98,135	98,048
株主資本合計	370,574	344,810
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,128	4,488
評価・換算差額等合計	5,128	4,488
新株予約権	517	472
純資産合計	376,219	349,770
負債純資産合計	771,026	826,569

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 375,258	1 344,134
売上原価	1 195,156	1 220,227
売上総利益	180,102	123,907
販売費及び一般管理費	1, 2 182,608	1, 2 95,332
営業利益	2,506	28,575
営業外収益		
受取利息	1 113	1 111
受取配当金	1 22,622	1 32,728
為替差益	-	340
その他	1 5,407	1 4,978
営業外収益合計	28,142	38,157
営業外費用		
支払利息	1 1,472	1 1,264
社債利息	73	290
為替差損	1,660	-
社債発行費	211	243
シンジケートローン手数料	206	822
事業構造改革費用	3,954	11,532
その他	1 4,794	1 3,581
営業外費用合計	12,370	17,732
経常利益	13,266	49,000
特別利益		
投資有価証券売却益	1,681	4,726
関係会社株式売却益	-	3,518
関係会社清算益	130	30
訴訟関連受取金	100	109
特別利益合計	1,911	8,383
特別損失		
減損損失	1,555	-
投資有価証券評価損	1,063	1
投資有価証券売却損	102	5
関係会社株式評価損	720	-
映像事業譲渡に関する損失	-	3 47,623
早期割増退職金等	-	4 8,886
特別損失合計	3,440	56,515
税引前当期純利益	11,737	868
法人税、住民税及び事業税	480	864
法人税等調整額	1,396	6,809
法人税等合計	1,876	7,673
当期純利益	9,861	8,541

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金合計
	資本剰余金				利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
					圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	124,606	91,026	4	91,030	1,161	252,223	253,384	
当期変動額								
新株の発行	37	37		37				
剰余金の配当						10,243	10,243	
当期純利益						9,861	9,861	
自己株式の取得								
自己株式の処分			3	3				
圧縮記帳積立金の取崩					39	39	-	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	37	37	3	34	39	343	382	
当期末残高	124,643	91,063	1	91,064	1,122	251,880	253,002	

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	4,764	464,256	6,631	6,631	524	471,411
当期変動額						
新株の発行		74				74
剰余金の配当		10,243				10,243
当期純利益		9,861				9,861
自己株式の取得	93,381	93,381				93,381
自己株式の処分	10	7			7	0
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,503	1,503		1,503
当期変動額合計	93,371	93,682	1,503	1,503	7	95,192
当期末残高	98,135	370,574	5,128	5,128	517	376,219

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							利益剰余金合計
	資本剰余金				利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
					圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	124,643	91,063	1	91,064	1,122	251,880	253,002	
会計方針の変更による累積的影響額						139	139	
会計方針の変更を反映した当期首残高	124,643	91,063	1	91,064	1,122	251,741	252,863	
当期変動額								
剰余金の配当						12,856	12,856	
会社分割による減少						21,405	21,405	
当期純利益						8,541	8,541	
自己株式の取得								
自己株式の処分			8	8				
圧縮記帳積立金の取崩					38	38	-	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	8	8	38	25,682	25,720	
当期末残高	124,643	91,063	9	91,072	1,084	226,059	227,143	

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	98,135	370,574	5,128	5,128	517	376,219
会計方針の変更による累積的影響額		139				139
会計方針の変更を反映した当期首残高	98,135	370,435	5,128	5,128	517	376,080
当期変動額						
剰余金の配当		12,856				12,856
会社分割による減少		21,405				21,405
当期純利益		8,541				8,541
自己株式の取得	2	2				2
自己株式の処分	89	97			45	52
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			640	640		640
当期変動額合計	87	25,625	640	640	45	26,310
当期末残高	98,048	344,810	4,488	4,488	472	349,770

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券.....償却原価法

子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

(2) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務.....時価法

(3) たな卸資産.....移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）...定額法

車両運搬具、工具及び備品.....法人税法に基づく耐用年数によっています。

その他の有形固定資産.....機能的耐用年数の予測に基づいて決定した当社所定の耐用年数によっています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）...定額法

法人税法に基づく耐用年数によっています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年から5年）によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 製品保証引当金

販売済製品に対して当社の保証期間内に発生が見込まれるアフターサービス費用を計上したもので、過去のアフターサービス費の実績額を基礎として、当社所定の基準により計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を費用処理しています。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を翌期より費用処理しています。

(4) 事業構造改革引当金

事業構造改革に伴い発生する費用に備えるため、その発生見込額を計上しています。

(5) 事業整理損失引当金

一部の子会社の事業の整理に伴う損失に備えるため、損失負担見込額を計上しています。

(6) ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの使用による売上値引に備えるため、将来使用されると見込まれる金額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日公表分）を適用しており、製品の販売については、多くの場合、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しています。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引及びリベートを控除した金額で測定し、返品額を減額しています。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費……………支出時に全額費用として処理しています。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約が付されている外貨建売掛金については、振当処理を行っています。また金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象……外貨建売掛金の予定取引、借入金

ヘッジ方針

デリバティブに関する権限及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、為替変動リスク、並びに金利変動リスクをヘッジしています。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としています。

(3) 消費税等の会計処理

税抜き方式によっています。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(重要な会計上の見積り)

財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用、資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されており、その影響は、その見積りを見直した期間及びそれ以降の期間において認識しています。

財務諸表に重要な影響を与える可能性のある会計上の見積り及び仮定に関する情報は以下のとおりです。

1. 棚卸資産の評価

棚卸資産は、取得原価で測定していますが、報告期間末における正味実現可能価額が取得原価より下落している場合には、当該正味実現可能価額で測定し、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しています。

また、営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産については、将来の需要や市場動向を反映して正味実現可能価額等を算定しています。市場環境が予測より悪化して正味実現可能価額が著しく下落した場合には、損失が発生する可能性があります。

当事業年度の財務諸表に計上した棚卸資産の金額は83,719百万円です。

2. 固定資産の減損

当社は、有形固定資産および無形固定資産のうち事業年度末現在で減損している可能性を示す兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減損し減損損失を計上しています。

減損損失の認識および測定にあたり、将来のキャッシュ・フロー、割引率等について仮定を設定しています。

これらの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度の財務諸表に計上した有形固定資産および無形固定資産の金額はそれぞれ72,989百万円、7,283百万円であり、減損損失は1,362百万円計上しています。

3. 偶発債務

偶発事象は、報告日におけるすべての利用可能な証拠を勘案し、その発生可能性及び金額的影響を考慮した上で、将来の事業に重要な影響を及ぼしうる項目がある場合には開示しています。

4. 確定給付制度債務の測定

確定給付企業年金制度については、確定給付制度債務と制度資産の公正価値及び数理差異等の未認識項目の純額を負債又は資産として認識しています。

確定給付制度債務は、年金数理計算により算定しており、年金数理計算の前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率等の見積りが含まれています。これらの前提条件は、金利変動の市場動向等、入手可能なあらゆる情報を総合的に判断して決定しています。

これら年金数理計算の前提条件は将来の不確実な経済環境あるいは社会情勢の変動等によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、確定給付制度債務の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しています。

当事業年度の財務諸表に計上した前払年金費用の金額は14,690百万円です。

5. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を使用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しています。

課税所得が生じる可能性の判断においては、事業計画に基づき課税所得の発生時期及び金額を見積っています。

このような見積りは、経営者による最善の見積りにより行っていますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって実際の結果と異なる可能性があります。

当事業年度の財務諸表に計上した繰延税金資産(純額)の金額は23,268百万円であり、繰延税金負債と相殺前の金額は29,814百万円です。

6. 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響については、地域ごとに状況は異なるものの、現時点では、総じて世界的なワクチン接種の進展とともに引き続き縮小していくことを想定し、当社の営業活動についても正常化に向かうとの仮定を置いています。

当該仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性に係る評価等、会計上の見積りを行っています。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

これにより、当社製品の販売において、従来は出荷時点で収益を認識していましたが、引渡時点で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

また、収益認識会計基準第86項ただし書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しています。

この結果、当事業年度の売上高が1,185百万円減少し、売上原価は56百万円減少し、販売費及び一般管理費は1,157百万円が減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ28百万円増加しています。また、繰越利益剰余金の当期首残高は139百万円減少しています。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、財務諸表の注記事項に会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(追加情報)

(国内販売機能再編に係る会社分割)

当社は、会社分割の方法により、内視鏡事業及び治療機器事業の国内販売機能(以下、「本対象機能」)に関する権利義務を、当社の完全子会社であるオリンパスメディカルサイエンス販売株式会社(以下、「OMSJ」)に承継させる会社分割(以下、「本会社分割」)を行うこととし、OMSJと吸収分割契約を締結することを、2021年2月12日付で、決定しました。

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 内視鏡事業、治療機器事業

事業の内容 上記事業の国内販売機能

会社分割の効力発生日

2021年10月1日(予定)

会社分割の法的形式

当社を吸収分割会社とし、OMSJを吸収分割承継会社とする吸収分割

会社分割後企業の状況

当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期について、本会社分割による変更はありません。OMSJは、本会社分割の効力発生日と同日付で、商号を「オリンパスマーケティング株式会社」に変更する予定です。その他、本会社分割によるOMSJの事業内容、資本金及び決算期の変更はありません。

(2) 取引の目的を含む取引の内容

2020年11月13日付適時開示「当社グループにおける国内販売機能再編の検討開始に関するお知らせ」でお知らせしました通り、当社は、2021年10月1日に、当社グループにおける国内販売機能の再編を実施する予定です。

現在、当社グループの国内販売機能は、当社及びOMSJが担っていますが、この2社の内視鏡事業及び治療機器事業の国内販売機能を統合することで、「柔軟な人員配置」や「パートナーとの連携強化」、さらには「全国統一の施策の展開」や「優秀人材の獲得・リテンション」等を実現し、販売体制の強化を目指します。

本会社分割は、かかる国内販売機能の再編を実施し、当社の本対象機能に関する権利義務をOMSJに承継させることを目的として行うものです。

なお、本件会社分割が当社の単体業績に与える影響は、現在精査中です。

(3) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理をします。

(貸借対照表関係)

1 投資有価証券

投資有価証券の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
政策保有目的有価証券	15,129	11,093

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	83,518	203,547
長期金銭債権	338	70
短期金銭債務	91,950	88,910

3 ファクタリング方式により振替えた仕入債務の未払額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	4,246	2,982

4 貸倒引当金のうち、以下の金額は受け皿ファンドに関連した支払手数料のうち過大なものとして投資その他の資産の「長期未収入金」に計上された金額に対する回収不能見込額です。なお、当該支払手数料は、複数の受け皿ファンドの外部協力者に支払われたものですが、合意されたものではないため当社は受け皿ファンドの外部協力者に対して請求しており、当期において一部を回収しています。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	7,211	5,752

5 偶発債務

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
保証債務残高	2,420	2,650
(うち関係会社に対する保証予約等)	2,415	2,647

6 受取手形割引高

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	73	64

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るもの

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	299,983	281,357
仕入高	206,024	260,874
その他の営業取引	48,071	17,841
営業取引以外の取引による取引高	27,667	38,550

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりです。

なお、販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度は13%、当事業年度は21%です。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
業務委託費	14,859	16,473
給料手当	36,827	26,617
賞与	18,625	13,924
退職給付費用	4,832	5,752
試験研究費	41,555	8,435
減価償却費	7,358	6,586
控除額等	5,715	12,050

(注) 控除額等は、委託管理業務(複合費)等、関係会社等に対する実費精算等による控除額で、人件費及び経費からの控除項目です。

3 映像事業譲渡に関する損失

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

「映像事業譲渡に関する損失」47,623百万円(OMデジタルソリューションズ株式会社の株式売却損42,516百万円、同社株式評価損2,238百万円、固定資産減損損失等2,869百万円)は、当社が実施した映像事業譲渡に関連して発生した損失です。

4 早期割増退職金等

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

「早期割増退職金等」8,886百万円は、当社が実施した社外転進支援制度による特別支援金の支給や再就職支援に関連して発生した費用です。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は、子会社株式342,659百万円、関連会社株式0百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式348,580百万円、関連会社株式2,440百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	6,805	2,165
前払費用	10,993	6,079
未払賞与	3,232	2,557
有形固定資産	4,753	4,358
無形固定資産	4,543	3,140
投資有価証券評価損否認	2,675	2,989
関係会社株式評価損否認	8,300	7,724
貸倒引当金繰入否認	4,347	3,708
繰越欠損金	15,215	24,017
その他	2,954	2,970
繰延税金資産小計	63,817	59,707
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	14,473	15,359
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	15,949	14,534
評価性引当額小計	30,422	29,893
繰延税金資産合計	33,395	29,814
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,556	1,403
固定資産圧縮記帳積立金	495	479
前払年金費用	5,646	4,498
その他	145	166
繰延税金負債合計	7,842	6,546
繰延税金資産の純額	25,553	23,268

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	19.9%	137.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	56.1%	1,102.8%
試験研究費等税額控除	16.1%	- %
評価性引当額の増減	42.8%	60.9%
税率変更による期末繰延税金資産負債の増減修正	0.6%	- %
繰越欠損金の期限切れ	- %	112.2%
その他	4.6%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.9%	883.9%

(企業結合等関係)

(品質法規制機能の強化を目的とした一部機能の承継)

当社は、2020年4月1日に、会社分割により、品質法規制機能の確実なガバナンスと適切な品質を維持できる体制を強化するため、研究開発・製造・修理企画などの一部機能を当社の完全子会社であるオリンパスメディカルシステムズ株式会社へ承継しました。これは2019年12月20日に当社とオリンパスメディカルシステムズ株式会社との間で締結した吸収分割契約によるものです。

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 内視鏡事業、治療機器事業

事業の内容 医療機器の研究開発、製造・修理企画などの一部機能

総資産 24,310百万円

負債 2,905百万円

純資産 21,405百万円

企業結合日

2020年4月1日

企業結合の法的形式

オリンパス株式会社を吸収分割会社とし、オリンパスメディカルシステムズ株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

結合後企業の名称

オリンパスメディカルシステムズ株式会社

(2) 取引の目的を含む取引の内容

当社は真のグローバル・メドテックカンパニーとして成長し、持続的な成長を実現させるための新たな経営戦略を2019年11月6日付で公表し、本経営戦略において、当社は品質法規制機能の強化を掲げており、年々高まる品質・法規制に関する要求に対して、市場や顧客から求められる最高レベルの品質と安全基準を満たす製品をタイムリーに導入していくことを目指しています。今回、品質法規制機能の確実なガバナンスと適切な品質を維持できる体制を強化するため、本会社分割を行いました。

(3) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理をしました。なお当事業年度における会社(分割元企業)の繰延税金資産の回収可能性について、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、将来の課税所得の見積りに当該会社分割の影響を加味し、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。

(映像事業の譲渡)

当社は、2020年9月30日付で、日本産業パートナーズ株式会社(以下、「JIP」)が設立した特別目的会社であるOJホールディングス株式会社と、当社の映像事業譲渡に関する株式譲渡契約を締結し、2021年1月1日付で映像事業を譲渡しました。

事業の譲渡にあたっては、当社の子会社として新たにOMデジタルソリューションズ株式会社(以下、「映像新会社」)を設立後、当社の映像事業を吸収分割の方法により承継させたうえで、当社が保有する映像新会社の株式総数の95%(発行済株式総数の95%)をOJホールディングス株式会社に譲渡する方法で行いました。

1. 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 映像事業

事業の内容 ミラーレス一眼を中心としたデジタルカメラや交換レンズ、ICレコーダーなどのオーディオ製品等の製造及び販売等に関する事業

企業結合日

2021年1月1日

企業結合の法的形式

オリンパス株式会社を吸収分割会社とし、OMデジタルソリューションズ株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

企業結合企業の名称

OMデジタルソリューションズ株式会社

(2) 取引の目的を含む取引の内容

本会社分割は、事業分離を目的として実施したものです。

(3) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理をしました。

2. 事業分離

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

OJホールディングス株式会社

分離した事業の内容

事業の名称 映像事業

事業の内容 ミラーレス一眼を中心としたデジタルカメラや交換レンズ、ICレコーダーなどのオーディオ製品等の製造及び販売等に関する事業

事業分離を行った主な理由

近年では、スマートフォンの進化に伴う市場の急激な縮小等、デジタルカメラの市場環境は極めて厳しい状況にあります。当社はこれまでコスト構造の見直しや事業の効率化に向けたさまざまな施策に取り組んできましたが、映像事業は2020年3月期まで3期連続で営業損失を計上するに至っています。このような状況の中で、当社は、映像事業をよりコンパクトで筋肉質かつ持続的な組織構造とすべく分社化し、JIPのもとで事業展開することが、映像事業の自律的かつ持続的な成長の実現に資すると判断し、事業譲渡を行いました。

事業分離日

2021年1月1日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損失の金額

42,516百万円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

総資産 45,280百万円

負債 419百万円

純資産 44,861百万円

会計処理

当該譲渡株式の帳簿価額と売却価額との差額である関係会社株式売却損を「映像事業譲渡に関する損失」に含めて特別損失に計上しました。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

映像事業

(4) 当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業にかかる損益の概算額

売上高 14,793百万円

営業損失 7,429百万円

(収益認識関係)
連結財務諸表注記「28.売上高」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2021年5月7日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議し、2021年6月4日付で自己株式を消却しています。詳細は以下のとおりです。

- (1) 消却した株式の種類 : 当社普通株式
 - (2) 消却した株式の数 : 71,620,630株(消却前の発行済株式総数に対する割合5.2%)
 - (3) 消却日 : 2021年6月4日
- | | |
|-------------|----------------|
| 消却後の発行済株式総数 | 1,299,294,333株 |
| 消却後の自己株式数 | 13,659,291株 |

(子会社株式の譲渡契約の締結)

当社は、当社の連結子会社であるオリンパスシステムズ株式会社の全株式をアクセンチュア株式会社へ譲渡する契約を2021年5月28日付で締結しました。

なお、当株式譲渡契約に基づく株式の譲渡は、2021年8月末までに完了予定です。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	32,504	455	73 (43)	3,122	29,764	53,575
	構築物	1,754	242	914	217	865	3,489
	機械及び装置	10,491	1,537	7,314 (208)	702	4,012	10,383
	車両運搬具	8	1	-	3	6	59
	工具、器具及び備品	19,324	8,400	7,213 (898)	4,501	16,010	46,823
	土地	14,372	-	-	-	14,372	-
	リース資産	6,741	4,030	52	2,982	7,737	6,437
	建設仮勘定	856	450	1,083 (204)	-	223	-
	計	86,050	15,115	16,649 (1,353)	11,527	72,989	120,766
無形 固定 資産	特許権	644	-	-	174	470	-
	ソフトウェア	5,506	1,131	186 (8)	1,816	4,635	-
	ソフトウェア仮勘定	2,382	1,099	1,309	-	2,172	-
	施設利用権等	11	0	5	0	6	-
	計	8,543	2,230	1,500 (8)	1,990	7,283	-

(注1) 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額です。

(注2) 当期増加額の主なものは、下記のとおりです。

医療分野金型取得	(工具、器具及び備品)	395百万円
立体自動倉庫導入	(機械及び装置)	824百万円
医療分野製造プロセスに係るシステムの構築	(ソフトウェア)	806百万円
グローバル人事システム開発	(ソフトウェア仮勘定等)	484百万円

(注3) 当期減少額の主なものは、下記のとおりです。

医療機器の研究開発、製造・修理企画	(有形固定資産)	12,263百万円
などの一部機能の子会社への承継	(無形固定資産)	129百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	14,197	384	2,470	12,111
製品保証引当金	186	117	186	117
事業整理損失引当金	1,886	-	1,886	-
ポイント引当金	90	-	90	-
事業構造改革引当金	-	891	-	891

(注) 貸倒引当金の当期減少額の主なものは、下記のとおりです。

外部協力者への請求に関する一部入金によるもの	1,459百万円
ソニー・オリンパスメディカルソリューションズ株式会社	792百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

(過去の損失計上先送り問題に関する旧取締役を被告とする損害賠償請求訴訟)

連結財務諸表等 (2) その他 に同一の内容を記載しているため、記載を省略しています。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.olympus.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 (第152期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年7月6日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第152期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年7月6日 関東財務局長に提出。
(3) 発行登録追補書類(株券、社債 券等)及びその添付書類			2020年7月14日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容 等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 の2の規定に基づく臨時報告書です。		2020年7月31日 関東財務局長に提出。
(5) 訂正発行登録書			2020年7月31日 関東財務局長に提出。
(6) 四半期報告書及び確認書	(第153期第1四半期)	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月5日 関東財務局長に提出。
(7) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容 等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号 の規定に基づく臨時報告書です。		2020年10月7日 関東財務局長に提出。
(8) 訂正発行登録書			2020年10月7日 関東財務局長に提出。
(9) 訂正臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容 等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 の2の規定に基づく臨時報告書です。		2020年10月9日 関東財務局長に提出。
(10) 訂正発行登録書			2020年10月9日 関東財務局長に提出。
(11) 四半期報告書及び確認書	(第153期第2四半期)	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月13日 関東財務局長に提出。
(12) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容 等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12 号及び第19号の規定に基づく臨時報告書です。		2020年11月13日 関東財務局長に提出。
(13) 訂正発行登録書			2020年11月16日 関東財務局長に提出。
(14) 四半期報告書及び確認書	(第153期第3四半期)	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月12日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月21日

オリンパス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原科 博文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 哲也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 昌泰

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリンパス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、オリンパス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

映像事業譲渡の会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記34.(5)および、連結財務諸表注記41.に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において、2020年9月30日に締結した日本産業パートナーズ株式会社が設立した特別目的会社であるOJホールディングス株式会社との映像事業の譲渡に関する株式譲渡契約に基づき、保有するOMデジタルソリューションズ株式会社の株式総数の95%（発行済株式総数の95%）を2021年1月1日付で譲渡している。</p> <p>当該譲渡により、会社は映像事業譲渡に関する損失44,794百万円（譲渡契約に基づく費用負担額28,618百万円、棚卸資産譲渡損14,910百万円、固定資産譲渡損等1,266百万円）を、非継続事業損益の「その他の費用」に計上している。</p> <p>当該損失の金額が重要であること、また譲渡の対象となった資産および負債は日本の他、ドイツ、ベトナム、香港等の世界の複数の国や都市を拠点とする会社の在外子会社によって映像事業以外の資産および負債と併せて保有されており、譲渡対象資産・負債を分類・集計し、譲渡原価を算定するカーブアウトのプロセスを伴うものであったことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人及び構成単位の監査人は、当該映像事業譲渡の会計処理について、主として以下の手続を実施した。</p> <p>譲渡に際し会社が考慮した経済合理性及び会社の事業戦略を理解するため、取締役会等の議事資料を閲覧した。</p> <p>会社とOJホールディングス株式会社との間で締結した株式譲渡契約書を閲覧した。</p> <p>譲渡の内容及び譲渡に至る経緯を理解するため、経営者への質問を行った。</p> <p>会社および在外子会社が、譲渡対象となる資産・負債を分類・集計するプロセスを理解するため、会社が作成した検討資料を閲覧した。</p> <p>譲渡原価が正確かつ網羅的に算定されていることを確認するため、譲渡対象として分類・集計された資産・負債と、株式譲渡契約の内容を比較した。</p> <p>IAS第37号の「不利な契約」の規定に基づき株式譲渡契約締結時において計上した損失の見積額について、譲渡完了時の確定額と比較した。</p>

治療機器セグメントののれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記16.(2)に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において治療機器セグメント（資金生成単位）に関するのれんの減損テストを実施している。2021年3月31日現在、治療機器セグメントに関するのれんの金額は101,981百万円（連結総資産の8.6%）である。</p> <p>これには、連結財務諸表注記40.に記載されている、会社が当連結会計年度にVeran Medical Technologies, Inc.（以下、VMT社）を取得した際に生じた、暫定評価されたのれん16,104百万円が含まれている（取得価額は32,511百万円）。</p> <p>会社は治療機器セグメントに関するのれんの減損テストの実施にあたり、回収可能価額を使用価値により測定している。使用価値は経営者が承認した5年を限度とした事業計画によるキャッシュ・フローと事業計画の期間経過後の成長率を基礎とした継続価値を、現在価値に割り引いて算定されている。使用価値の算定に際しての主要な仮定は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画における成長率、営業利益率 ・ 計画期間経過後の成長率 ・ 割引率 <p>これら主要な仮定は経営者の見積に伴う不確実性を含んでおり、使用価値の算定に重要な影響を及ぼす。特に事業計画における成長率と営業利益率は、処置具やデバイスのポートフォリオ拡充と手技の普及による成長を前提としているが、これらは会社が治療機器事業を展開する国・地域の医療機器に関する規制や、他社製品との競合といった外部環境の影響を受ける。加えて、当連結会計年度においてVMT社の取得により治療機器セグメントののれんが増加していることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、治療機器セグメントののれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、使用価値の算定における評価方法を検証した。</p> <p>5年を限度とした事業計画における成長率及び営業利益率について、前提事項を理解するため経営者への質問を行った。また、これらについての過去実績、市場予測及び利用可能な外部データとの比較を行った。</p> <p>計画期間経過後の成長率について、市場予測及び利用可能な外部データとの比較を行った。</p> <p>割引率について、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、計算手法の合理性及び算定基礎として利用された外部データの信頼性を評価した。</p> <p>VMT社の取得価額の経済合理性を理解するとともに、取得時に発生したのれんを治療機器セグメントへ配分することの合理性を次の手続で検証した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取得の経済合理性及び会社の事業戦略を理解するための、取締役会等の議事資料の閲覧 ・ 取得時の会社による事業価値評価を理解するための、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させた評価手法の検証、使用割引率の評価及び成長率のシナリオ分析資料の閲覧 ・ VMT社の事業を含む治療機器セグメントに係る経営管理資料の閲覧

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オリンパス株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、オリンパス株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月21日

オリンパス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原科 博文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 哲也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 昌泰

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリンパス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリンパス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

映像事業譲渡の会計処理

財務諸表注記の（映像事業の譲渡）に記載されているとおり、会社は2020年9月30日に締結した日本産業パートナーズ株式会社が設立した特別目的会社であるOJホールディングス株式会社との映像事業の譲渡に関する株式譲渡契約に基づき、保有するOMデジタルソリューションズ株式会社の株式総数の95%（発行済株式総数の95%）を2021年1月1日付で譲渡した。これに伴い、会社は、映像事業譲渡に関する損失47,623百万円を計上している（（損益計算書関係） 3 映像事業譲渡に関する損失）。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（映像事業譲渡の会計処理）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。